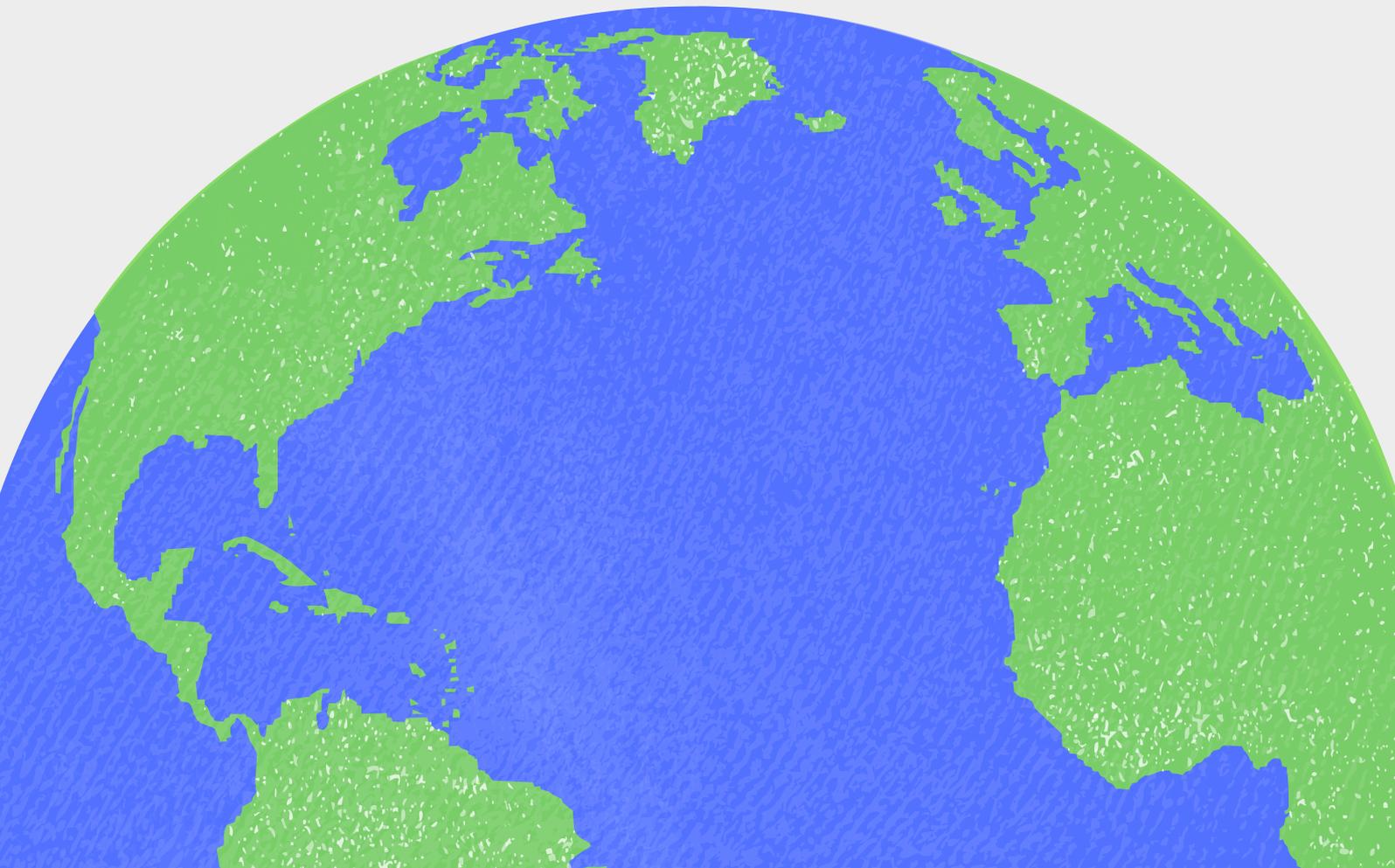


グローバル社会における“市民性”を育む
～かながわで共に生きていくために～

報告書



目次

はじめに	3
21世紀かながわ円卓会議 過去のテーマ	4
第8次 研究会メンバー / 運営委員 プロフィール.....	11
2018年度シンポジウム：外国人政策と多文化社会の未来～かながわで共に生きていくために～ ...	14
【報告：改定入管法施行と多文化社会の今後】	15
【外国人の社会参加について考えるー川崎での取り組みから】	22
【市民がつなぐ難民とホスト社会】	28
【多文化共生教育の視座】	32
【質疑応答～閉会】	38
2019年度第1回ミニシンポジウム：外国人住民が抱える課題と社会参加を考える	49
【多文化共生に向けて】	50
【10年後の地域の姿 ～「共存」か「共生」か～】	59
【パネルディスカッション】	71
2019年度第2回ミニシンポジウム：多文化共生のための教育とは～若い世代と共に考える～.....	81
【パネルディスカッション】	82
【グループワーク発表】	100
2019年度総括シンポジウム：グローバル社会における”市民性”を育む～かながわで共に生きていくために～	107
【「多文化共生」とは何か？】	108
【多文化共生社会を支える視点と制度設計】	115
【みんなで創る「多文化共生」教育】	120
【多文化共生社会をつくる“市民性”の中身を問う教育】	125
【多様なルーツを持つ人々と共に生きるために～それぞれの視点から～】	129
【質疑応答】	134
【グループワーク】	139

文責：公益財団法人かながわ国際交流財団

はじめに

「21 世紀かながわ円卓会議（以下、円卓会議）」は、経済のボーダーレス化や地球規模で進む文化変容など、20 世紀末からのグローバリゼーションに伴う諸課題について、各界の実務者や地方自治体の首長・職員、研究者、ジャーナリスト等が集まって討論し、その解決の道筋を学術研究交流の拠点である湘南国際村（神奈川県葉山町）から発信する当財団の基幹事業として、2000 年度にスタートしました。

その後、2 年ごとにテーマを設定して回数を重ねる中で、グローバリゼーションの影の部分である、地域文化の画一化やコミュニティの崩壊が急速に進んでいる現状を踏まえ、テーマの焦点を「コミュニティのあり方」に移してきました。

第 8 次となる 2018・2019 年度円卓会議では、「グローバル社会における“市民性”を育む～かながわで共に生きていくために～」というトータルテーマを掲げました。本テーマを設定した背景には、グローバリゼーションが進み、神奈川県を含む世界の様々な国や地域において多文化・多民族化が進んでいる中、多様な人々がお互いを尊重しながら一人一人が安心して生きることが出来る多文化共生社会の構築が以前にも増して求められていると考えたからです。このような背景を踏まえた上で、多様な人々がお互いに対する信頼を高めながら、より良い社会を目指して協働することが出来るような「市民性」のあり方について、運営委員や様々なフィールドで活躍する研究者や実務家の方々などと共に研究会を開催し、議論を深めました。

本報告書は第 8 次円卓会議において開催した 4 回のシンポジウムのまとめです。各回で異なるテーマを設けながらも、「グローバル社会における市民性」について一貫して考え、議論しました。各回にご登壇頂いた講師の皆様に深く感謝致しますとともに、本報告書が読者の皆様にとってご参考となれば幸いです。

2020 年 6 月

公益財団法人かながわ国際交流財団

21 世紀かながわ円卓会議 過去のテーマ

【第 1 次】21 世紀かながわ円卓会議（2000～02 年度／全 3 回）

開催時期	トータルテーマ 「グローバルゼーション」
2001 年 2 月	<p>「グローバルゼーションと新しい価値観」</p> <p>趣旨説明 鈴木佑司（法政大学教授）</p> <p>第 1 セッション「グローバルゼーションに対応する新しい価値観と倫理観の創出」 樺山紘一（東京大学教授）／ 鈴木佑司（法政大学教授）</p> <p>第 2 セッション「アジア的価値観の貢献は可能か」 福原義春（かながわ学術研究交流財団理事長）／ 川勝平太（国際日本文化研究センター教授）</p> <p>第 3 セッション「文化の接触と変容から見た近代アジア」 平野健一郎（早稲田大学教授）</p>
2002 年 2 月	<p>「グローバルゼーションの進展と市民社会の役割」</p> <p>趣旨説明 樺山紘一（国立西洋美術館長）</p> <p>第 1 セッション「アジアの状況をどう見るか」 小島朋之（慶應義塾大学教授）</p> <p>第 2 セッション「グローバルゼーションとイスラム社会」 片倉もとこ（中央大学教授）</p> <p>第 3 セッション「アメリカの世界観とアメリカ市民社会のゆくえ」 五十嵐武士（東京大学教授）</p> <p>第 4 セッション「21 世紀と新しい市民社会の進展」 福原義春（かながわ学術研究交流財団理事長）</p> <p>第 5 セッション「グローバルゼーションとローカリゼーション再考」 鈴木佑司（法政大学教授）</p>
2003 年 3 月	<p>「グローバルゼーションのゆくえと日本」</p> <p>趣旨説明 樺山紘一（国立西洋美術館長）</p> <p>第 1 セッション「途上国の自立と調和的な世界経済システム」 原洋之介（東京大学教授）</p> <p>第 2 セッション「宗教とナショナリズム」 小杉 泰（京都大学大学院教授）</p> <p>第 3 セッション「グローバルガバナンス」 毛利勝彦（横浜市立大学助教授）</p> <p>第 4 セッション「地球社会の針路と日本」 福川伸次（株式会社電通顧問・地球産業文化研究所顧問）</p>

⇒アジアの中の日本、イスラム世界と他の文明地域との共存、国境を超える経済活動の進展などのテーマを中心に、政治学、社会学、哲学、文化人類学など多様な分野の研究者や文化人が討議。

【第2次】21世紀かながわ円卓会議（04～06年度／全3回）

開催時期	トータルテーマ 「21世紀を構築する」
2005年 3月	<p>「超大国のゆくえと日本の対応」</p> <p>趣旨説明 樺山紘一（国立西洋美術館長）</p> <p>基調講演「超大国の責任と限界—21世紀の世界のガバナンス」明石康（元国連事務次長）</p> <p>第1セッション「アメリカの実像—世界戦略は変わるか」五十嵐武士（東京大学教授）</p> <p>第2セッション「台頭する勢力Ⅰ—中国・インド」</p> <p>田島英一（慶應義塾大学助教授）／竹中千春（明治学院大学教授）</p> <p>第3セッション「台頭する勢力Ⅱ—ロシア・EU」</p> <p>袴田茂樹（青山学院大学教授）／羽場久滉子（法政大学教授）</p> <p>第4セッション「日本はいかに対応すべきか」</p> <p>船橋洋一（朝日新聞社編集委員）／福川伸次（株式会社電通顧問）</p>
2006年 3月	<p>「世界を走る亀裂—グローバル化に何ができるか」</p> <p>趣旨説明 樺山紘一（東京大学名誉教授・印刷博物館館長）</p> <p>基調講演「世界を走る亀裂—不公平に世界はどう立ち向かうか／大学の役割」</p> <p>ハンス・ファン・ヒンケル（国際連合大学大学長）</p> <p>セッション1 「世界の公正の現状」藤原帰一（東京大学大学院教授）</p> <p>セッション2 「環境保全か経済開発か—環境と貧困の悪循環をどう抜け出すか」</p> <p>諸富徹（京都大学大学院助教授）</p> <p>セッション3 「民主主義と人権」伊豫谷登士翁（一橋大学大学院教授）</p> <p>セッション4 「教育・文化の断層を超えるために」竹中千春（明治学院大学教授）</p> <p>セッション5 「格差に向き合う思想」福川伸次（機械産業記念事業財団会長）</p>
2007年 3月	<p>「地球と地域との協働の道—社会関係資本を組み立てる」</p> <p>趣旨説明 樺山紘一（東京大学名誉教授・印刷博物館館長）</p> <p>基調講演「文化の原動力」大岡信（詩人、文化功労者、文化勲章受章者）</p> <p>セッション1 「文化は世界をつなぐ」大原謙一郎（大原美術館理事長）</p> <p>セッション2 「グローバリズムの可能性と限界」藤原帰一（東京大学大学院教授）</p> <p>セッション3 「グローバル化と地域の持続可能な発展の可能性」諸富徹（京都大学大学院助教授）</p> <p>セッション4 「神奈川県土地利用から見る21世紀社会」小林重敬（横浜国立大学教授）</p>

⇒グローバル化の潮流に着目しつつ、徐々にその光と影の両面について掘り下げるようになる。第2次シリーズを締めくくる2007年3月開催の円卓会議では、最後のセッションにて「神奈川」という地域の視点からの展望を語る。

【第3次】21世紀かながわ円卓会議（08・09年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「新しい都市と地域」
2009年 3月	<p>「都市と地域の未来を拓く～まちづくり・ものづくり・ひとづくり～」</p> <p>◆趣旨説明&問題提起 「人間性回復のための地域社会づくり」 神野直彦（東京大学大学院経済学研究科教授）</p> <p>◆まちづくりセッション「環境と経済と社会の統合～サステイナブル・シティの挑戦～」 岡部明子（千葉大学大学院工学研究科准教授）</p> <p>◆ものづくりセッション「伝統を現代に生かす知恵産業の未来」 村山裕三（同志社大学大学院ビジネス研究科教授）</p> <p>◆ひとづくりセッション「人のつながりを豊かにするアートイベント」 北川フラム（アートフロントギャラリー代表取締役）</p> <p>◆自治体からの提言セッション「地域を拓く『文化力』」 野呂昭彦（三重県知事）</p> <p>◆自治体の現状と今後の展望セッション 「地方都市が独自の文化を築くための5つの鍵」 榛村純一（前掛川市長） 「目に見えないものを目に見えるかたちにするまちづくり」 露木順一（開成町長）</p>
2010年 3月	<p>「築かれる都市と地域の未来～人の絆・文化の絆を紡ぐ～」</p> <p>◆問題提起 「この国のあり方 この国のかたち」 野呂昭彦（三重県知事）</p> <p>◆趣旨説明 「人の絆・文化の絆が育む地域社会の未来」 神野直彦（関西学院大学大学院教授）</p> <p>◆セッション1「生活と絆」 「町民の生活文化と志がかたちになるまちづくり」 寺谷誠一郎（鳥取県智頭町長） 「自分たちのまちを自分たちでつくる“地域分権”へ」 倉田薫（大阪府池田市長）</p> <p>◆セッション2「地方分権の未来」 「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」 松沢成文（神奈川県知事） 「文化力で築く“ふじのくに”」 川勝平太（静岡県知事）</p> <p>◆セッション3「産業と絆」 「地域独自の生活様式が育む『創造の場』」 佐々木雅幸（大阪市立大学大学院教授） 「都市経営の視点で創造都市戦略を展望する」 野田由美子（横浜市前副市長）</p> <p>◆セッション4「学びと絆」 「いま、教育がなしうること」 広田照幸（日本大学文理学部教授） 「ひとを育てるまち／まちを創るひと」 清原慶子（東京都三鷹市長）</p>

⇒グローバル化の影の部分である、生活様式の画一化や地域の独自性・多様性が損なわれつつある地域社会を念頭に置いて、今後、求められる「都市と地域」の役割についてディスカッション。

⇒第3次円卓会議から、運営委員会方式による企画検討を行っている。

<21世紀かながわ円卓会議・運営委員会（五十音順／2018年3月現在）>

- 小川 泰子（社会福祉法人いきいき福社会理事長）
- 樺山 紘一（印刷博物館館長／東京大学名誉教授）
- 黒田 玲子（東京理科大学研究推進機構総合研究院教授／東京大学名誉教授）
- 高島 肇久（株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構取締役会長）
- 林 義亮（神奈川新聞社取締役編集・NIE担当論説主幹）

【第4次】21世紀かながわ円卓会議（10・11年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「コミュニティが育む人間性」
(2011年 3月)	<p>「ひとを育むまちをつくる～成熟社会かながわへ～」 ※東日本大震災により開催中止</p> <p>◆趣旨説明 「人間を高める地域社会の創造」 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆ダイアログ 奥山恵美子（仙台市長）／諸富徹（京都大学大学院経済学研究科教授）</p> <p>◆セッション1「地域力で育む教育」 竹原和泉（横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長）／佐藤晴雄（日本大学文理学部教授）</p> <p>◆セッション2「地域力で育む医療」 沢田貴志（横浜・港町診療所所長）／色平哲郎（JA長野厚生連・佐久総合病院地域医療部医師）</p> <p>◆セッション3「地域力が育まれるコミュニティの姿」 齊藤保（港南台タウンカフェ代表）／西村幸夫（東京大学先端科学技術研究センター教授）</p> <p>◆総括セッション 平井竜一（逗子市長）</p>
2011年 11月	<p>「新しいかながわを築く～コミュニティを支える医療・教育・文化～」</p> <p>◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授）</p> <p>◆セッション1「地域主権の医療～命の格差に向き合う地域医療～」 講 師：色平哲郎（JA長野厚生連・佐久総合病院地域医療部医師） 冒頭発言：町田宗仁（厚生労働省 相双地域医療従事者確保支援センター）</p> <p>◆セッション2「学校と地域を結ぶ防災教育～地域から未来をつくる～」 講 師：佐藤晴雄（日本大学文理学部教授） 冒頭発言：竹原和泉（横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長） 小澤光男（横須賀市消防局消防救急課長）</p> <p>◆セッション3「地域文化を育む～歴史・伝統を受け継ぐ～」 講 師：赤坂憲雄（学習院大学文学部教授／福島県立博物館長） 冒頭発言：飯島重一（三浦市教育委員会生涯学習課主任）</p> <p>◆セッション4「新エネルギーの時代へ～東日本大震災後の社会の行方～」 講 師：黒岩祐治（神奈川県知事） 講 師：飯田哲也（特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所所長）</p> <p>◆総括セッション 冒頭発言：落合克宏（平塚市長）</p>

⇒これまでの議論を引き継ぎ、地域社会のあるべき姿について、神奈川での取組みも参照しながら、コミュニティのもつ多様な機能についてディスカッション。

⇒2011年3月開催予定であった第4次シリーズ第1回は、開催日1週間前に発生した東日本大震災により中止。

【第5次】21世紀かながわ円卓会議（12・13年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「地域力 (community capacity)」
2012年 12月	<p>「地域力を鍛える ～“分かち合い”で築くかながわの未来～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授） ◆基調講演『『みんなの家』に込められた思い』 伊東豊雄（建築家） ◆話題提供①「地域力を育む“分かち合い”のかたち」（医療／福祉／環境） 鷲尾公子（NPO 法人ぐるーぷ藤・理事長） 酒井太郎（「さかい内科・胃腸科クリニック」院長） ◆話題提供②「地域力をいかに養い、受け継いでいくか」（教育／文化／地域づくり・自治） 池田雅之（NPO 法人鎌倉てらこや理事長） 岡部友彦（コトラボ合同会社代表社員） ◆ダイアログ「私が理想とする地域の姿」「地域力をいかに養い、受け継いでいくか」 ファシリテーター：森 高一（NPO 法人日本エコツーリズムセンター世話人） ◆対談「地域力を鍛えるための鍵は？」 西村幸夫（東京大学副学長・教授）×伊東豊雄 司会：樺山紘一
2013年 11月	<p>「地域力をいかに育てるか ～“分かち合い”で築くかながわの未来Ⅱ～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授） ◆講演①「村民とともに歩む地域づくり～子ども・若者が元気な村に」 伊藤喜平（長野県下條村長） ◆講演②「新しい地域自治～地域の課題を地域で解決するために」 平井竜一（逗子市長） ◆基調講演 「生きている共同体とは何か～関係を生み出す社会デザインを考える」 内山節（哲学者） ◆話題提供①子ども：多様なかかわりによる子どもの育成 奥山千鶴子（NPO 法人びーのびーの・理事長） ◆話題提供②高齢者：地域全体としてのケア—支える側／支えられる側からの脱却 加藤忠相（小規模多機能型居宅介護事業所おたがいさん代表者） ◆ダイアログ「地域力を育てるビジョンづくり」 ファシリテーター：世古一穂（NPO 研修・情報センター代表理事） ◆対談「地域力を育てる鍵は？」 早野 透（桜美林大学教授）×高島肇久（日本国際放送特別専門委員）

⇒地域福祉や子育て・教育などさまざまな機能をもつコミュニティを育む活動主体に着目し、県内での事例も参考にしながら、多様な「コミュニティを担う主体」や「地域力」を育てるために求められるものについてディスカッション。

【第6次】21世紀かながわ円卓会議（14・15年度／全2回）

開催時期	トータルテーマ 「地域社会を活性化させる民主主義」
2014年 9月	<p>「多様な豊かな地域社会を自分たちで育てるには」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授） ◆基調講演「対話で切り拓く地域の未来～リーダーシップのあり方は？」 嘉田由紀子（前滋賀知事） ◆事例報告①少子高齢化—高齢者を地域全体で見守る 鈴木恵子（ボランティアグループすずの会代表） ◆事例報告②こども・若者支援—世代間格差を超えて将来世代を育む 江成卓史（NPO 法人子育ての里 食と遊 副理事長／葉山にここ保育園） ◆事例報告③多文化共生—多国籍・多世代が住みやすい地域づくり 三浦知人（社会福祉法人青丘社／川崎ふれあい館館長） ◆対談「次世代の担い手を育むために～政治家の視点・科学者の視点」 平井竜一（逗子市長）× 黒田玲子（東京大学名誉教授） ◆ダイアログ「対話から生まれる地域の未来～あなたが住みたい神奈川は？～」 ファシリテーター：木村乃（ビズデザイン株式会社代表取締役）
2015年 11月	<p>「市民がともに学び、分かち合い、つくるまち～参加型の民主主義へ～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆趣旨説明 神野直彦（東京大学名誉教授） ◆基調講演「民学産公の協働」と「参加型民主主義」～三鷹市の取組みから～ 清原慶子（東京都三鷹市長） ◆討議〈冒頭発言〉 林義亮（神奈川新聞社取締役論説主幹） <p>民主主義的な自治への挑戦～自治体の取組から～</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆講演①「住民参加と行動の場づくり～身近な自治を活かす」 速水雄一（島根県雲南市長） ◆講演②「多様な意見で紡ぐ計画づくり～幅広い世代の声を活かす」 加藤憲一（小田原市長） ◆講演③「多文化共生を目指す提言づくり～マイノリティの声を活かす」 中村ノーマン（外国籍県民かながわ会議・委員長） ◆コメント 宮本太郎 中央大学法学部教授 <p>パネルディスカッション 自分たちのまちを自分たちでつくるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆都市内分権ショートレクチャー 名和田是彦（法政大学法学部教授） ◆ずしの新しい地域自治 細野裕（逗子市市民協働部市民協働課専任主査） ◆新たな地域コミュニティ「まちぢから協議会」の取り組み 廣瀬友徳（茅ヶ崎市総務部市民自治推進課課長補佐） <p>ダイアログ「地域生活のプロとしての市民になろう！」 ファシリテーター：川北秀人（IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者）</p>

⇒市民一人ひとりが抱く地域への想いをそれぞれ尊重しながら、豊かなコミュニティづくりを目指して、いかに多様な声を掬い取ることができるのか、そして、それをどのように一つのかたちとして実らせていくことができるのかについて、自治体の制度も参考にしながらディスカッション。

【第7次】21世紀かながわ円卓会議（16・17年度／各年度でシリーズ形式にて開催）

トータルテーマ 「神奈川のコミュニティとグローバリゼーション」	
◆2016年度全4回シリーズ◆	
①	<p>【キックオフ講演会】 6/2（木）@神奈川中小企業センター（関内）</p> <p>基調講演「社会的包摂で新しいコミュニティをつくる～困窮と孤立を超えて～」宮本太郎（中央大学法学部教授）</p> <p>事例報告：鈴木晶子（一般社団法人インクルージョンネットかながわ代表理事）</p> <p>司会：樺山紘一（印刷博物館館長）</p>
②	<p>【テーマ別フォーラム（1）】 8/24（水）@横浜情報文化センター</p> <p>「格差・貧困の拡がり」と家族・コミュニティのあり方～県内自治体での実践を踏まえて～」</p> <p>講師：片山睦彦（藤沢市福祉部長）・石黒知美（鎌倉市健康福祉部市民健康課長）</p> <p>司会：小川泰子（社会福祉法人いきいき福祉会専務理事）</p>
③	<p>【テーマ別フォーラム（2）】 11/11（金）@湘南国際村センター第6研修室</p> <p>「コミュニティの担い手になるために～制度的な課題を考える～」講師：名和田是彦（法政大学法学部教授）</p> <p>「事例報告／小田原市における地域コミュニティ組織の取組み」</p> <p>講師：府川悟志（小田原市市民部地域政策課長）</p> <p>司会：林 義亮（神奈川新聞社取締役編集担当論説主幹／21世紀かながわ円卓会議運営委員）</p>
④	<p>【総括シンポジウム】 11/12（土）@湘南国際村センター国際会議場</p> <p>基調講演「分断社会から、all for all の社会へ～『創る』民主主義の時代～」</p> <p>井手英策（慶應義塾大学経済学部教授）</p> <p>「藤沢型地域包括ケアシステムと支えあいの地域づくり～マルチパートナーシップでつながる人と地域～」</p> <p>講師：鈴木恒夫（藤沢市長）</p> <p>司会：高島肇久（株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構取締役会長／21世紀かながわ円卓会議運営委員）</p>
◆2017年度全3回シリーズ◆	
①	<p>【講演会】 6/17（土）@横浜市技能文化会館</p> <p>「私たちはいかにして分断を超えられるのか～障害者福祉・ヘイトスピーチ・生活保護から考える」</p> <p>基調講演：井手英策（慶應義塾大学教授）</p> <p>パネルディスカッション：</p> <p>名里晴美（社会福祉法人訪問の家理事長）・三浦知人（社会福祉法人青丘社事務局長）</p> <p>小川泰子（社会福祉法人いきいき福祉会理事長）・司会：林 義亮（神奈川新聞社取締役編集・NIE 担当論説主幹）</p>
②	<p>【勉強会】 7/30（日）@横浜情報文化センター</p> <p>「分断を超えたコミュニティを育む市民社会のかたち」司会：小川泰子（社会福祉法人いきいき福祉会理事長）</p> <p>講師：馬場拓也（社会福祉法人愛川舜寿会ミノワホーム常務理事）／早川仁美（地域のお茶の間研究所さろんどて代表）</p>
③	<p>【シンポジウム】 11/11（土）@湘南国際村センター（葉山町）</p> <p>「かながわから『頼り合える社会』をつくるために」モデレーター：井手英策（慶應義塾大学教授）</p> <p>講師：原 美紀（NPO 法人びーのびーの事務局長／港北区地域子育て支援拠点どろっぷ施設長）</p>

⇒貧困の拡がりというグローバリゼーションによる負の側面によって、地域社会にはどのような影響がもたらされ、どのようにそれに立ち向かうべきなのか、県内のさまざまな取組みを参考にしながら議論を展開。また開催形式については第7次円卓会議から、個別の議論を深めるために連続シリーズ方式に転換。

第8次 研究会メンバー / 運営委員 プロフィール (2020年3月現在)

■研究会メンバー■

【 辰野 まどか (たつの・まどか) 】 一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)代表理事

17歳の海外体験をきっかけにグローバル教育に目覚める。大学時代に世界100都市以上を訪れ、様々なプログラムを通して、グローバル教育を体験する。コーチング専門会社勤務後、米国大学院留学し、異文化サービス・リーダーシップ・マネジメント修士号取得。その後、米国教育NPOにおいてグローバル教育コーディネーター、内閣府主催「世界青年の船」事業コース・ディスカッション主任等を通して、世界各地でグローバル教育を実践。2012年末に(一社)GiFTを設立し、グローバル・シチズンシップ(世界をよりよくする志)育成のための活動を開始。現在は「トビタテ!留学JAPAN」高校生コース事前事後研修やアジア7カ国を舞台にした海外研修等、中学・高校・大学・企業を対象としたグローバル・シチズンシップ育成に関するプロデュース、研修、講演等を行っている。東洋大学食環境科学研究科客員教授。

【 山田 貴夫 (やまだ・たかお) 】 ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク事務局

1972年慶応義塾大学法学部政治学科卒業、同年川崎市役所入所。外国人登録、人権共生推進担当等を担当し、2010年3月退職。2006年3月、法政大学大学院政治学科政治学専攻卒業。

1970年に日立製作所の民族差別に基づく就職差別に対する裁判闘争支援団体『朴君を囲む会』に事務局として参加依頼、現在もヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク事務局などに所属しながら、川崎を中心に民族差別撤廃運動を続けている。主な著作として、梁泰昊・山田貴夫共著『新 在日韓国・朝鮮人読本』(2014年)等。

【 山根 俊彦 (やまね・としひこ) 】 認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)理事

1979年に神奈川県立高校の教員になり、そこでの在日コリアン生徒との出会い以来、外国につながる生徒たちの支援にかかわる。現在は、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(略称ME-net)若者交流事業担当理事。また、神奈川県立高校で、非常勤講師として在県外国人等特別募集で入学した生徒たちの「個別対応(取り出し)授業」の担当と多文化教育コーディネーターを兼任している。

現在、横浜国立大学都市イノベーション学府博士課程後期に在籍し、多文化共生教育の研究をしている。共著に『まんがクラスメイトは外国人』第1集、第2集(明石書店)など。

【 柳 晴実 (りゅう・ちよんしる) 】

外国籍県民かながわ会議元委員/NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンタースタッフ

大阪で生まれた在日朝鮮人3世。小・中・高と朝鮮学校で学び、大学生の時に大阪の公立学校に設置された「民族学級」に出会う。その後「民族講師」としていくつかの公立小中学校の「民族学級」に15年間携わった。公立学校に通う韓国朝鮮につながりがある児童生徒に、言葉や文化、歴史などを教えるとともに、学校内の国際理解教育・多文化共生教育に、教職員とともに取り組んできた経験を持つ。

東京に居を移してからは、NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンターの事務局スタッフとして、神奈川県外国籍住民のすまいや生活をサポートしている。

多文化共生教育の推進に関心があり、横浜市内の公立学校で多文化共生教育の授業に講師として関わっている。2016年から外国籍県民かながわ会議第9期委員、第10期の副委員長を務めた。

【 渡部 カンコロンゴ 清花(わたなべ・かんころんご・さやか) 】 NPO 法人 WELgee(ウェルジー)代表

1991 年生まれ。日本に来た難民申請者の社会参画とエンパワーメントを目指す NPO 法人 WELgee 代表。様々な背景を持つ子ども若者が出入りする実家で育つ。大学時代はバングラデシュの紛争地にて 2 年間、NGO の駐在員・国連開発計画(UNDP)インターンとして平和構築プロジェクトに参画。自身も難民と暮らしつつ、経験・スキル・意欲を活かした就活に伴走する事業に取り組む。英語より得意なのはバングラデシュの先住民族語。

グローバル・コンソーシアム INCO 主催『Woman Entrepreneur of the Year Award 2018』グランプリ受賞。Forbes 30 under 30 の Japan と Asia 選出。静岡文化芸術大学卒。東京大学大学院 総合文化研究科・人間の安全保障プログラム 修士課程在学中。トビタテ！留学 JAPAN 一期生。内閣府世界青年の船事業第 24 回代表青年。Global Shapers Tokyo メンバー。

■ 運営委員 ■

【 小川 泰子 (おがわ・やすこ) 】

社会福祉法人いきいき福祉会理事長／ラポールグループ総合施設長

証券会社、外資系企業勤務の後、89 年、福祉クラブ生活協同組合理事に。92 年、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会理事長。96 年、生活クラブ生活協同組合副理事長、生活クラブ運動グループ福祉協議会会長。98 年、社会福祉法人・いきいき福祉会理事、特別養護老人ホーム・ラポール藤沢施設長。2003 年、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会臨時委員。2011 年、内閣官房「社会保障に関する集中検討会議」委員、厚生労働省医政局「医療・介護サービス連携会議」委員等を務める。神奈川大学法学部非常勤講師・同大学プロジェクト研究所客員教授。主な著書に『協同の時代』（共著）、『住民参加型の福祉活動』（共著）など。

【 樺山 紘一 (かばやま・こういち) 】 印刷博物館館長／東京大学名誉教授

1941 年東京生まれ。専門は西洋中世史、西洋文化史。東京大学大学院修士課程修了後、京都大学助手、東京大学助教授、同大学教授、国立西洋美術館長を歴任し、2005 年 10 月より現職。

著書に『ゴシック世界の思想像』『歴史のなかのからだ』（岩波書店）、『カタロニアへの眼』（刀水書房）、『西洋学事始』（日本評論社）、『ヨーロッパの出現』（講談社）、『歴史の歴史』（千倉書房）、共編著に『解はひとつではない』（慶應義塾大学出版会）ほか多数。

【 黒田 玲子 (くろだ・れいこ) 】 東京大学名誉教授／中部大学総合工学研究所特任教授

仙台市出身。お茶の水女子大学理学部卒業。東京大学大学院理学系研究科博士課程修了。1975 年から 86 年までロンドン大学キングス・カレッジおよび英国癌研究所にて研究・教育に従事。86 年東京大学教養学部助教授、92 年同教授を経て、同大学大学院総合文化研究科教授。東京理科大学研究推進機構総合研究院教授を経て、2019 年 4 月より現職。

専攻は、化学、分子・発生物学、分光学。ミクロ（分子）からマクロまで自然界に普遍的に現れるキラル（左右非対称）な形態に着目し、キラル認識、創生、増幅、転写を固体化学で追求。分光装置を開発しタンパク質の凝集過程の研究に展開。さらに、巻貝の左右巻型決定遺伝子と決定機構の解明に取り組んでいる。著書に『生命世界の非対称性』『科学を育む』（中公新書）など。2008 年国際科学会議（ICSU）副会長、2009 年スウェーデン王立科学アカデミー外国人会員に選出される。

【高島 肇久（たかしま ・ はつひさ）】株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構取締役会長

1940 年生まれ。学習院大学政経学部卒業後、63 年 NHK 入局。ワシントン支局、ロンドン支局長、報道局国際部長、「NHK ニュース 21」でのキャスター、報道局長、解説委員長などを経て退職。国連広報センター所長に就任し、日本国内での国連の PR を担当。その後、外務報道官として、日本外交のスポークスマン役を務め、退官後も参与として広報面のアドバイザー役となる。2006 年からは学習院大学法学部特別客員教授と国連大学学長特別顧問に就任。2008 年 9 月より 2011 年 5 月まで株式会社日本国際放送代表取締役社長を務める。2015 年 11 月より現職。

【林 義亮（はやし ・ よしあき）】神奈川新聞社顧問・神奈川新聞厚生文化事業団理事長

1952 年生まれ。89 年神奈川新聞入社後、県警、遊軍、川崎、県庁各記者クラブキャップを経るなどして、99 年報道部副部長兼論説委員、2005 年編集委員兼論説委員。09 年論説主幹、12 年統合編集局長、13 年取締役統合編集局長、15 年取締役論説主幹。16 年神奈川新聞社取締役 編集・NIE 担当論説主幹。19 年より現職。

外国人政策と多文化社会の未来 ～かながわで共に生きていくために～

2019 年 2 月 24 日（日） 13:00～16:00@神奈川韓国会館

*以降、講師のプロフィールは開催当時のものです。

【報告：改定入管法施行と多文化社会の今後】



鈴木江理子

国土館大学文学部教授。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。認定NPO法人多文化共生センター東京理事、NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク副代表理事、公益財団法人かながわ国際交流財団理事、移民政策学会理事・事務局長等を兼任。移民政策や人口政策、労働政策を研究するかたわら、外国人支援の現場でも活動。主著に『「多文化パワー」社会』（2007年）、『日本で働く非正規滞在者』（2009年、平成21年度冲永賞）、『東日本大震災と外国人移住者たち』（2012年）、『外国人労働者受け入れを問う』（2014年）など。

【移動局面における外国人政策】

こんにちは。ご紹介頂きました国土館大学の鈴木と申します。本日は「改定入管法施行と多文化社会の今後」というタイトルでお話しさせていただきます。

まず、いわゆる外国人政策には二つの側面があります。一つは「移動局面における外国人政策」と言われるものです。国民ではない人（外国人）が国境を越えて入ってくる場合に、国家にとって好ましいか、好ましくないかの線引きをし、好ましい外国人の入国を促し、好ましくない外国人の入国を阻止するために、国家が国境を管理するという政策です。もう一つは、国境通過後、国民ではない人をどのように迎え入れるかという「居住局面における外国人政策」です。

まず、移動局面における外国人政策については、昨年末に改定入管法が成立したことで変化がありました。

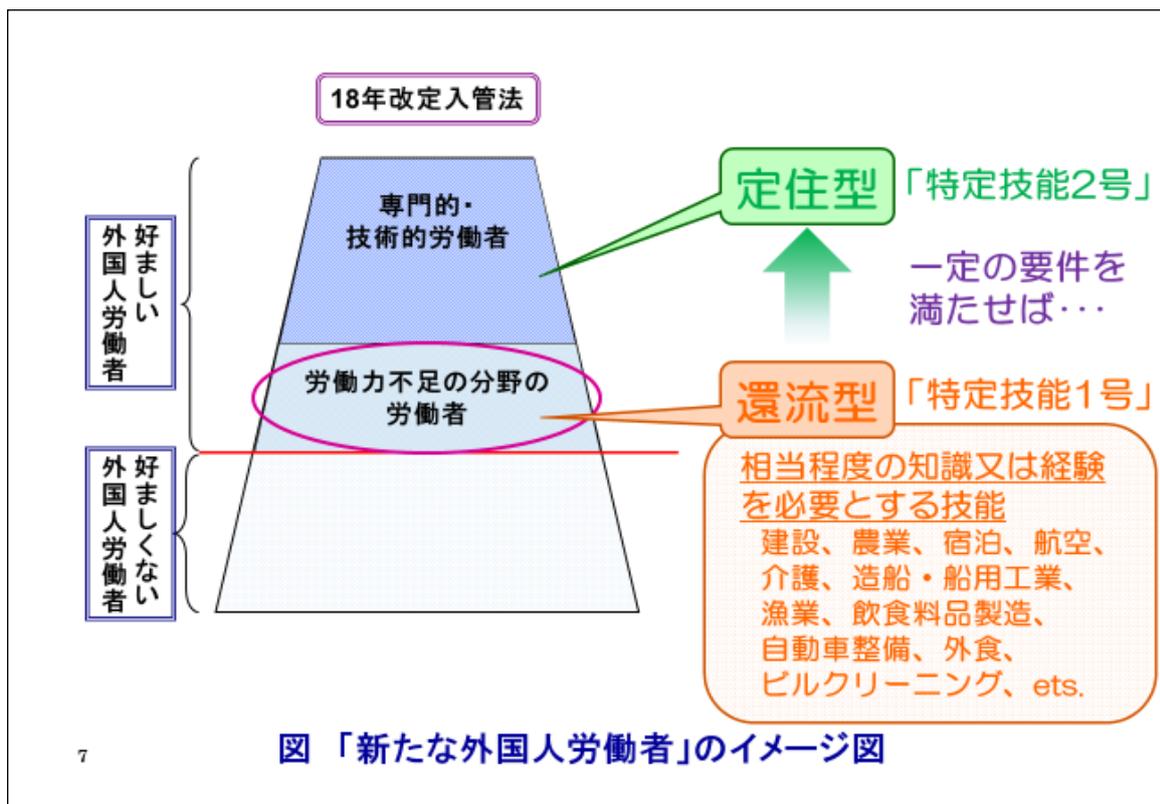
これまで日本はどのような形で国境管理をしてきたかという、かつて日本は送り出し国でした。やがて受け入れ国になっていくのが80年代後半です。80年代後半に、どのような方針で外国人を受け入れていくかが議論になった際、主に外国人労働者を対象として、我が国の経済社会の活性化、国際化に資する外国人労働者を受け入れていく、具体的には、専門的・技術的分野の外国人労働者を受け入れ、それ以外のいわゆる「単純労働者」は十分慎重に対応するという方針が第6次雇用対策基本計画において閣議決定されました。1988年のことです。その後、第6次から第9次までこの基本方針は踏襲されています。労働力不足に対応して外国人労働者を受け入れるという視点はありません。

2000年代に入ってくると、少し議論が変化してきました。その代表的な事例が、2005年に策定された第3次出入国管理基本計画で、現在、専門的・技術的分野に該当するとは評価されていない分野、すなわち、これまでいわゆる「単純労働」に分類されていた分野の外国人労働者の受け入れについて着実に検討していくことが示されました。

図式化すると、従来は専門的労働者と「単純労働者」との間に好ましい外国人労働者か好ましくないかの線引きがなされていましたが、この線引きが変化していきます。これまでは好ましくないと言われていた労働者が好ましいに分類されていく。国境管理は、その人個人が好ましいか、好ましくないかではなく、国家にとっての視点からこの線引きが行われているので、社会が変化すれば、当然その線引きも変化します。そして、労働力不足の分野にも受け入れていく必要があるのではないかという議論が2000年代後半から盛んになっていくのですが、2008年にリーマンショックがあり、いったん議論が停滞していきます。

停滞していた議論が再燃するのが2012年12月、第2次安倍内閣が発足して以降です。成長戦略の名の下に議論が再び活発化し、また、実際の政策への移行も加速化していきます。そして、去年(2018年)の6月、経済財政諮問会議による、いわゆる「骨太の方針2018」において、中小・小規模事業者をはじめとした人手不足が深刻化している分野において、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要があることが示されました。

ここで一定の専門性、技能を有し、即戦力となると言われている人たちは、これまでいわゆる単純労働に分類されていた労働者です。これまでは好ましくないとされていた外国人労働者であっても、真に必要な分野に着目し、移民政策とは異なるものとして外国人材の受け入れを拡大するため、新たな在留資格を創設することが示され、それにもとづいて入管法が改定されました(図1)。



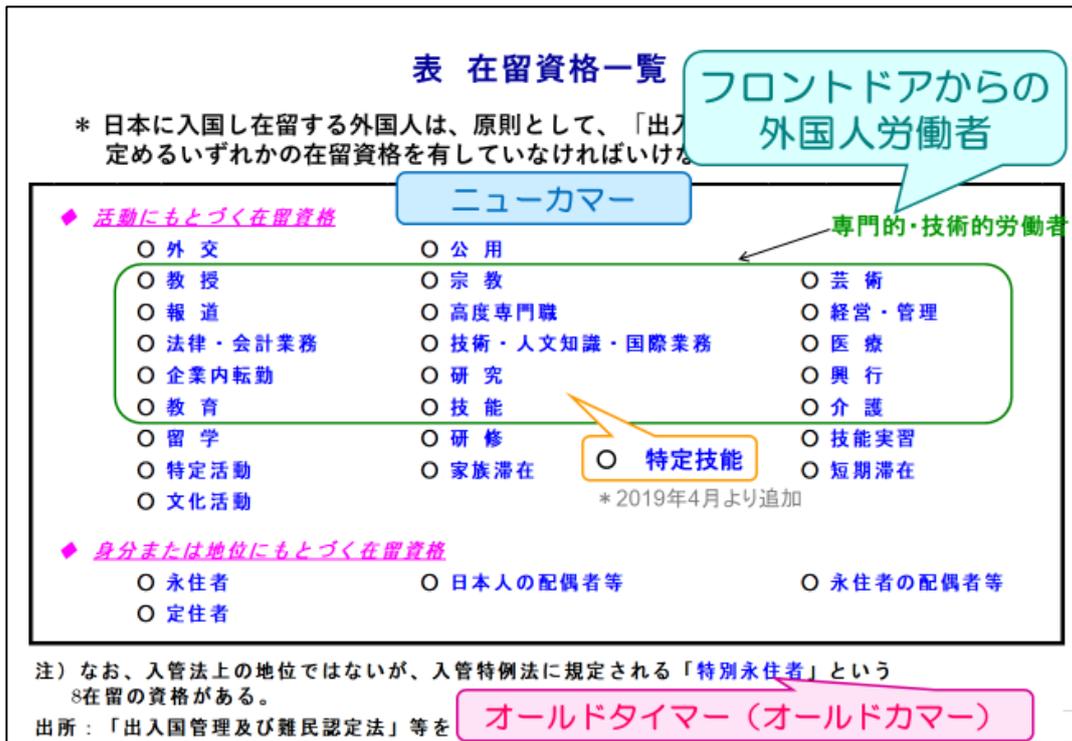
【図1】

オレンジの還流型と緑の定住型についてどのように分類しているかということ、還流型は、家族帯同が認められない単身労働者で、最長の滞在期間が定められていて、必ず帰って頂くという受け入れ形式です。一方で定住型は、もちろん無制限に日本に滞在できることが最初から認められているわけではありませんが、在留期間が更新でき、在留資格も変更でき、場合によっては永住、あるいは国籍取得への道が開かれていて、当然ながら家族を帯同することができる受け入れ方式のことです。つまり、新たな外国人労働者の受け入れは「まずは還流型で受け入れましょう。ただし、一定の要件を満たせば定住型にも移行できますよ」というものです。

ここでの大きな変化は次のようなことです。これまでは建前上、労働力不足に対応するために外国人労働者を受け入れてこなかったのが、フロントドアから労働力不足への対応として外国人労働者を受け入れることになりました。ただし、あくまでも還流型、在留資格としては特定技能1号です。現在は14の特定分野での受け入れが決められています。ただし、ただの還流型ではなくて、一定の要件を満たせば、これまでの専門的・技術的労働者と同じ定住型に移行することができます。しかし、こ

の定住型に移行できるのは現状では2分野のみで（建設と造船・船用工業）、それ以外の12分野は開かれていません。

これを在留資格で見えます（図2）。日本に合法的に入国、滞在するためには、在留資格、あるいは旧植民地につながる人たちの場合には「特別永住者」という在留の資格になりますが、いずれかが必要です。旧植民地にルーツを持つ人たちはオールドカマー、オールドタイマーと呼ばれ、今回改定された入管法ではない入管特例法に規定されています。戦後新たにやってきた外国人はニューカマーと呼ばれ、図2の在留資格のどれかに該当しなければいけません。これまで日本が受け入れてきた専門的・技術的労働者というのは、図の中の枠で囲った15の在留資格の人たちで、労働者として、フロントドアからの受け入れが認められていました。



【図2】

しかし、実際には、専門的・技術的労働者には含まれていないけれども、スーパーや居酒屋、工場、コンビニで働く外国人もいます。そのような人たちの中には、「身分または地位にもとづく在留資格」を持っている人がおり、この在留資格には就労に制限がないので、どんな職種でも働くことができます。日本人と結婚した人や日系2世・3世の人たちなどです。あるいは留学生が資格外活動としてアルバイトすることも認められています。

労働者としてフロントドアから受け入れられる職種のなかに、新たに「特定技能」という在留資格が4月から追加されます。ただし、フロントドアからの外国人労働者であるにもかかわらず、通常のフロントドアからの外国人労働者に認められている家族帯同が認められておらず、また最長通算5年しか滞在できません。私としては、フロントドアから労働者として受け入れるのであれば、本来の専門的・技術的労働者と同様であるべきではないかと思っています。そうではない受け入れが導入されています。

どのような形で増えていくのかというと、5年間で34万5,150人が最大受け入れ見込み数とされています。新聞などで、「これから外国人が増えるよ。だから、どのように外国人と付き合いっていくか、

地域ではどう受け入れていくか議論しなければならない」といった報道がよく見受けられるようになったのですが、よくよく考えてみると、34.5万人を5で割ると約7万人です。新たな受け入れ制度が導入される以前でも、毎年、それ以上増えています。したがって、この制度が新たに導入されたからといって、突然外国人が増えるわけではないのですが、取りあえずは新たなチャンネルから外国人労働者が入ってきます。

ただし、技能実習2号修了者は、日本語や技能等の試験を受けることなく、特定技能の資格に移行することができる仕組みとなっています。ここで一つの矛盾としては、技能実習は「技能等を途上国に移転するための国際貢献を目的としたもの」である一方で、新たな特定技能は「労働力不足を目的としたもの」であるということです。目的の異なる二つの制度を接合すること自体、大きな間違いだと思います。実際には、技能実習制度がこれまで国際貢献と言いつつ、労働力供給の手段として利用されてきた、その本音と建て前の乖離を当局自らが認めてしまっていることが、この2号からの移行を認めている現実から伺えます。技能実習生以外にも留学生などでそれぞれの分野が求める日本語や技能要件のテストに合格した人、あるいは海外にいて、海外でそれらの試験に合格した人たちも特定技能1号の在留資格を得ることが出来ます。

政府の見込みでは、この34万5,150人の半分近くが技能実習2号の移行者だろうと言われていす。では、残りの半分が新たに来る外国人かという、技能実習の中には海外から来る人もいますが、国内からも移行できます。また、日本語学校や専門学校で学ぶ留学生の中には、「技能・人文知識・国際業務」などの専門的・技術的分野の在留資格を得ることは出来ないけれども、試験を受けて、こちらの特定技能の在留資格に変更することが可能な人は少なからずいると推測されます。そう考えると、34万5,150人が全部海外から来るわけではないのです。

【多文化化する日本】

したがって、新たな法改定によって新規に増える外国人が多いとは言えません。ただ、そんなに増えないから良いというのではなく、そもそもこの制度がなかったとしても、この社会は確実に変化しているという点に目を向ける必要があります。この後の報告で詳しく山田さんなどからお話があると思うので、旧植民地につながる人たちについては特段取り上げませんが、かつて日本で暮らしていた外国人のほとんどが植民地支配という歴史的背景のもとで日本に来た人たち、あるいはその子孫たちでした。それが80年代後半以降、急速にニューカマーの人たちが増加していきます。現在では9割近くがニューカマー外国人になっています。そして、当初は数年で帰っていただろうと考えられていたニューカマーの人たちですが、実際には滞在が長期化し、定住化しています。

ニューカマーが増えていく80年代後半以降を見ていきますと、かつては外国人の多くを韓国・朝鮮が占めていましたが、やがてそれ以外の様々な国・地域出身の外国人が多数を占めるようになっていきます。2007年には中国が第1位になり、2017年末の統計では195の国や地域からの外国人、また無国籍の人も日本で暮らしています。すなわち、本来国家というのは領土と国民を基本的な構成要素としていますが、その国家の構成要素の中に国民ではない人が増加しているということです。これが今、この社会で確実に起こっている一つの現象です。

国民ではない人がただ増えているだけではなく、国民そのものも変化しています。国民そのものの変化とは、一つは国籍取得者数が増えています。つまり、日本国籍を取得する外国人が増えています。日本が主権を回復した1952年から2017年まで、50万人以上の外国人が日本人になっています。かつて日本国籍を取得する人のほとんどが旧植民地につながる人でしたが、現在では様々な国、あるい

は地域からやって来た人たちが日本国籍を取得しています。私たちが想像する「日本人」ではない人たちが確実に日本国民としてこの社会に暮らしています。

また、国際結婚も増加傾向にあります。最も多かった2006年は16組に一組で、2017年は30組に一組が国際結婚です。国境を越えた人の移動が進展すれば男女の出会いも国境を越えるということですから。現在の国籍法では、両親いずれかが日本国籍であれば子どもも日本国籍を取得できます。したがって、いわゆるダブル（かつてはハーフと言われることもあったと思いますが）と呼ばれる日本国籍の子どもも増加傾向にあります。

おとしの統計ですと、日本で出生届が出された子どもの1万8,000人余りがダブルの子どもでした。統計が取られるようになった1987年から2017年まで、累積で60万人以上のダブルの子どもたちがすでにこの社会で暮らしています。ちょうどオリンピック・パラリンピックが来年開催されますが、おそらく皆さんも今まで以上にダブルの若者が活躍していることを目にするが多くなったと思います。そして、スポーツだけではなく、文化、あるいは芸術の部分でも活躍していますし、また、ミスユニバース、あるいはミスワールドも、ルーツとして必ずしも日本だけではない人たちが日本代表として活躍している現実があります。

すなわち、日本人の中にも、かつて外国人で日本国籍を取った人や、両親のいずれかが日本ではないルーツを持つダブルの子どもたち、すなわち外国にルーツを持つ日本人も増えてきており、日本に居住する人々の国籍、民族、母語などが多様化しています。このような現象を多文化社会の到来と捉えています。したがって、この2018年12月の改定入管法の成立があらうとなかろうと、日本社会は確実に多文化化しており、それに対応した社会のありようが求められているのです。

【居住局面における外国人政策】

居住局面における外国人政策では、領土内に居住する外国人をどのように迎え入れていくか、権利や義務について考えなければいけません。移動局面における外国人政策は原則国家しか関与することが出来ず、自治体が国境管理をすることは出来ません。しかし、居住局面については自治体もそのアクターとなります。今日もこの後に川崎やその他の自治体での施策に関するお話があると思いますが、これまでずっと、国の外国人政策の不備あるいは不在を自治体が補ってきました。また、地域社会という視点から見れば、市民そのものも関与することが可能です。そして、今日のテーマは「かながわで共に生きるために」です。ここに集まってくださっている方、ほとんどが国家の立場ではなく、市民の立場で集まって頂いていると思います。では、市民の立場で何が出来るかということもあわせて居住局面における外国人政策を考えていきたいと思います。

従来、日本は外国人を管理するが、管理する以外はほとんど何もしていないという批判がしばしば行われてきました。外国人を対象とした法律、出入国管理及び難民認定法（入管法）と外国人登録法（外登法）には、いずれも第1条に「管理」が掲げられています。ただし、地方自治法第10条には、市町村の区域内に住所を定める者は、「当該市町村およびこれを包括する都道府県の住民とする」とあり、ここには国籍がどうであるかは問われていません。すなわち、従来から地方自治体からすれば外国人も住民でした。しかしながら、一方で外国人登録の管理の対象であったのですが、それがようやく2012年7月に外登法が廃止され、住民基本台帳に外国人住民も記載されるようになり、法的にも住民として位置付けられるようになりました。ただ、やはり国レベルではまだまだ居住局面における外国人政策は遅れています。

それがようやく始動するのは2000年代に入ってからです。先ほど2005年の第3次出入国管理基本

計画を紹介させて頂きましたが、その前の第2次出入国管理基本計画（2000年）では、「今後は居住者、そして社会の構成員として外国人に対して総合的な外国人行政をしていく必要がある」という記載があります。また、2006年には、総務省が、地域における多文化共生の推進をすすめるようになりました。

加えて、同じく2006年、主に「不法」就労への対応として1988年に設置された外国人労働者問題関係省庁連絡会議において、「生活者としての外国人」への対応を議論し始めます。また、骨太の方針2006年においても、多文化共生社会構築を進めると示されています。

ただし、実際にはなかなか進展しなかったのですが、今回の入管法改定に伴って、2018年7月に案が示されて、12月25日に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（総合的対応策）が閣議決定されました。総合的対応策には126の施策があり（正確には再掲があるから125ですが、国は126と言っています）、様々な分野で取組みを実施しているように見えます。しかし、本当にこれが実効性のあるものなのか、共に生きる社会をつくる施策になっているのかについて少し考えてみたいと思います。

【外国人と日本人の間にある不平等や格差】

居住局面における移民政策、外国人政策が不十分であることから、外国人にとっての様々な不平等が存在しています。いわゆる「言葉の壁、制度の壁、心の壁」が放置されていました。そして、それらが放置されているが故に、社会経済的な不平等、格差が生み出されています。例えば、制度的不平等について言えば、外国籍の子どもは義務教育の対象ではないという政府の解釈ゆえに、不就学の子ども問題が放置されています。今年（2019年）1月、毎日新聞の調査で、全国で外国籍の就学年齢相当にある子どもたちのおよそ2割に当たる1万6,000人の就学が不明であることが報道されました。また、望めば、学校教育法第1条が定める、いわゆる日本人が通う学校に通うことも可能ですが、それで問題が解決されるかというところではありません。外国籍の子どもは、日本人を対象とした日本語による学校のなかで様々な困難に直面しています。

義務教育の対象ではないという政府見解のため、外国人児童生徒に対する統計は限られています。統計はあまり信頼できない世の中にはなっていますが、とりあえず限られた学校基本調査における統計で見ると、2015年度の日本人中学生生徒と外国人中学生生徒の数と、3年後の2018年度のそれぞれの高校生の生徒数を比較してみると、日本人だと大した差はないのですが、外国人生徒の場合にはかなり差があります。これは、高校進学していない、進学しても中退せざるを得ない子どもたちの数が、日本人と外国人では大きな差があることを示しています。

外国人が高校に進学できない、あるいは高校をやめざるを得ない現実があるにもかかわらず、これまで国は、その現実に対してほとんど注意を払っていませんでした。ようやく去年、文科省も日本語指導が必要な児童生徒の調査の中で、高校に在籍している日本語指導が必要な生徒の調査をしました。それによると、日本語指導が必要な生徒の中退率は9.6%です。

高校卒業後の進学率について言うと、これはあくまでもその年に進学出来たかどうかという意味ですが、全体では71%ですが、日本語指導が必要な生徒の場合には42%です。就職者における非正規就職率を見ると、全体では4%ですが、日本語指導が必要な高校生では4割です。明らかな格差です。

教育における格差に加えて、労働現場における格差もあります。外国人労働者の中では、およそ2割が間接雇用で、雇用の調整弁として利用されやすい非常に不安定な状況で働いている現実があります。日本全体では3%です。だからこそ、景気が後退すると、外国人は真っ先に仕事を失う状況に追

い込まれてしまうのです。

【総合的対応策で「共に生きる」社会は実現するのか】

では、このような格差がある現実に対して、先程の総合的対応策が「共に生きる社会を実現出来る」ほどのものであるかについて考えてみます。「共生のための」と銘打っているのですが、実際によく見ると、排除を目的とする施策が少なくありません。一番は保険です。保険における扶養が海外居住者を排除するという制限が示されています。また、予算措置も含めて自治体任せです。例えば、教育における取組みについても、3分の1補助で、3分の2は自治体負担となっています。補助の対象も、都道府県や政令指定都市、中核市など、ある程度、財政的な体力のある自治体に限られてしまっています。

また、現行制度の見直しは一切ありません。移動局面を規定する入管法が改定されたにもかかわらず、居住局面における制度は一切見直されていません。差別への対応は、相談窓口の多言語化、リーフレットの多言語化、あるいは啓発活動が施策として挙げられていますが、これまでと変わりません。これまでいかに就職差別や入居差別がなくならなかったかということを考えれば、現在の総合的対応策で示されている施策では全く不十分です。

さらに、格差の現実に向き合っていません。高校進学や中退、あるいは間接雇用が多いといった現実はどう働き掛けるか。このようなことに対する指摘が一切なされていません。

最後に、もう一つ、私が最もここで強く言いたいことは、「異なる文化的背景を評価する視点がない」ことです。もちろん情報の多言語化はありますが、母語、母文化への配慮がありません。多言語化はあくまでもコミュニケーションの手段として母語が使われるだけであって、アイデンティティを尊重するための母語ではありません。人が生きていく上で自分のルーツに自信を持つということがいかに重要であるかを考えなければなりません。

法務省が行った調査によると、外国人の親が子どもの教育に対して持つ希望や心配事は、日本語（言語の問題）よりも、学校で子どもが名前や国籍などを理由にからかわれたり、いじめにあたりしなやか。あるいは、学校では日本語ばかり使いがちなので、母語を学べる場が欲しい。多文化教育、人権教育の専門職を設置してほしい、といったことです。ここで求められているのは、異なる文化的背景に対する配慮です。このような声を、法務省は司令塔であるにもかかわらず、自ら調査した報告書を十分に考慮しないまま、総合的対応策が策定されています。

このような残念な国の居住局面における政策を批判することは可能です。しかし、批判したとしても、共に生きる社会の構成員として一緒に社会をどのように作っていくかということは、やはり国任せではいけません。そのため、市民の立場で、ぜひ考える場があったら良いなと思っていたところにこのような機会を頂けて、私は本当に光栄に思っています。

私はあくまでも前座ですので、これ以降、それぞれの現場で活動されている方々がこの知恵の部分についてしっかりと報告して頂けると幸いです。ご清聴ありがとうございました。

【外国人の社会参加について考える—川崎での取り組みから】



山田貴夫

1972年慶応義塾大学法学部政治学科卒業、同年川崎市役所入所。外国人登録、人権共生推進担当等を担当し、2010年3月退職。2006年3月、法政大学大学院政治学科政治学専攻卒業。

1970年に日立製作所の民族差別に基づく就職差別に対する裁判闘争支援団体「朴君を囲む会」に事務局として参加以来、現在も「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」事務局などに所属しながら、川崎を中心に民族差別撤廃運動を続けている。主な著作として、梁泰昊・山田貴夫共著『新 在日韓国・朝鮮人読本』（2014年）等。

【川崎での在日コリアンによる地域活動】

皆様、こんにちは。山田貴夫と申します。私は1970年代、大学生だったときに就職差別を受けた在日韓国人2世の青年と偶然出会ったことから、この問題に対する関わりを深めて、就職差別裁判の支援の関係で川崎市に就職をし、定年退職後に今のような市民活動をしております。

まず、川崎の活動を紹介します。在日コリアン当事者が中心になって地域活動というスタイルで様々な権利を獲得する運動、あるいは子どもたちの民族的な自覚を育てる活動を活発に行ってきたことが、川崎の特徴です。

きっかけは今から50年前の1969年に、韓国教会の牧師さんが子どもを幼稚園に預けようとしたところ、「うちの幼稚園では外国人は預かりません」と言われたことです。そこで立ち止まって抗議の運動を起こすのか、それとも牧師の子どもですら入園を拒否されるのであれば、不安定な職業に従事する在日コリアンはもっと厳しい入園差別を受けているはずだから、まず受け皿を作るべきで、自分たちで保育園を始めるのが良いのではないかと悩んだ末に、保育を中心にした地域活動が始まりました。在日コリアンは多くの人たちが土方仕事や配管工、スクラップ屋さんといった仕事をしています。民族差別に職業差別も加わり、また、子どもたちの預ける場もないことがよくわかったので、自分たちで保育園を始めました。

そこでは子どもたちを本名で呼ぶことから始め、保育園の様々なあいさつも簡単な韓国語を使うといったことから、子どもたちや父母に民族的な自覚を促す運動をしてきました。しかし、卒園した子どもたちは、それぞれの地域の小学校に分散して入学するので、保育園での経験が活かされないのです。保育園の中では、李君、金君、朴君で当たり前だったのが、小学校に進学して分散してしまうと、周りの日本人の子どもは全く事情がわからなくて、「何、こいつ、変な名前」と感じ、そこから差別が始まります。

そのような中で、お母さんに、「からかわれるのは嫌だから、オンマ、元の日本の名前に戻してちょうだい」と言う子どもたちが現れます。これではやはり駄目だということで、卒園児のフォローとして学童保育事業を自主的に始め、やがて市から事業受託となり、小学校に入学した子どもたちを追いかけて様子を見る活動をしてきました。

1970年に日立製作所の就職差別裁判が始まり、教会の青年会の人たちが裁判に関わったことから、教育現場での実践と差別に闘う運動が車の両輪ようになって進められていきました。しかも、地域活動という形で進めていきましたので、在日韓国・朝鮮人だけではなく、様々な人々——日本人や障害を持つ人の家族の方々——の問題など問題が見えてきました。

この表は、川崎市が当事者からの指摘を受けて、どのように制度を作り直してきたかを示したものです。

行政差別撤廃運動-川崎市の主な外国人市民政策	
年	政策
1972年	全外国人に国民健康保険適用
1975年	市営住宅、児童手当の国籍条項撤廃
1985年	伊藤市長、指紋拒否者を告発しないと宣言
1986年	外国人児童生徒教育方針策定
1988年	川崎市ふれあい館開設
1994年	外国人高齢者・心身障がい者福祉手当支給
1996年	市職員採用時の国籍要件撤廃
1996年	外国人市民代表者会議設置
2005年	多文化共生社会推進指針策定

2020/2/27 3

【表1】

私が就職した年は72年ですが、この頃は市の条例や国の社会保障制度において、ほとんどありとあらゆるところに国籍条項／国籍要件があり、外国人の適用がほとんど不可となっていました。それらを川崎の在日コリアンの人たちが見つけるたびに、市に対して国籍条項撤廃の要請運動をし、それを川崎市が受け止めて、国籍条項を撤廃してきました。

ここで気が付いて頂きたいことは、当事者が「これは差別だぞ」と声をあげるまで、日本人の市職員も市議会議員、住民も、だれも気が付かなかったということです。日本国民だけを対象にする事業をしていたこと、「これが差別だ」ということを見抜けなかったのです。

私の報告に続いて山根さんが教育の問題を語られると思いますが、教育における課題も川崎で最初の頃に行った運動の一つでした。先ほど鈴木先生もおっしゃったように、子どもの権利条約があるから、外国人の子どもも、権利として入学申請すれば受け入れられますが、基本的に役所から入学通知は届きませんでした。就学年齢の子どもを持つお母さんは、近所の日本人の家庭の様子を見て、そこから情報を得て、自分たちのところには来ないようだから、役所に慌てて行って申請するという現状でした。

これはやはりおかしいだろうということで、日本人に届く「入学通知」を、「入学案内」というタイトルで役所から該当する家庭に送ることになりました。はがきをもらった人は役所の窓口に来て、入学申請書を書いて入学手続きをします。この申請書の元々の文言は就学“許可”申請書となっていました。川崎では、「いくら何でもその就学申請が提出されれば全部受けつけるので、今さら“許可”はないでしょう」ということで、許可という言葉が消しました。しかし、これはあくまで行政サービスの問題にしかならず、先ほど鈴木先生がおっしゃったように、義務教育ではありませんから、きちんと入学通知も出されません。そのため、今でも、いじめなどで来なくなった子どものフォローや追跡調査も残念ながら行われていません。

【外国人も自治の担い手へ】

外国人の社会参画という文脈では、国籍条項を撤廃して様々な行政サービスを受けられるようになることを目指したのが70年代、80年代の運動でした。90年代頃になってから、参政権に関する訴訟が始まったこともあり、いわゆる自治への参加、社会への参加、政治参加というテーマがクローズアップされてきました。

川崎では94年の川崎市地方新時代シンポジウムで、ドイツ・フランクフルトの外国人会議の取り組みについて報告を受け、「これは非常に面白いやり方なので、早速川崎でやればどうか」と、東京大学の篠原一先生を座長に準備が進められました。同じ時期に、先ほどの参政権に関する裁判の結果、95年2月に最高裁判決が出されました。原告の韓国人は負けましたが、判決の中では、「外国人に参政権を付与しないことも憲法違反ではないが、仮に国会で議論して、公職選挙法を改正して、外国人に参政権を認めたとしても、それは憲法違反にはならない」と言われ、憲法不要説の判決が書かれたことも、我々の背中を大きく押してくれました。

96年には、川崎は政令指定都市では初めて一般事務職の採用時における国籍要件を撤廃したことで、外国人市民が職員として社会に参加する道を開き、さらには参政権に代わる措置として、外国人市民代表者会議を条例で設置しました。

代表者会議に関する条例の重要な点は、外国人市民の市政参加を推進し、共に生きる地域社会を形成することをはっきりと目的にしている点です。また、「市長は、代表者会議の提言を最大限尊重する」と、行政側の責務が定められています。しかし、残念ながら、代表者会議は行政の下部組織／付属機関なので、そこから上げられる提言は市長を拘束することは出来ません。

私もこの事務局を担当しましたが、これをきっかけに、「外国人市民の姿がより見えるように」と、様々なことを考えました。私が意識したことは、委員の経験者についてです。会議は日本語で行いますから、委員の方々の日本語能力はある程度高く、また、2年間の経験の中で、役所の仕組みもわかってきます。そのような委員としての経験を、例えば教育や環境政策に関する審議会に外国人市民の代表として派遣することで活かしたり、あるいはその方が中心になって作る小さな民族的コミュニティを支援するといったことも併せて活動を進めてきました。

これは参考までの資料ですが、自治体だけではなく、それ以外の様々なところでも国籍による制限があります（図1）。

様々な自治への参加制限

〔法文上に規定あり〕

- 地方選挙権を有する者⇒民生・児童委員、人権擁護委員
- 被選挙権を有する者⇒教育委員、公安委員
- 自治体への直接請求権(条例制定、改廃、監査請求、議会の解散・解職)もない

〔法文上に規定なし〕

- 家庭裁判所の家事調停委員・司法委員(市民の司法参加、非常勤の裁判所職員)
- 日本学術会議も推薦手続きで国籍要件
- 消防吏員、消防団

【図1】

明らかに法律上に制約規定があるのが、参政権と連動する形で、民生委員や児童委員、そして人権擁護委員です。また、被選挙権がないために教育委員や公安委員にもなれません。さらに、条例に対する制定権や改廃、監査請求、議会の解散、解嘱といった請求権も持つことができません。また、法律上の規定はないのですが、家庭裁判所の家事調停員や司法委員にもなれません。日本学術会議も推薦手続きにおいて国籍要件があり、消防吏員にもなれない。地域で作られている消防団にも入れません。

これらについてどのように理解すれば良いのか、改めて考えて頂きたいです。例えば、家庭裁判所の家事調停員は、弁護士資格を持っていれば全く問題ありません。家事調停員は大体地元の弁護士会が推薦をしますが、残念ながら神戸などでは、地元の弁護士会が推薦した韓国人の弁護士の女性が最高裁に報告したときに、最高裁は国籍要件がないから駄目だと断ったケースがあります。家事調停員は、法律知識を使って相談者の法的な権益を守る仕事なので、法律上の知識があれば十分なわけですが、国籍を理由に断られる事態がまだまだ続いています。

【自治体での多文化共生政策とは】

最後にまとめです。先ほどの鈴木先生の報告とも少し重なりますが、政策について書くときには、「何々を推進するとか、何々に努めます、何々を図ります、強化します、講じます、何々の促進をします」というお役所的な文章を使ってしまう傾向がありますが、これだと、何が目標なのか、どの水準まで頑張るのかといった基準が明確でないため、制度設計がなされません。結局、抽象的な目標しか掲げていませんから、「やる気はあったのですが、予算がつかせませんでした」で終わってしまいます。自治体も先ほどの政府の総合的対応策でも、施策の数や予算を増やすということではなく、どのような目標、基準を示すのか、あるいはどのような制度設計や仕組みを作るのかということを明確に示した政策を作らないといけないと思います。

そのためには、まず各自治体で多文化共生政策を進めるための多文化共生推進条例や、あるいは人種差別撤廃条例といった自治体にとっての基本法や基本的な姿勢を明示することが重要です(図2)。そのようなものをまず決めることが、地域の日本人住民に対する一番大きな啓発にもなると思います。

入管法改定をてがかりに一自治体の 多文化共生政策

- 政府、自治体の施策の表現「～を推進する、努める、図る、強化する、講ずる、促進する」
- 施策の数や予算ではなく、基準と制度設計を
- まず多文化共生推進条例、人種差別撤廃条例
- 「自治の担い手」を承認するなら外国籍職員、教員の採用・任用制限の撤廃を
- 外国につながる子どもたちの Role modelに
- 総合的対応策(施策番号93・95) 国保、年金、税金滞納者の在留資格変更、在留期間更新を不許可にとする等の対策を講じる 入管法に従属する社会保障政策

【図2】

また、外国人住民の自治への参加、社会参加を考えるならば、様々な行政サービスの受け手としてだけでなく、「担い手」であることを承認するのであれば、外国籍職員や教員の採用をし、任用制限を撤廃する取り組みも進めて頂きたいと思います。

この問題は、特に外国につながる子どもたちの教育の場面で感じます。一生懸命勉強しても、あこがれの仕事の教員や自治体職員になれず、あれもこれも駄目となると、学習意欲は育ちません。この意味で、様々な人が接する公共性の高い職場に外国人の先輩のお兄さんやお姉さんが働いていることで、子どもたちにとって一番勉強するエネルギーになります。大企業だけではなく、公共性のあるところで外国人職員が働くことが出来るように道を開いていくことを考えて頂きたいと思います。

鈴木先生の最後の話とも重なりますが、今度は入管が入国在留管理庁と名前を変えて、出入国管理から在留管理まで併せて受け持つことになっており、しかも、法務省が総合的対応策の司令塔となります。

「法務省と厚生労働省が連携して」と、非常に抽象的な言葉でしか触れられていませんが、例えば、国民健康保険の未納が多い人や税金を滞納している方、国民年金未納の人の情報が、厚生省から入管に情報が伝わり、そのような人から在留期間の更新申請がなされると、これを不許可とします。どの段階で情報を共有するかということまでは書かれていませんが、滞納などがあれば、在留資格変更、在留期間更新を不許可とするなどの対策も講じると明確に書かれています。

私も自治体の職員でしたから思うのですが、確かに未納はそのまま放置して良いということではありませんが、それはあくまで税務課なら税務課、国保なら国保の担当者が本来業務の一環として未納対策をすれば良いのであって、加入資格がおかしければ、加入するときの審査をきちんとすればいいですし、不正の請求があればレセプトの点検などをきちんとすれば良いだけのことです。そのほか、入管法上、在留資格の不正などがあれば、それは入管が対処すれば良いだけのことです。基本的に地方自治体は、「住民の福祉の向上」が最も大きな目的ですので、このような入管行政に自治体の政策が引きずられないように、自治体としての立場を明確に持って、あくまでも本来業務として未納対策なり、資格の厳格化をすれば良いのです。

インターネットで「国民健康保険 外国人」という言葉を入れると、「福祉にただ乗りする悪徳外国人」といった情報が数多く流れてきます。厚生労働省の外国人住民の国民健康保険の利用に関する調査では、不正の疑いが晴れなかった件数は1,500万件のレセプトのうち、たった2件だけなのですが、悪用している外国人が多いといった情報が流れています。このようなことにも警戒の念をもって多文化共生政策を進めて頂きたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

【市民がつなぐ難民とホスト社会】



講師：渡部清花

1991 年生まれ。日本に来た難民申請者の社会参画とエンパワーメントを目指す NPO 法人 WELgee 代表。様々な背景を持つ子どもや若者が出入りする実家で育つ。大学時代はバングラデシュの紛争地にて 2 年間、NGO の駐在員・国連開発計画(UNDP)インターンとして平和構築プロジェクトに参画。自身も難民と暮らしつつ、経験・スキル・意欲を活かした就活に伴走する事業に取り組む。英語より得意なのはバングラデシュの先住民

族語。

グローバル・コンソーシアム INCO 主催『Woman Entrepreneur of the Year Award 2018』グランプリ受賞。Forbes 30 under 30 の Japan と Asia 選出。静岡文化芸術大学卒。東京大学大学院 総合文化研究科・人間の安全保障プログラム 修士課程在学中。トビタテ！留学 JAPAN 一期生。内閣府世界青年の船事業第 24 回代表青年。Global Shapers Tokyo メンバー。

【平和や戦争に関心を持ったきっかけ】

NPO 法人 WELgee の渡部清花と申します。お手元に私の資料は配布しておりません。なぜなら、私たちが一緒に活動している日本に逃れてきた難民の若者たちは、インターネットに顔は出せないからです。そのため、資料は配布せず、また、これから出てくる写真の撮影もお控えください。

さて、「市民がつなぐ難民とホスト社会」というテーマでお話する機会を頂きました。「難民とホスト社会」ということですが、私たちは「難民支援」という言葉を正面ではうたっていないくて、「ともにカラフルなセカイをつくる」をスローガンとしています。

自己紹介をさせていただきます。静岡県にある実家では、様々な理由で学校に行けない子どもたちが集まる NPO を運営しており、そのような子どもがいる環境で小中高大学まで育ちました。大学生の時には NGO の駐在員として、そして UNDP (国連開発計画) の平和構築プロジェクトのメンバーとして、2 年間バングラデシュに滞在しました。帰国後作ったのが WELgee という団体で、1 年前に NPO 法人化した、まだまだ新しい団体です。そのため、先ほどの先生方のように 10 年も 20 年も活動されてきた先輩の前で何を話そうか考えていたのですが、1990 年の入管法改正以降に生まれた人たちの視点を少しインプット出来たらと思います。

実家についてお話すると、気付いたら父親が会社に行かなくなり、実家が NPO になっていました。家庭内暴力で逃げてくる子たち、学校に行かない選択をした子たち、外国籍の子も中にはいました。このような環境で生活していると、学校で出会う子たちと、家で一緒にご飯を食べる子たちが違うことに何となく気が付きました。さらに違和感を感じたことは、学校のクラスの中ではそのような子たちが「存在していない」とされ、入学式から卒業式まで何となく過ごし、みんなニコニコと卒業していくことです。「家に帰って出会うあの子たちは、いったいどこに行ったのだろう」と考えるようになったことが、マイノリティに興味を持つ最初のきっかけでした。

私は平和や戦争にずっと関心があったので、高校生になってから、近所に住んでいる中国やパラオやインドネシアで戦っていたおじいちゃんたちのインタビューをしました。そして、静岡文化芸術大学に入學したら、外国につながる子どもたちがたくさん周りにいたので、日本語を教えるボランティアもしました。鈴木先生が先ほどお話しした中にもありましたが、大学にも高校にも、もっと下になると小学生の時も外

国につながる同世代の子がいました。日本語はぺらぺらだけど、お父さんたちとどンドン会話が出来なくなる子たちをすぐ近くで見っていました。

大学生になった時に2年間休学してバングラデシュに行ったので、私は大学を6年かけて卒業したのですが、そこで一番記憶に刻まれたのが、「紛争後の平和の作り方」でした。私が滞在した地域は政府と先住民族の間における内戦がずっと続いていました。日本政府も支援を直接出来ない、政府の情報コントロールが続く地域でした。ジャーナリストやアクティビストが捕まる事件も発生しており、休学が終わって帰国して、この話を友人にしながら、「何かしたいんだよね」と言った時に、「まだ言っているの？もう就活だよ」と言われました。私は逆にこの言葉で火がつかしました。「何も解決していませんけど！」ということで、もう一回バングラデシュに行きました。

【解けない謎、そして、難民との出会い】

私が一番解けなかった謎は、「国家が守らない、守れない国民は、この地球でどのように生きることが出来るのか」という問いでした。この問いはググっても出てこないもので、日本で様々な人に話を聞きに行きました。ある時、同世代の仲間たち100人ぐらいの前で難民の話をした時があったのですが、なかなか反応が厳しかったです。「犯罪予備軍と言われているよね」、「難民の生活保護をする前に日本にも困っている人がいるよね」、「国連やドイツがどうにかすると思うから、日本はあまり関係ないから大丈夫だよ」と言われました。しかし、大丈夫ではないことはわかっていました。当時、「日本に難民っているの？」という声がとても多かったのですが、私はその時期、東京に住んでいる難民たちに出会い始めており、私たちと彼らを区切っているものは何だろうかと考え始めました。また、「日本には難民はいないから、そんなに大きい問題ではないから大丈夫だよ」と日本人が思っている中で、難民の彼らの声は全然違っていました。そのため、大学院に進んで研究をしようと上京したのですが、この時期から彼らと一緒にNPO法人WELgeeを作りました。WELgeeはWelcomeとRefugee(難民)をくっつけた言葉です。

さて、難民という人たちに直接会ったことがない方も会場にはいると思うので、少し難民についてお話をさせて頂きたいと思います。

民族やアイデンティティ、宗教の違いなどで迫害されたり、平和運動に参加したために命が脅かされたり、紛争がひどくなってこれ以上暮らせなくなったといった人たちに、私たちは日々会い続けています。世界では現在、過去最大の6,850万人が難民状態となっています。また、113人に1人が庇護申請者ないし国内避難民、難民です(私が行っていた学校だと、学年に1人ぐらいの計算なのかなと思ながらこの数字を見ました)。また、毎分24人が家を追われて逃げざるを得ない状況となっています。

世界を見渡すとシリア、アフガニスタン、南スーダン、ミャンマー、ソマリア、スーダン、コンゴといった「難民排出国」と言われる国々から難民が出ています。これらの国々から各国に逃れる難民と日本に来る難民の出身国は地理的にもビザの関係でも少し異なります。ところで、日本にいる難民申請者はどれくらいだと思いますか。2017年は1万9,628人でした。私がこの課題に日本で出会った時は、七千何人、五千何人とかだったので、この数年で増加しています。そして、日本政府が認めた難民は20人でした。フランスやドイツでこの話をすると、「200の間違いか、せめて2,000じゃないか？20人だとしたら、逆にどのように選ぶのか？」と驚かれることが多いです。日本はOECD諸国で認定数最低水準となっています。

この20人以外は不法滞在かという、そうではありません。日本に来た難民の人は難民申請をすると、6カ月ごとに更新する在留資格をもらいます。難民認定されるその日までひたすら待ち続けるためだけの6カ月更新のビザです。

このような数字だけではなく、彼らの声を聞いていくと、日本社会との完全なる孤立や断絶が見えてきます。「人とのつながりがない」とか、「今日もただ生きてただけだった」ということを、同じ年ぐらいのアフリカから来た難民の人たちが言うわけです。本当にやることがないから、1日中、山手線に7周半乗って、夜になって終電で降りろと言われてたら降りて、ネカフェで寝るといった感じです。彼らはそのようなもったいない生き方をしながら、日本社会とつながれないままでした。

【WELgee の活動軸=WITH】

そこで、平和を心から願っている、難民の背景を持つ人たちと一緒に日本で始めたのが、私たちの「Not talk ABOUT refugee but talk WITH refugee」というコンセプトの活動です。難民の人たちと話すことから始めるプロジェクトで、今日は「地域」にフォーカスを置いた話が出来たらなと思って、この動画をお見せしたいと思います。

～動画上映～

見て頂いたように、みんなでDIYして家を造りました。「スペースも広がるし、視界も広がるから」と梁を取ったのですが、そうすると、冬の時期は中の方が外よりも寒くなり、夏の時期はなぜか外よりも暑くなってしまい、どのように冬をしのぐかみんなでディスカッションしていました。

今見て頂いたハウスが、一番地域とのつながりがあるかなと思ってお見せしたのですが、もう少しだけご紹介致します。WELgeeの活動には三つの柱があって、「Talk with」「Live with」「Work with」となっています。

まず、対話と交流の場 WELgee サロンというイベントを毎月開いています。これまで27カ国以上、1,200人程の方が参加されたのですが、難民当事者の人たちがこの場をつくり、日本人と一緒に様々なことを話します。そこで話す内容は難民問題ではなく、彼らが今、日本人たちと一番話したいことを中心に話しています。

また、小中高大学で元々教員をしていた人や、教育に関わっていた先生たちと一緒に異文化理解の授業を実施したり、企業研修や自治体の研修で、「自分たちが本当にやりたいことは何だろうか?」ということについて、苦境を乗り越えてきた難民の人たちと考えるワークショップを行っています。

日本語での「難民」という単語は字面が良いとは言えないのですが、これをどうにか変えていきたいという思いで、キャンペーンなどで難民のイメージを覆そうとする試みをしながら、私自身も、東京にあるシェアハウスに住んでいます。先ほど見て頂いた千葉ハウスはクラウドファンディングをして集まったお金で建てました。そのため、たくさんの大家さんがいるというイメージで、286人の大家さんと一緒にこのハウスを自立準備の拠点としました。千葉だけではなく、神奈川にも出来たら良いと考えています。

さて、一緒に話していく、一緒に暮らしていくという、その先に何があるかを考えてみると、やはり「彼らの自立」が最も重要なことです。先ほどお伝えした、「待つしかない」という現状が彼らの目の前にあります。待つだけならまだしも、99%難民認定不認定になります。その後、異議申し立てや裁判をしていくにつれて、どんどん在留資格が剥奪されたり、就労許可がなくなるかもしれないという不安も募っていきます。最終的に収容される人もいます。そうだとすれば、難民認定を目指すだけではなく、自分たちが元々持っていたパッションや資格やスキルを生かした形で就職をし、そうすることで日本で安心して働いて暮らせる在留資格にし、法的にも安定化させていくことで、彼らがいずれ日本と世界の架け橋になることを促すことが私たちの「働く (Work with)」プロジェクトです。

無関心を関心に変えるためにメディアを立ち上げた熱いアクティビストがいたり、お医者さん、4カ国語を操るパイオニア人材、プログラマーの方、アラブの国で女性起業家として頑張ってきた女性がいたり、パッションあふれる先生がいたり。このような20代、30代が、山手線に1日7周乗って今日も生きてただけだったとつぶやいている日本よりも、彼らが会社に入っていき、社会に入っていき、次の日本を、多文化共生社会の日本を一緒に作っていき方が、現場の声を踏まえられていない政策が進められていくよりも、現状に即したものになってゆくと思われまます。この共感から始まる企業と個人のマッチング事業で、去年、4人が正社員として採用され、頑張り始めました。

この話を通してお伝えしたかったことは、「難民の方々の知識や経験が活かされないことは、もったいない」ということです。かわいそうだという話ではなく、難民認定が厳しい現状を踏まえた上で、そうだとすれば、民間と一緒にキャリアパスをどんどん作っていき手段もあるのかと思います。「市民がつなぐ難民とホスト社会」。この市民という言葉が皆さん自分に置き換えて一緒に考えてみたいなと思っています。個人として、学生として、会社員として、市民として出来ることが必ずあると思っています。そのような人たちの支えで正社員として頑張り始めた人たちも社会とつながっていきまました。

何か良いアイデアを思い付いた方は、ぜひ私やメンバーに声を掛けてください。一緒に働きたいというのも本当に大歓迎ですし、会社に話に来てほしいとか、寄付で支えたいとか、友達になりたいというのも大歓迎です。難民だけではなく、その周りにいる人たちのコミュニティが広がっていくことでしか、世界的に誰も解けていない難民問題は解決できません。WELgeeだけでもそれは無理ですし、国が法案を一つ変えるだけでも、先ほどおっしゃられていた三つの壁を越えていくことは難しいと思います。そのため、皆さんと一緒に、誰にだってあるはずの活躍の場を社会にもっともっと作っていきましょう。

一つ、簡単にジョインできる方法として、WELgeeファミリーになる方法があります。月に1,000円預けて頂けたら、そのお金を使って彼らと一緒に出来ることをどんどん広げています。今、32人いますが、100人まで目指したいなと思っているので、ぜひ一緒に未来を考える仲間になって頂けたらと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

【多文化共生教育の視座】



講師：山根俊彦

1979年に神奈川県立高校の教員になり、そこでの在日コリアン生徒との出会い以来、外国につながる生徒たちの支援にかかわる。現在は、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ（略称 ME-net）若者交流事業担当理事。また、神奈川県立高校で、非常勤講師として在県外国人等特別募集で入学した生徒たちの「個別対応（取り出し）授業」の担当と多文化教育コーディネーター

ーを兼任している。

現在、横浜国立大学都市イノベーション学府博士課程後期に在籍し、多文化共生教育の研究をしている。共著に『まんがクラスメイトは外国人』第1集、第2集入門編（明石書店）など。

【多文化共生に関心を持ったきっかけ】

私は1979年に神奈川県立高校の社会科の教員になりました。川崎にある初任校で衝撃的な出会いをし、日本人生徒の差別意識にショックを受けたことがあります。

二つ事例を紹介します。地理を1年目に持ちましたが、授業中に韓国や朝鮮という国の名前を出すと教室の雰囲気が変わりました。ざわついたり、緊張が走ったり、何か雰囲気が変わる。これはいったい何なのだろうか、最初はわからなかったのですが、生徒たちと話をしていくうちに、韓国や朝鮮に対する根強い差別があることに気が付きました。

翌年、はじめて担任を持ち、家庭訪問をしたのですが、川崎南部のある生徒の家庭訪問を終えて次の所に行こうとした時に、学級委員を務めるようなまじめな生徒が、「先生、あっち行っちゃ駄目だよ」と言いました。「何で？」と聞くと、「あっちは朝鮮人がいっぱいいるから、怖い所だから行っちゃ駄目だ」と言うのです。戦後35年たつのに、差別意識や偏見があるのはいったい何なのだろうと疑問を持ちました。

そのような生徒たちに対して「人権を尊重しましょう」、「差別はいけません」といった通り一遍の授業をしても、これは歯が立たないなと思い、その年の終わりから、人権や差別についての学習を始めました。1年目は古代から現在までの日本と朝鮮半島の関係史について学び、その後も毎年、在日外国人への差別を考えるテーマ学習を試みました。

そのような中で在日コリアンの生徒との出会いもあり、在日大韓基督教川崎教会が中心になって設立された社会福祉法人青丘社（ふれあい館の運営を担っているところ）でのボランティア活動にも参加するようになり、川崎市教育委員会等との交渉等にも参加しました。その後、35年間、6校の県立高校に勤務しましたが、その間、ずっと外国につながる人たちとの関わりを持ってきました。

2014年に定年退職をした後、横浜国大の大学院で多文化共生教育を研究しています。また、ME-netの若者交流事業担当の理事をしています。県内の中学生や高校生の居場所・交流の場を作ろうと年に2回、オルタボイス交流会やオルタボイスキャンプという交流会を実施しており、その担当をしています。

同時に、外国人枠のある学校で取り出し授業の非常勤講師もしており、また、多文化教育コーディネーターの仕事も担当しています。

【多文化共生という言葉の使われ方】

これからが本題になりますが、最初に多文化共生という言葉が今どのように使われているか、その使

用例を紹介したいと思います。

これは私の文章ではなく、先ほど紹介した ME-net のオルタボイスキャンプで中心的に活躍した A さんが、「黒岩知事との“対話の広場” とともに生きる！スマイル多文化共生社会！」という集会に引率の先生と参加した際に、先生が書かれた文章の引用です。

ME-net が主催するオルタボイスの中心メンバーの A さんも参加しており、懸命に挙手し続けたのだが、最後まで知事に指名されず、発言の機会を与えられなかった。運良く知事に指名された人たちからは、日本に来た外国人が日本語を学ぶ場所をもっとつくってほしい。オーストラリアに留学して良い経験をしたが、人数が限られて残念。もっと多くの高校生が留学できる機会をつくってほしい。ホームステイの受け入れ家庭が少ないので、外国人留学生が生活するシェアハウスを県で造ってほしい。もっと小さいときから英語を学ぶ機会をつくるべきだなどの発言が続いた。

A さんはオルタボイスキャンプでの話し合いで、自分自身、また自分と同じように外国につながる友達が日本の小学校で仕えないじめを受けた体験を仲間に語ってくれた。さらに日本国籍を持っていないと税金を納めているのに選挙権がないことを学び、ここにはいない存在にされているのではないかと皆で話し合った。A さんは、いじめのことや外国人参政権の問題のことを話そうと事前にメモまで作って準備してきたのだが、残念ながら発言することができずに、本当に悔しい思いをした。

対話の広場の会場では、アルバイトを探しているが自分が望んでいるような職種ではなかなか採用されない。もっと仕事を増やしてほしいとカンボジア出身の高校生が発言すると、県知事は、弁当屋はどう？ 探せばいろいろあるはずだ。チャレンジだよと威勢よく返答。それに対して最後に指名されたネパール出身の女性が、私たち外国人は弁当屋で働くしかないのか。それでは夢がなさ過ぎないかと発言。母国で高等教育を受けていても、日本社会ではその資格が活かされないことなどを訴えた。神奈川に来た外国人に神奈川を好きになって帰ってほしい。それをきっかけに日本を好きになってほしいと県知事は言う。しかし、もう既に多くの外国籍県民がこの神奈川で共に学び、働き、生きているのだ。

(神奈川高教組発行『高校神奈川』2018年2月26日号「共生への道」から抜粋)

少し長い紹介になりましたが、ここでは多文化共生という言葉がどのような意味で使われているかが象徴的に表れていると思います。多文化共生社会をテーマにした対話の広場なのですが、ここでは日本で長年暮らしている生活者としての外国人が見えず、留学生や日本に一時的に来る外国人しか目に入っていないと思います。また、日本人にとっては英語を学ぶこと、あるいは留学することが重要だと認識されています。そして、いじめや選挙権の問題や、仕事やアルバイトでの不当な扱いといった話題がなかなか出てきません。

また、黒岩知事が補助金交付をストップした朝鮮学校の子どもたちは果たして多文化共生の対象に入っているのでしょうか。朝鮮学校の生徒たちだけではなく、オールドカマーの外国人が多文化共生の対象に入っているのかということも疑問として浮かびます。

【マイノリティだけが当事者なのか】

さらに、「多文化共生の当事者は誰か？」という問題もあります。先ほど渡部さんが We と They を分けるものは何かという点について語られましたが、ここでもその問題があると思います。

例えば、今日ちょうど沖縄で県民投票が行われていますが、米軍基地について、沖縄の中で対立したり、苦しんでいる人たち (①) がいます。一方で、日米安全保障条約を肯定しながら、沖縄に基地を押

し付けている私たち、本土の人たち（②）がいます。福島の問題を例にすると、3.11 で事故を起こした福島第一原発からの放射能に苦しむ福島の人たち（①）がいます。他県や県内の他地域に移住せざるを得なかった人たちや、被ばくを恐れながら福島にとどまっている人たち（①）もいます。一方で、大量の電力を使って福島などの地方や過疎地と呼ばれるところに原発を押し付けてきた都市に住む人たち（②）もいます。

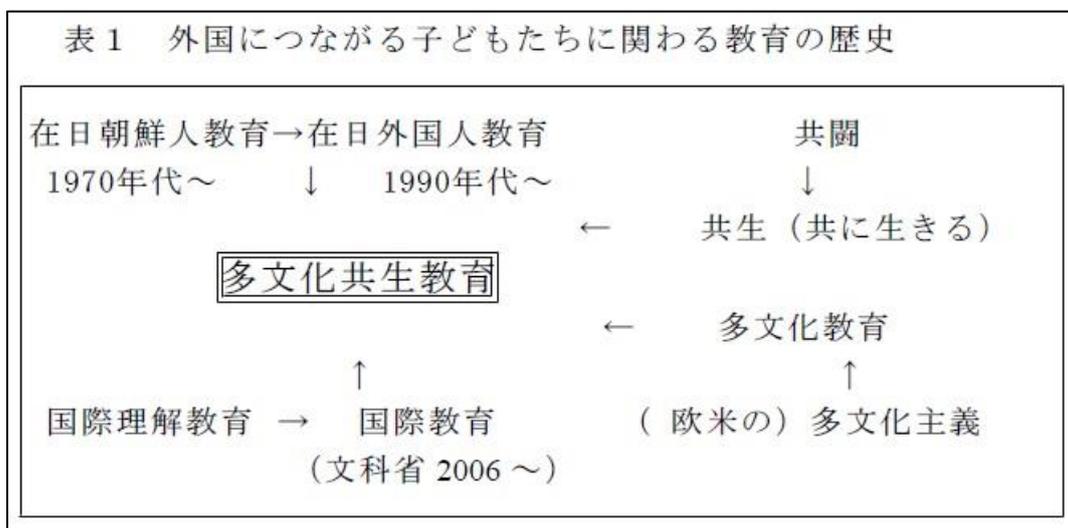
つまり、当事者と言うとき、①の直接的に被害を受けている人たちだけと考えて、②の人たちは無関心、傍観者になっているのではないか。あるいは①の人たちをかわいそうだという同情のまなざしで見ているだけではないのかと思います。

これと全く同様なことが多文化共生においても言えるのではないかという気がします。当事者は「外国籍の人々や外国につながる人々」であって、マジョリティの日本人は無関心であり、傍観者になっている。あるいはかわいそうと同情したり、一方的な支援や配慮をしていくという現状があるのかなと思います。

【多文化共生教育とは何か】

では、「多文化共生／多文化共生教育とは何か？」という問いですが、総務省の定義が日本で一番多く使われている定義だと思います。多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（総務省 2016）となっていますが、実際は多文化共生という言葉自体は様々な意味で使われていると思います。私は、多文化共生教育は、「多文化共生社会を構成する市民を育成する教育」だと考えています。

多文化共生教育を歴史的に位置付けて整理したものが表の1です。



多文化共生教育には四つの流れがあると考えており、一つは 1970 年代から始まった在日朝鮮人教育を原点とし、その後、外国人の多様化の中で在日外国人教育と呼ばれる教育が出現しました。その流れで多文化共生教育があります。

他に、国際理解教育や国際教育と呼ばれる流れがあり、また、欧米の多文化主義から来る多文化教育の流れがあると思います。

加えて、日韓闘争の中での共闘という文脈の下で発生したものです。1970 年代の日本人と朝鮮人の共闘から「共生」「共に生きる」という言葉が生まれてきました。これらの四つの流れが多文化共生教育

にあると位置付けています。

その上で、在日朝鮮人教育や在日外国人教育において当事者をどのように考えてきたかについて考えてみます。1970年代から日本の一部の学校で在日朝鮮人教育が始まりましたが、当初は植民地支配責任を意識した一部の教師たちの取り組みでした。当時語られていたことは「戦後補償としての在日朝鮮人教育」、そして、「加害者としての日本人の自覚」でした。つまり、この在日朝鮮人教育では、在日朝鮮人問題とは日本人の問題、つまりマジョリティが当事者であるという意識があったのです。マジョリティがどう変わるのか、マジョリティを問い直す視点があったということです。

【自治体での教育における方針】

このような現場の動きを受けて、一部の自治体は1980年代から90年代に在日外国人教育基本方針を策定しました。

県内の事例を三つ紹介しますと、まず神奈川県は、1990年に、「学校教育では人間尊重の精神を基盤にした国際理解教育を深め、正しい認識に立って、差別や偏見を見抜く感性を養うとともに、差別や偏見を批判し排除しようとする勇気ある児童生徒を育成する。また、在日外国人児童生徒に対しては、本名が名乗れる教育環境をつくり、民族としての誇りを持ち、自立できるように支援する」という内容を含む方針を打ち出しました。

横浜市では、91年に、「日本人の子どもたちに民族共生を目指す感性、態度を育てよう。日本が韓国・朝鮮に対して行ってきた侵略と差別の事実を認識させるとともに、韓国・朝鮮の人々との間に築いてきた友好と連帯の事実を知らせよう。何が民族差別であるかを知り、身近に起こる事柄の中から民族差別を見抜く目を育てよう」という方針を出しました。

川崎市では、1986年に策定し、その後、98年に改定されるのですが、「多文化共生の社会を目指して」という文章が副題に付いています。その基本的な考え方として、「日本人と外国人の相互の豊かさにつながる共生の教育を目指し、過去の歴史的経緯をしっかりと押さえ、同化、排除意識からの脱却を図る。児童生徒に対しては、全ての児童生徒に対して豊かな人権意識や感性を育み、民族差別や偏見を見抜き、それを批判し、許さない力を養う」という文章が書かれています。

つまり、これらの方針では日本人生徒を対象にしており、日本人が当事者であるという意識がはっきり示されています。ところが、その後、ニューカマーの子どもたちが急増し、在日外国人教育が始まり、その後、多文化共生教育となったときに、その主流が外国人支援になってマジョリティを問い直す視点が見失われたと考えられます。つまりマジョリティが当事者ではなくなったことを意味しています。

【多文化共生の意味の変容】

なぜ多文化共生の意味が変容してしまったのかについて考えてみます。例えば、首都大学東京の金命貞先生の引用ですが、「実践概念としての多文化共生」という概念は、1990年代、大阪や川崎の実践現場で多文化共生が使用され始めたときのものですが、その時は在日コリアンと日本人の共闘／共生として、つまり日本人自身の問題として考えられていました。しかし、2006年に総務省が方針を出した際に「行政／官製概念としての多文化共生」という意味の転換が起きました。また榎井先生は、総務省の定義について検討する研究会の開催前に、「共生の対象をどうするか？」が話し合われ、先住民族、旧植民地出身者、オーバーステイの問題がその対象から外され、日本語でコミュニケーション出来ない人たちに共生の対象が限られたと言われています。つまり、現場の実践の中で積み上げられてきた多文化共生の意味が、日本語教育や日本社会の適応中心の教育へ変わっていったのではないかとすなわち歴史と

差別の視点が抜け落ちたのではないかと私は考えています。

この意味が変容した「多文化共生」の問題点の一つは差別の視点が欠落したことです。マジョリティである当事者とマイノリティとの関係の問い直しの視点がなくなってしまいました。二つ目に、差別のもたらすアイデンティティの揺らぎ、自己肯定感の喪失、親の否定といったことよりも、日本語教育や適応教育が優先されるようになってしまいました。つまり、結果的に同化教育になってしまったということかと思えます。

総務省の定義には「対等な関係を作る」という文章がありますが、この対等な関係がなかなか作られていません。外国人差別やいじめはずっと続いていますし、差別構造が残っています。また、マジョリティの日本人側も当事者であることが意識されないために、他人事／無関心になっています。

元法政大学の山田泉先生が多文化共生の多義性を、奴隷的多文化共生、同化的多文化共生、対等的多文化共生、植民地的多文化共生の四つに分類しています。多文化共生という言葉が市民権を得てきた頃は、対等的多文化共生および同化的多文化共生という概念でしたが、現在では一般的に同化的多文化共生と奴隷的多文化共生がミックスされた形の内容として使用されるようになってきていると言われていません。

多文化共生という言葉を変えずに、これによって何もしないことの免罪符になっているのではないかと、マジョリティ側の日本人による在日の人々に対する長い差別の歴史について一切触れずに、その上いまだに差別を残したまま、ニューカマーのみを相手として、多文化共生と言いながら、在日の人々に対して振る舞ってきたのと同じく、自分たちマジョリティ側の権益だけはしっかりと保護されているといった指摘も、山田先生はされています。

このように、現在の多文化共生について、歴史は繰り返したのではないかと、つまり、オールドカマーに行われてきた教育の反省をしないまま現在に至っているため、ニューカマーにもオールドカマーに対して起こったことと同じことが起こりつつあるのではないかと考えます。

【これからの多文化共生教育に必要なこと】

これからの多文化共生教育、つまり対等な多文化共生を実現するためには何が重要なことかですが、一つは、これまで強調してきたように、マジョリティの日本人の子どもたちも多文化共生教育の当事者であると考えます。それに加えて、ニューカマーの場合も歴史と差別の視点が重要であること、そして、オールドカマーの子どもたちも多文化共生の対象であると考えることが重要です。

多文化共生の重要性を強調する自治体、あるいは NPO にはオールドカマーを対象に入れていない場合が多いのではないかと考えます。例えば、朝鮮学校に通う子どもたちの多文化共生です。多文化共生の重要性を言いつつ、朝鮮学校は例外とされているのではないかと考えます。これは多文化共生の試金石の一つではないかと考えます。

また、ヘイトスピーチの問題について考えることも重要です。今、ヘイトスピーチや歴史の隠蔽や改ざんが行われつつありますが、そのようなことを許さない多文化共生にしない限り、本当の対等な多文化共生にはなり得ないと思います。私が教員になった 40 年前と同じ課題を今もう一度突きつけられていると思います。1980 年代、90 年代に作られた神奈川県や横浜、川崎の外国人教育基本方針に立ち返る必要があると思います。

最後に、日本学術会議で、高等学校で新しく作られる「公共」という科目について提言をしています。この提言では、マイノリティの人々をどのように主流社会に溶け込ませていくかという課題だけではなく、主流社会に身を置く人々こそが現在のマイノリティの人々が抱える問題を知り、それを深く理解

することで自らが変わり、ともに解決していくことが重要だとしており、この提言が何らかの形で活かされるかなと期待していたのですが、残念ながら公民の学習指導要領には反映されていません。ただ、教科書等で今後このような提言が活かされた多文化共生教育のカリキュラムが各学校に浸透するようにはしないとイケないのではないかと考えています。

【質疑応答】

鈴木

では、第2部に移りたいと思います。コメントして頂くお二人のプロフィールはお手元の資料をご覧ください。まず、一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト（GiFT）代表理事の辰野まどかさんからコメントを頂きたいと思います。よろしくお願いします。



辰野まどか

17歳の海外体験をきっかけにグローバル教育に目覚める。大学時代に世界100都市以上を訪れ、様々なプログラムを通して、グローバル教育を体験する。コーチング専門会社勤務後、米国大学院留学し、異文化サービス・リーダーシップ・マネジメント修士号取得。その後、米国教育NPOにおいてグローバル教育コーディネーター、内閣府主催「世界青年の船」事業コース・ディスカッション主任等を通して、世界各地でグローバル教育を実践。2012年末に（一社）GiFTを設立し、グローバル・シチズンシップ（世界をよりよくする志）育成のための活動を開始。現在は「トビタテ！留学 JAPAN」高校生コース事前事後研修やアジア7カ国を舞台にした海外研修等、中学・高校・大学・企業を対象としたグローバル・シチズンシップ育成に関するプロデュース、研修、講演等を行っている。東洋大学食環境科学研究科客員教授。

【多文化社会の未来像とは】

鈴木先生、山田さん、渡部さん、山根さん、ご講演ありがとうございました。今回、入管法が改正された時に、メディアで連日ネガティブなことも含めて大騒ぎになっていたように感じていましたが、こちらの皆様からのお話も伺ってありましたし、私自身もグローバル・シチズンシップ育成という、若者を対象に世界をよくしていく志育成の教育に関わっていく中で、入管法が改正されたことで突然新しいことが始まるのではないことは感じていました。日本では、今まで長い年月をかけて多文化共生のためにご尽力されている方々がいて、その成果は既にあると感じていましたので、メディアが騒ぐほど悲観することはないと感じておりました。本日はそのようなお話を伺えると思い、ものすごく楽しみにしておりましたし、あらためてお話を伺えて大変光栄に感じております。

現在、GiFTでも若者を育成している中で一つ感じておりますのが、今の若者たちは内向きだと言われがちですが、決してそのようなことはないということです。浜松市で、ブラジルやペルーなど様々なルーツを持つ高校生と全国各地から集まった高校生で、「多様性輝く浜松市をどのように私たちでつくり出せるか？」というテーマの英語キャンプや、様々な民族の人たちが平和に暮らしている多文化共生の都市、マレーシアのボルネオ島のクチンで、若者たちが現地の若者たちと共に、どうすれば様々な民族や宗教の人たちと仲良く暮らせるのか、その秘密を探るために現地の若者たちと一緒に英語を用いながらリサーチするプログラムも行っています。

彼らは、これから多文化共生の未来を作っていくのは自分たちなんだという思いとともに、たくさんのアイデアを出してくれることを実感しておりますので、これから日本がさらに開国していくようになると思いますが、私はすごく希望を感じております。

最後に山田さん、渡部さん、山根さんに一言ずつお答え頂けたらと思うのですが、今回のテーマには「多文化社会の未来」、そして「かながわで共に生きていくために」という言葉があります。多文化社会、そ

して共に生きていく社会が生まれたとき、それはいったいどのような状態で、そして皆様が今まで関わられてきた中で、どのような良いことがこれまであったか。どのような感動があったか、どのように社会が良くなったかといったことについてお聞かせ頂ければと思います。

鈴木

どうもありがとうございます。今のご質問は後の質疑のところでお答え頂けたらと思います。次は、外国籍県民かながわ会議委員で、NPO 法人かながわ外国人すまいサポートセンターの柳晴実（りゅ・ちょんしる）さん、よろしくお願いします。



柳晴実（りゅ・ちょんしる）

大阪で生まれた在日朝鮮人3世。小・中・高と朝鮮学校で学び、大学生の時に大阪の公立学校に設置された「民族学級」に出会う。その後「民族講師」としていくつかの公立小中学校の「民族学級」に15年間携わった。公立学校に通う韓国朝鮮につながりがある児童生徒に、言葉や文化、歴史などを教えるとともに、学校内の国際理解教育・多文化共生教育に、教職員ととも

もに取り組んできた経験を持つ。

東京に居を移してからは、NPO 法人かながわ外国人すまいサポートセンターの事務局スタッフとして、神奈川県外国籍住民のすまいや生活をサポートしている。

多文化共生教育の推進に関心があり、横浜市内の公立学校で多文化共生教育の授業に講師として関わっている。2016年から外国籍県民かながわ会議第9期委員、第10期の副委員長を務めた。

【外国人住民が共に社会を築くためには】

アンニョンハセヨ。柳晴実と申します。現在、外国籍県民かながわ会議の第10期副委員長をしております。かながわ外国人すまいサポートセンターというところでもスタッフとして活動しており、本日様々な先生方のお話を伺えるということですので楽しくなってきました。お話しくださった先生方、ありがとうございます。

私は在日朝鮮人3世です。私の祖父と祖母が植民地時代に朝鮮半島から日本に渡ってきて、私は日本で生まれ育ちました。その頃から、私の周りでは日常的に在日外国人に関わる様々な問題が起きており、今回入管法が変わることで何が期待出来るのだろうかという気持ちと、何十年も日本で生きてきた外国人として、もしかしたらまた変わらないのではないかという諦めの気持ちを半分抱えながら本日参加したというのが正直なところではあります。

鈴木先生のお話を伺いながら、今とても複雑です。まだ制度的な変化はないとおっしゃっていましたが、厳しい現状がこれからも続くのかもしれない。なかなか答えが出ない状態で、引き続きここで暮らしていくんだなと思っています。

県民会議では委員のメンバーが議論をし、知事に提言します。それが神奈川県政に反映されます。今私が働いている、すまいサポートセンターも提言を通して設立され、他にも医療通訳制度が出来たり、変わってきたところもたくさんあります。

今回どのような提言を作ろうかと考えた際、過去の提言について振り返りました。すると、答えが返ってきていない提言もたくさんありました。検討中のもの、一部出来ましたというのも沢山あり、1998年に県民会議が始まってから、ずっと同じような内容が議論され続けている現実があります。

この点について県民会議のメンバーで話し合いました。今の仕組みでは自分たちは意見を出しますが、その後、何をどのように変えていくのかという点において関わる事が出来ません。ゆえに、自分たちが、「本当に望んでいる形はこのようなことです」と述べたり、それに対して職員が「ここは出来ないんですよ」と答えることの出来る、お互いに対等なやりとりが出来る関係性にする事がとても大事だと思います。その点について、もっと考えなければならないと話しています。「外国籍の人たちは、自助努力で関わってください」という態度だと、本当の意味での対等ではないと思います。仕組み作りがとても大事です。

最後に、対等に社会を一緒につくり上げていく立場で質問をするならば、逆に外国籍県民、外国にルーツのある私たち住民に対して、皆さんがどのようなことを期待されるかについて聞きたいと思います。もちろん私たちが考えていくことが第一だと思いますが、ぜひ教えて頂きたいと思っております。

鈴木

ありがとうございました。今、お二人から頂きましたコメントと会場から頂きました質問を織り交ぜて、質疑応答したいと思います。

まず1点、私宛の質問で入管法の改定に関する質問がありましたが、後で個人的にお答えさせて頂きます。この場では、居住局面に関する質問、つまり、どのようにこの社会を作っていくかという質問に限って議論させて頂けたらと思います。

まず、「差別とは、区別とは何か？」という大きな問いがありました。おそらく皆さん思っていることだと思います。私は、差別と区別はどちらもカテゴリーに分けることですが、そのカテゴリーの間に序列が付けられてしまった時点で差別になると考えます。序列が付かず、並置であれば、それは区別であり、違いとして認め合えることが出来ると思っています。登壇者の皆さんには、今の質問と併せて他の質問についてもたずねていきたいと思っています。

「共に生きる社会とは何なのか」と「共に生きることのメリット」について、そして、柳さんからの問い掛けにありました、「外国籍住民あるいは外国にルーツを持つ者に期待されていることは何か」という質問についてお答え頂ければと思います。そして山根さんには、これら三つを答えた上で、県立高校で差別に関する学習が行われた際に、生徒から反発があったりしたのかどうか、また、そのようなネガティブな反応にどのように対応され、学習を続けられたかを教えてくださいという質問が来ておりますので、全部で四つの質問にお答え頂ければと思います。

山根

最後の質問からいきます。差別の授業を行う際、1カ月程続けるのですが、当初は「何でこの授業はこのテーマだけで1カ月も行うのか？」といった反発はありましたが、継続する中で、最後には、「ああ、何だ、そういうことだったのか」と理解してもらえることが多かったです。

ただ、私が退職する直前ぐらいになりますと、例えば日韓関係で課題を出すと、ネットで調べて書くからなのか、生徒たちからは非常にひどいレポートが出てくるようになりました。クラスの中に何人かいわゆるネトウヨの影響を受けた生徒たちがいて、そのような子に対しては、なかなか授業をやっても理解してもらえません。90年代あるいは2000年代ぐらいまでは、授業をする中で最後は理解をしてもらえたのですが。また最近、シラバス通りに授業が行われているかどうか重要視する保護者もいるので、今の部分を教えているか説明出来るように工夫していました。私は教科書をあまり使わないのですが、わりと勤務した学校ではそもそも教科書が読めない生徒も多かったので、プリント学習をすることで納得し

てもらっていました。

次に、「共に生きる社会とは何か」という非常に難しい質問と、今までやってきて良かったことを紹介してほしいという質問について回答します。例えば、在日コリアンの生徒が本名宣言をする、今でいうカミングアウトをします。ずっと隠してきた生徒がカミングアウトすることによって、周囲の日本人生徒が変わっていくことが良かったことの一つです。それまでずっと隠していた在日外国人の生徒が自分のことを言えるようになり、周囲の生徒が彼らについて理解できるようになる、そのような関係になることが共生社会の一つの在り方だと思います。

鈴木

外国籍、あるいは外国につながる人たちに期待されることは？

山根

マジョリティ側は何が問題なのかわからないんですね。様々な問題について、マジョリティの責任として日本社会を変えていかなければいけないにもかかわらず、マイノリティの問題としてマイノリティに押し付けています。それは良くないのですが、言われないとわからないこともあるので、本当に申し訳ないのですが、何が今問題になっているかということ、外国籍県民会議や外国につながる人たちに言ってほしいと思います。マジョリティ側の我々が鈍感すぎる状態になっているので、言い続けてほしいというのが希望です。

鈴木

言い続けるための声が出せる環境であるか。そのシステムが出来ているかどうか非常に重要で、そのためには参政権や国籍条項の問題があると思います。また、川崎市でヘイトスピーチ禁止条例が制定出来ない理由は何かという質問もありますので、山田さんにお問い合わせできればと思います。

山田

まずヘイトスピーチについては、市民運動を通して川崎市に要請をしてきており、現段階では、2019年度に作ることを市長は約束しておりますし、細かく言えば、3月に文教委員会で条例素案を説明します。2019年度に入ってから、パブリックコメントを募集し、市民の声を参考に具体的な条例案を提起して議会で審議し、何とか2019年度中に可決を目指したいという流れになっています。

ただ、問題は条例の中身です。どこまで差別禁止がきちんと書き込んでいるか。例えば、私たちは最低限罰則をつけるよう求めています。つまり、ヘイトスピーチにしろ、差別にしろ、それは犯罪であり罰を与えることを明記することによって、ヘイトスピーチをする人たちに対する抑止力になると同時に、一般市民に対する啓発にもなります。この意味で、最低限罰則、過料でも良いからつけてくださいと言っています。そのような内容がどこまで盛り込まれるか少し不透明なところがありますが、一応、具体化の動きは起こっています。

それから、「共に生きる」や「区別と差別の違い」についてです。先ほど山根さんのお話で在日の子どもがカミングアウトしたときのお話がありました。そのときによくある日本人の子どもたちの対応は、「いいよ、そんなこと、気にしないよ、わかっているよ、今までどおり友達だからね、仲良く付き合い合おうね」といった反応です。差別はしないという意味で本人は言っているかもわかりませんが、当事者からすれば、自分がこれまでずっと引きずってきた胸の内のものを、信頼出来るあなただから打

ち明けたのですから、本来は気にしてほしいわけです。「なぜ自分がこれまで隠していたのか、本名を名乗ることにどういう意味があって、何故それを打ち明けたのか、それはわかってほしい」というメッセージがあって伝えているのに、「いいよ、気にしないよ、今までどおりだよ」と軽い言葉でかわされたときに、言った本人はすごくショックを受けてしまいます。

その意味では、やはり「共に生きる」と言ったときに、平たく権利をお互いに認めましょうということだけではなくて、お互いの人格を尊重するところまで踏み込むことが大事だと思います。生きてきた歴史も違うし、親の歴史も違うし、家庭環境も違うし、将来の道筋も違います。そのような立場性みたいなものを丸ごとわかってくださいという意味で言っているわけなので、そこを受け止めることが多様性の尊重につながってくると思います。

次に、関わっていて良かったことですが、例えば、川崎の地域活動は中学校区ぐらいの規模での活動です。どこどこの家の誰々さんといったように、顔と名前がわかる関係の中でお付き合いをしており、この点が良いと思っています。例えば、小学校高学年の子どもが大学生になって、今度は学習サポートの現場に関わるようになります。20年がんばったら、保育園の「はな垂れ小僧」が保育士として帰ってくるわけです。そのような循環が出来るのを見られることが、狭い地域で活動する時に感じる嬉しいことです。

鈴木

期待することはいかがでしょうか。

山田

外国人に期待することとして、代表者会議の委員などを経験された方には良い意味で、そのような立場や地位を活用して、例えば同じ言葉を母語とする仲間やボランティアグループを立ち上げてお互いに協力し、助け合いながらエンパワーメント出来るようになるの良いと思います。かつ、さっき山根さんがおっしゃった周り、日本人になかなか理解出来ないようなメッセージを発信することも出来るの良いと思います。

川崎の代表者会議の初期に副会長を務めた方でポーランド人の女性がいたのですが、「私たち日本中の外国人というのはコンタクトレンズみたいなもんですよ」と、なかなかうまいことを言ったなと思いました。最初は入れるときに、日本の皆さんは違和感を感じるかもしれません。しかし、入れてみて慣れてくると、日本社会がよく見えるでしょうという言い方をしたのですね。このようなコンタクトレンズの役割を果たして頂ければと思いました。

鈴木

ありがとうございます。コンタクトレンズ、いいですね。最後、渡部さんには最初の三つの質問と同じような質問として、「共に生きていくことのメリットをどのように意識していったら良いでしょうか」という質問についてもお答え頂ければと思います。

渡部

メリットとは何か？という問いに答えることはなかなか難しく、逆にデメリットは数値化しやすかったりします。特に、外国人が労働者として入って来た直後の社会保障費を数値化すると、最初は税金として払わないといけなものが多かったです。日本だけではなく、オーストラリアや様々

な移民の国を見ても、その後、巻き返す時期が来ます。それは、その人が地域に入り、コミュニティの一員になって、働くようになるから当たり前ですが、そのメリットを数値化するのはすごく難しいなと感じています。その上で具体的な例としてお伝え出来るものとして、日本で働き始めた難民の若者たちに絞ってお話が出来たらと思います。

難民の方々が講師として企業の人たちと一緒にワークショップや企業研修を行っているのですが、最近、人事の方や執行役員の方がお話ししているのは、日本人の若手社員には主体性がないといった話です。エリートの若者たちが入社してきても、本当に主体性がないので、彼らをモチベートしてくれたら、働くことや生きることにもっと前向きになると思うとお話していました。

様々なワークショップを行う中で、すごく良いアイデアが出てくるにもかかわらず、「上司に言っても意味がない、これはもう決まっているから」と社員さんたちが呟く中で、独裁政権から逃れてきたコンゴ人やカメルーン人たちが「You can do it」、「君は言っても殺されないじゃないか」と企業研修で言うと、日本人若手社員が発言し始めます。そうすると、同じ部署にいた人たちが、「この人たち、こんなことを思っていたんだ」と思う瞬間があるというフィードバックを頂いています。

特に際立った事例があり、ある社員さんが会社を辞めて一歩踏み出しました。彼は障害のあるお子さんのための教育を考えるような地域のNPOをずっと始めたかったので、大企業を辞めました。「だって、コンゴ人に“You can do it”って言われたから」と。

会社や市役所に行ったときも、「何でこの部署で働いているの?」と、若いエリトリア人に聞かれて、「初めてそれを考えました」と言う職員さんがいます。主体的に生きることや、今何のために自分はこれをやっているのかといったことについて、難民の人たちから刺激を受けて考えることが、大きなメリットの一つかなと思います。

外国人に期待することという問いですが、外国につながる方と日本人が交差する接点が増え、一緒に何かを社会に届けることが出来る機会が増えると良いと思います。ここにいる方々は、外国人と話したことがない人はいないと思いますが、たまに、「35歳になって初めて外国人と話しました」という人に会うことがあります。「そんなはずはないだろう」と思いますが、その人の意識ではそう感じているのです。そこで会った人が何人だったかということよりも、その遭遇によってその人の中で“日本人”ではない人と交流したという感覚が初めて生まれたということが重要ではないかと。人生のどの段階でそれが来ても良いのですが、そのような経験を提供することが私には出せないバリューなのです。

日本人なりにやろうと思っている様々なことを、外国につながったり、日本以外のものを知っている方々と一緒に作るという交差点ができた時に初めて、外国人が求めるもの、日本人が求めるものではなく、一緒に届けられるものが増えると思います。そのため、私もまだまだ知らない分野に関しては、例えば柳さんにたくさん教えてもらいたいなと思います。お互い求め合うというよりは、一緒に作れたら良いなと思っています。以上です。ありがとうございます。

鈴木

ありがとうございます。先ほどの質問でうまく答えを引き出せなかった部分で、国籍条項がある故に公務員の採用がなかなか進んでいないという現実があります。それに関しては、自治体によって採用出来る／出来ないといった採用制限や、職種における任用制限などが異なっています。一つ一つお話をしていると、すごく長くなってしまっていますが、いかがでしょうか。

山田

国籍条項の話ですが、基本的に地方公務員法や地方自治法、教育基本法や教職員法において法律上の制限は全くありません。あくまで、公権力行使などに関わる場合は駄目だという国の解釈が通っているのが現状です。そのため、公務員の採用について、地方自治体で完全撤廃をしているところもありますし、川崎市や多くの都市のように任用制限を設けたり、公権力行使に関する箇所だけは駄目で、残りは良いですよとするやり方もあります。逆に、完全に門戸を開いていないところもあります。

川崎では、外国人を正式の教諭の資格でも採用しています。在日韓国・朝鮮籍の人たちがそれぞれ2名、今働いています。ただ、この先、任用制限をかけるのかどうかは未知数です。多くのところは国の指導に従ったままで、外国人は例えば、「常勤講師」のままで、その後、学年主任や教頭、校長になっていく人と比べると、生涯賃金で1,800万円の差が出るという調査結果もあります。このような現状を変えていかないと、民間企業などでの差別撤廃につながっていかないので、公共的な職場だからこそ、多様な人たちが働ける環境を作っていけるように、ぜひ皆さん、声を上げて頂ければと思います。

鈴木

何年前かに山田さんと一緒に調査をした時、国籍による任用制限を設けている自治体はかなり存在しました。なかったとしても、実際に採用しているかどうかは別問題で、ほとんど採用されていない現実がありました。公的な部門に外国籍の人がいないことによって、外国籍の子どもたちが自分の将来を閉ざしてしまうこともあり得ると思います。そのため、まず扉を開くことで外国籍の人たちが入っていき、声を出していくことが重要だと思います。

私への質問で、差別に関する質問がありました。まず、心の壁を乗り越えるためにこれまでさまざまな啓発活動が行われていますが、差別の実態はなかなか解消できない。啓発で変わらなければ、差別禁止法の制定が必要です。ただし、差別禁止法を制定したとしても、人の心は変えられません。人の心を変えるためには教育が重要で、可塑性に富む子どもたちが多様な子どもと出会うことによって変わっていくことを期待しています。それによって次の世代が心の壁を持たない世代になってほしいなと思います。

次に、総合的対応策についての質問がありました。全国100カ所にワンストップセンターを設けることが総合的対応策の看板のようなものですが、実際には47都道府県と政令指定都市プラス外国人の多い自治体等111が候補で1,000万円を限度に交付金が支給されます。それをどのように使うかは、規定に沿っていれば問題ないとされています。

ただし、私が非常に心配しているのは、2020年度以降予算がコンスタントにつくとは示されていないので、せっかく作っても維持出来ないと、本当の意味での共生社会が成り立っていないと思います。

また、私自身は異なる文化や習慣を尊重してほしいという大きな思いがありますが、一方で、この社会で生きていく上では、日本語という道具を体得していくことがその人の力にもなります。日本語教育に関しては、今国会で日本語教育推進法が上程されることになっており、おそらく超党派なので成立するだろうと思います。国の責務、自治体の責務、企業の責務等が明記され、予算措置も付きますが、それが十分であるかどうかについては、総合的対応策と同様不透明ですし、これまでボランティアベースで活動してきた地域の日本語教室の人たち、あるいは日本語学校とどのようにつながっていくのかということも今後の課題だと思います。私たち自身も声を上げて、意見をアピールしてい

なければ、国の思うとおりにになってしまうので、それは良くないなと思っています。

では、山田さん、山根さんに次の質問です。「最近、日韓の間で様々な問題が起きている。自衛隊機に対する韓国の駆逐艦による火器管制レーダー照射や韓国国会議長による天皇陛下侮辱発言などである。このようなことが起こる背景には、韓国の教育現場で行われている反日教育があるのではなからうか。日本で他国の人をヘイトする人間を私は軽蔑するが、韓国では日本の国旗を踏みつけたり、燃やしたり、これもヘイトスピーチを超えている。日本では同じようなことをしているテレビの報道を私は見たことがないが、両先生はどう思われますか」という質問でした。私たちの社会を良くしていくことと同様に相手国についても考えていく必要もあるかと思しますので、よろしくお願いします。

山根

韓国であれ、日本であれ、どこの国であれ、ヘイトスピーチといった排外主義的な行動はしてはいけません。日本のマスメディアでは、韓国の過激なことだけを一部の人のみ報道するので、韓国人が皆そうであるとすり込まれてしまっている気がします。韓国のマスメディアについて私は詳しくありませんが、韓国でも日本の一部の人に関する報道だけがなされると、お互いの状況が悪くなる一方なので、そのような報道はうそだとわかるように市民同士の交流をすることが大事だと思います。

また、日本にとって大事なものは、歴史の問題をしっかりと踏まえることです。例えば現在、技能実習生が劣悪な状況に置かれている問題は、実は70年前の徴用工と全く同じです。しかし、徴用工問題と技能実習生の問題が同じであるという発想になかなかつながらなくて、別々の問題として報道されています。

山田

私からも簡単に説明すると、私はこの問題を日韓の意見の対立という観点からだけ見るのではなく、日本がかつて行った植民地支配と、それによってもたらされた相手の人々に対する被害について考えることが重要だと考えます。それに対して日本がどれだけ戦後補償や賠償をしてきたのか、戦前の歴史に対する責任の取り方はどうだったのかという問題で基本的には考えるべきだと思います。

本来は、1965年に日韓条約が結ばれた際にその辺りのことがきちんと明らかにされていれば良かったのですが、残念ながら、日中条約では書かれている、過去の植民地支配に対する謝罪や反省といった文章が日韓条約には書かれていません。

有償3億ドル、無償2億ドルのお金が韓国には渡ったといわれていますが、誤解のないように言うと、それはあくまで現金ではなくて、日本人の生産物と役務です。必要なダムや道路を造るからと言って、日本のゼネコンが向こうに行き、その費用を日本政府が肩代わりしているのです。条約において、これらのお金は経済発展のために使われるものでなければならぬとなっておりますので、決して賠償や戦後補償という意味ではありません。このような日本の歴史の流れをきちんと見て頂いて議論をされるのが正しいやり方ではないかと思えます。

鈴木

ありがとうございます。おそらく私も含めて、学校教育の中で近代や現代史を十分に学んでこなかったがために、ネット等で安易に入手できる情報によってコントロールされてしまっている部分もあると思います。もう少し質問したい方がいらっしゃいましたら受け付けたいと思います。

質問者①

まず、話し合いをする場合の基点に言葉の定義について精査されておりませんと、ロジックが違った展開になって、非常に残念なことだと思うのです。

実は差別と区別の問題提起をしたのは私です。それともう一つ、ショッキングなことは、植民地という言葉です。開戦するときに天皇陛下が追い込まれてしまって、奴隷になるくらいなら戦って勝負を決したいという内容の勅書を発しています。私は保険会社で40年も仕事をしていましたので、加害者と被害者という考え方がよくわかっているつもりです。ですから、私の申し上げたいことは、このような話し合いをする場合においては、言葉を精査して、違った展開にならないようにするべきだと思います。私は、地球は誰のものでもなくて共生社会がいいと思っていますが、均一化された場合には民族性が失われます。民族性と均一性の融合文化を作っていく限り、望ましい人間社会には出来ません。ぜひ、この点を配慮して頂きたいと思います。

質問者②

最近の日本社会における外国人受け入れや外国人との共生というテーマでは、いわゆるカッコ付きの日本人とカッコ付きの外国人、もしくは外国ルーツの人とがどのように共生していくかという話为中心になりますが、外国人といっても当然ひとくくりには出来ません。先ほど言ったオールドカマーとニューカマー、もしくは同じ国の中にも違う民族や違う言語を話す人たちがおり、彼らの中でも課題があると思います。

日本人対外国人ではなく、外国人コミュニティの中でも、同じ国出身者の中でも様々な問題があるので、それらに対する解決策やアプローチも一緒に考えていきたいなと思っているのですが、もし登壇者の方々の中でそのような動きや活動について何かあれば教えて頂きたいと思います。

鈴木

ありがとうございます。1番目の方の提起に関しては、共通の問い掛けでしたつもりでしたが、私の問い掛けがまずくうまく伝わらなかったと思います。おそらく、ここで使っている言葉の意味は一人一人違うかもしれません。本来ならば、それを定義出来れば良いのですが、それも最初からしていると議論がなかなか進まないで、わかっている前提で進めてしまった中でうまく伝わらなかったことがあったかと思います。その点は私の進行の反省点として受け止めさせていただきます。

2人目の方から頂きました、外国人の間の違いとそこから生じる課題に対する働き掛けについて答えたいと思うのですが、まず、ご発言の中で「との」という言葉がありましたよね。私は幾つかの NGO に関わっていますが、ある NGO で、移住者「との」連帯という文章について議論がありました。結局、外国人は「他者」なのか、渡部さんが問い掛けた、We と They のまま、いつまでたっても分断が終わらないのではないかといった議論があったのですが、結局、組織名は「～と」になってしまいました。

マジョリティとマイノリティ、あるいはマイノリティとされる人たちの中の多様性、また、マジョリティと分類される人たちの中の多様性についてどのような働き掛けがあるのか。あるいは働き掛けの実践をしているのか、3人に問いかけたいと思います。①共に生きるとはどのようなイメージか、また、②共に生きる中で、その構成員として想定されている多様な人たちに対してどのような働き掛けをしているのか、あるいは、必要だと考えていらっしゃるのかを、皆さんにお答え頂ければと思います。

山田

川崎での経験から言いますと、日本に住む、川崎に住む在日コリアンの権利が非常に侵害されているので、それを克服する運動をしてきました。90年以降はニューカマーの人たちがたくさん入ってきて、在日コリアンだけではなく、中国人やフィリピン人、南米系の方たちもたくさん関わりを持つようになりました。

冒頭に言いましたように、地域活動というスタイルを取ってきましたので、子どもの勉強を見る中では、家庭崩壊をしているような日本人家庭の子どもたちも見てきましたし、障害を持つ子どもを家族で汗みどろに育てている人の姿も見てきました。

そのような人たちとの関わりを通して、様々な地域の人たちの様々な課題を考えていこうと、川崎で活動をしている社会福祉法人青丘社では「誰もが力いっぱい生きられるように」というスローガンを掲げています。本当に年寄りから子どもまで、様々な国籍の方、障害のある方、ない方も含めて、「誰もが」が主語になっています。これが川崎で地域活動というスタイルを続けてきた中で見つけることが出来た運動の成果かなと思っております。

山根

二つ言いたいことがあります。一つは日本が外国人を「受け入れる」という言葉についてです。この「受け入れる」という言葉そのものが、「日本社会あるいは日本人が主体で、外国人を他者化している」という意味だと思えます。つまり、「受け入れる」という言葉の中に上下関係があるのではないかと思います。この点から疑わなければいけないのが一点です。

もう一つは、鈴木先生のお話の最後のほうにあったように、日本人と呼ばれている人は多様化していて、日本国籍の人の中には、元は外国籍だったけれども日本国籍を取得した人たちがいる。また、外国人との国際結婚で生まれたダブルの人たちも相当数いるということで、単純に日本人対外国人とか、マジョリティ対マイノリティというように二元論では語れなくなっているのが今の日本社会だと思えます。

その際に、今の日本が、例えばテニスの大坂なおみ選手や既に他の国の国籍を取っている「日本人」ノーベル賞受賞者といった、活躍している人々は日本人だと言って日本に抱え込むにもかかわらず、一方で、活躍していない人は日本社会には入れないという二分化の動きが日本社会にはあります。記者さんが大坂なおみさんに「日本人ですか、何人ですか」といった質問をしますが、愚問だと思います。

鈴木

最後、渡部さんをお願いしたい質問は、均一化と民族性という問い掛けです。違いの部分が尊重されるところと、対等でなければいけないところの両方があるのだと思えます。その点では、渡部さんが自らカラフルな社会と言っていた部分も参照しつつ、お答えをお願いします。

渡部

先ほどの質問でありました、外国人の中でも抱える問題は様々であり、ひとくくりには出来ないということを日々感じています。難民として来ている人たちにとって、同国人の扱いはとてもセンシティブなことです。

例えばシーア派、スンニ派といった違いによって争い、何百万人も死んでしまった国から逃れてきた人もいますし、独裁政権と言われている側とそうではない側から来ている方々もいます。その中には、例えば、子どもが生まれても大使館に行けず、出生届けが出来ない人もいます。

ロヒンギャとビルマ人についても、ロヒンギャ難民の支援をしている団体にミャンマー人が寄りつかなくなったという話も聞きますので、「同じ国だから仲良くしよう」ということは、「日本人同士だから仲良くしよう」ということが難しいのと同じように、難しいことだと思います。

そのときに私たちが取っている手法は、「コミュニケーションをあきらめない」ことです。例えば、シリアでは出来なかった対話を日本ですることがあります。シリアでは命に関わるために目の前の人や政府側の人と話す機会がなかった人たちが、たまたま日本に逃れてきた者同士同じ立場で話すことがあります。

平和構築をする上で、確固たるソリューションが見つからない中、最終的に個人のレベルまで戻り、日本の市民が同じ場にいることで緩和できる状況があります。シーア派とスンニ派だけが話していても喧嘩になってしまう中、真ん中に立って調停出来る日本人がいることで、あのとき、国では出来なかった話が日本で出来て、いつか母国が平和になった際、彼らが次のリーダーとして戻り、少し違う視点を持ち帰ることが出来ます。日本人が違う視点を得られるのと同じように、彼らが日本を通ったから、日本で暮らした時期があったからこそ、母国に持って帰れるものがあるとしたら、それが共に生きていくことのメリットにもつながると思っています。

多文化共生という言葉の字面ほどキラキラしたものはないと思います。異なる人々がぶつかり合う中で考えることや、何が人を隔てているかを考えることを組織としての根底に置きながら、活動しています。

鈴木

ありがとうございます。多様な人たちがいる中で、例えば置かれている状況や目指しているものが違って、同じ部分があると助け合えます。自分がかつて困ったことで後から来た人たちが困っていれば、日本人以上にセンシティブに寄り添えることが出来ます。実際に、おそらく柳さんのような、かつて、そして今も様々な経験をした人だからこそ、新たに来た人たちのつらさがわかると思います。そのように、出会って感じて助け合っていくことで市民社会は出来ていくのではないかと思います。

2019 年度 21 世紀かながわ円卓会議・第 1 回ミニシンポジウム

外国人住民が抱える課題と 社会参加を考える

2019 年 11 月 2 日（土）13:00～16:00

横浜情報文化センター大会議室

【多文化共生に向けて】



よぎ（本名プラニク・ヨゲンドラ）

インド出身。インド西部プネ市州立大学経済学部国際経済学科修士課程およびインド国立ビジネス・スクール IIM カルカッタ国際経営プログラム、情報技術のディプロマ号等修了。銀行、金融、教育等の分野においてプロセス構築、情報技術、業務管理の20年以上にわたる国際経験を持つ。

2005年に在日インド人が多く暮らす東京都江戸川区に居を構え、長年に渡り地元自治会活動やPTAなどに積極的に参加し、インド人と日本人の懸け橋となる。2012年に帰化。2019年4月の地方統一選挙で立憲民主党から出馬し、江戸川区議会議員として初当選。

【来日するまでの生活】

皆さん、こんにちは。今日は私が生きてきた中で感じてきたこと、また、「多文化共生とは何か」について話したいと思います。

私はインドのど田舎に生まれ、そこにあった標準的に良い教育を受けることが出来る国立学校に入学し、その後少し早めに大学に入学しました（16歳未満で大学入学）。

大学では、朝6時半から午後過ぎまでは物理、数学を勉強し、その後、2時から5時はコンピューターの大学で情報処理を勉強しました。それから、夕方6時半から8時半は言語学部に行き、日本語をとドイツ語を3日間ずつ習いました。これが私の学生生活で、遊びなど何にもなかったのですが、楽しかったです。

そのおかげで、大学3年生のときに日本に初めて来ることが出来、その2～3年後に再度留学生として来ることが出来ました。

最初に日本に来た時の飛行機は関西空港に着陸したのですが、インドの田舎から出てきた私にとって、海のだ真ん中に建物が建っていて、ガラス張りの空港を見て、「いやあ、すごいな」と感じたのが日本の初めての印象でした。

そこでは、空港の出口できちんとJICAの人たちが迎えに来ていて、その後1カ月間は全てスケジュールどおりにうまく企画・管理されていて、とても良い思い出が出来ました。それが日本での2番目の印象です。実はその後すぐに、日本のソニーから仕事のオファーを受け、ニューヨークで働くように言われたのですが、断りました。1回目の日本の印象がとても大きかったため、日本以外の国は行きたくないという気持ちが自分の中では強かったからです。

そのため、国家留学の奨学金を用いて99年に再来日しました。昔は、日本の国家留学で来日すると、終了後は一度必ず母国に帰らなければならないというルールでした。何故かと言うと、そのような人材を育てるのは、日本国内のためではなく、日本の企業が海外に行って活動する際に、その企業のために働く現地人材になってもらうことが元々の考え方だったからです。今はそれが変わって、日本国内をどうするかということが1番の目的になってきています。そのため、当時は留學生活が終わった後は一度インドに戻り、その後、2001年から社会人として戻ってきました。2001年から2009年はITの会社で働き、その後、金融業界に入り、日本の大手銀行で働いて、管理職になるまで育ててもらい

ました。

社会人としてIT企業で働いていると、自由があったため、自分の思うように仕事をし、給料も自分の思うようにもらうといったところがあったのですが、大手銀行に入ると、「日本人はこのように仕事をするのか」と、間近で見させてもらいました。本当に厳しい環境でしたね。

【結婚～子育てにおける苦労】

少し話は戻りますが、留学生として来た際に、同級生の中国人に一目ぼれし、その後、留学中に2回プロポーズしました（きっぱり断られてしまったのですが）。

その後、社会人として2001年に日本に来たときに、朝、通勤電車に乗ろうとしたら、自分の隣のドアから彼女が乗ってきました。自分のバッグに彼女の写真をずっと持ち歩いていたので、それを見せたところ、彼女は感動してくれたので、その3日後に花見に行き、夜は自分の部屋でハウレンソウのカレーを作って、一緒に食べました。その後、駅の改札で、「付き合ってくださいませんか」とプロポーズし、受け入れてもらえました。

それから、中国に行って結婚しました。その後、妊娠した際に「子どもをどこで産もうかな」と考えた際、日本はまだ外国人が子どもを産めるような環境ではなく、彼女の親は早死にしていたので、インドで子どもを産むことを決めました。しかし、それが最悪な選択で、当時はまだインフラなど発展していなかったため、彼女は苦労しました。子どもを産んだときに帝王切開になりましたが、先生や看護師とも全然言葉が通じなかったため、彼女は苦労しました。

精神的にまいってしまった彼女は、子どもを産んで9日目に私と子どもを置いて、そのまま1人で中国に帰ってしまいました。その時から今日まで私はシングルパパです。彼女とは喧嘩もしたことはなかったのですが、最終的に別れました。

私は親と一緒に暮らすことができれば良いなとずっと思っていたのですが、日本で働いている外国人は、親を自由に呼ぶことは出来ません。呼べるのは最長90日の旅行ビザ。数年前から、ハイスکیلビザの人たちは、特定活動という1年程のビザでお手伝いさんと呼んだり、親と呼んだり出来るようになりましたが、その割合はまだ少ないです。私は帰化してしまったので、もうハイスکیلビザも取れなくなってしまいました。帰化しても、永住権を持っていても呼べません。呼べるのはハイスکیلビザを持つ人だけです。

そのような中で、2002年6月に子どもが生まれ、半年ほどは子どもと一緒にインドにいましたが、2003年の1月から子どもを連れて日本で働き始めました。IT企業で働いていたため、勤務地が頻繁に変わりました。ずっと同じお客さんのところで働くわけではないため、システムを作り終わったら次、作り終わったら次と勤務地が変わりました。2001年に妻と住んだ場所は中野、2003年に日本に戻ってきた時ははじめは中野に住みました。

あの時代は多文化共生なんて誰も言わない時代で、インド人、中国人は特殊な料理を作り、においが家に残ると言って、オーナーさんたちはアパートを貸してくれませんでした。また、日本人の保証人がいなければ貸してくれない時代でもありました。そのような時代背景の中、中野に飯島兄弟という2人兄弟がおり、20軒ほど所有していたアパートを全て外国人に貸していました。1990年代から、「あの兄弟は本当に多文化共生のパイオニア、先駆者だったな」と、とても尊敬しています。彼らはゴッドファーザーでした。家具付きで、出来るだけ家賃を抑えて貸してくれました。

その後、仕事が変わり町田に行き、その次は千葉県市川市の南行徳に行きました。何故かという、飯島さんと同じように、その南行徳の周辺で、ノルウェー人のアントンさんというが不動産の家に婿

入りし、家具付きのアパートを外国人に貸し出ししていたからです。

そのため、一気に中野から千葉の南行徳あたりに外国人が移り始めました。ここはインド系がメインで、パキスタンやバングラデッシュの人たちは、主に埼玉や茨城に移動し、西洋人は割と街の中心部に住むのが主流でした。中野より家賃が断然安い千葉にインド人の人口がシフトしていました。

その後、2001年に江戸川区の西葛西駅の南にある清新町の団地が外国人向けに賃貸を始めました。バブル時代に造られたきれいな団地で、日本の普通の集合住宅より少し大きめで、部屋数も多く、少し家賃設定が高かったため、空き室がすごく多かったのですが、保証人なしで外国人に貸し出すことになりました。

ただ、外国人にこの話をどう伝えるか考えた際、基本的にUR都市機構は財団法人なので仲介は入れないのですが、初めて仲介を入れました。しかし、テナントからお金を取らないという条件をつけました。URが礼金を1カ月分だけ支払うという条件で始めたのですが、「礼金も敷金も基本2カ月」が常識であったため、日本の業者は全て下りてしまいました。

そこで、「はい、やります」と言ったのが、アントンさんでした。そして、彼と一緒にもう1人、カナダから戻ってきた荒川さんという人が名乗り出ました。2人がこの後、工夫をこらし、インド等のIT企業や会社に直接行き、人事に話をして、直接紹介してもらうようにしました。一人一人にアピールするのではなく、会社全体でアピールするやり方をすると、西葛西は3年程で、300~400世帯程度が一気に移住してきました。

私も2004年に町田から千葉に移ったのですが、その際に西葛西の話を知りました。ただ、それはポジティブな話ではなく、全部ネガティブな話です。どのような話かと言うと、インド人が多すぎてうるさく、また、ごみの分別をしないため日本人が困っているという話です。

そのようなインド人の1人になりたくないなと思い、最初は千葉に行ったのですが、シングルパパだったので、出来るだけ通勤の時間を減らして子どもと離れている時間を短くしたいと強く思っていました。そのため、思い切って、西葛西を見に行こうと考え、荒川さんをお願いして見に行きました。「うわー、集合住宅良いなあ」と思いました。その時までアパートにしか住んだことがなく、アパートは一步出るとすぐ道路だったので、子どもの安全がすごく気になっていました。URなどの集合住宅だと、子どもの安全面では良いなと思いました。

その前、千葉に引っ越して早速、市川市の市役所に行って子どもの保育園をお願いしました。しかし、引っ越して2日たっても、全然保育園に入れてもらえませんでした。「仕事に行かなかったらお金にならないし、生活出来ないから、何とかしてください」と言っても、積極的な返事が来なかったため、勝手に市長室に入り、「ちゃんと子どもを保育園に入れてくれないと、仕事も出来ない。ちゃんと高い保険料等を全部払っているのだから、何とかしてください」と言いました。すると、市長が担当を呼んで話を聞き、翌日の朝から保育園に入れることが出来ました。1時間1,200円程の保育園に入れてもらい、それはそれで良いと僕は思いました。その後、きちんと認可のところにに入れてくれましたが、大変な経験でもありました。この話は後につながっていきます。

【西葛西での地域の人々との交流】

それから西葛西に移り、一番初めに目の当たりにしたことは、朝、仕事に出る時に下で見た沢山のおじいさん、おばあさんたちの姿でした。ごみ収集所でごみをあさっているのです。気になって聞きに行ったところ、「この団地は外国人がいっぱい住んでいてね、全然ごみの分別をしてくれないから、日本のごみ処理場は困っている」、「だから、怪しそうな袋を全部開けて分別しています」と言うので

す。人が捨てたごみを全然関係ない人が開けて、そこで分別することは本当に恥ずかしいと思い、自分に何が出来るかと思い始めました。

当時、すでに日本に住んで4年近く経っていたのですが、周りの人とのコミュニケーションはなく、会社に行ってもあまりプライベートトークもなく、ずっと寂しい思いをしていました。家に帰っても、隣の人たちとの交流がなく、本当に寂しくてインドに帰りたいと思う時もありました。特に子どもがいるため、もっと友達が欲しいなと思っていました。

そうしたことを感じていたところに2005年の団地の夏祭りがやって来ました。私も勝手に入って手伝い始めたのですが、その時、「もう待たずに勝手に入っていこう。寂しいと言わずに、自分で勝手に入っていこう」と思いました。終わった後の片付けの手伝いも勝手にやっていました。

それを見ていた三井さんというおばさんが、「君、ちゃんと手伝ってくれたからさ、これからちょっと一緒に一杯飲もう、飲める?」と言ったので、「飲めます、飲めます」と言って一緒に飲みに行きました。実は、インドにいる間はお酒なんか一滴も飲んだことなかったのですが、日本に来て、日本人との付き合いのために飲み始めました。

おばさんについていったら、和室にいたおじさんが、「おい、誰を連れてきたんだ、おまえ」と言い、それに対しておばさんが「いや、彼は頑張ったんだから、一緒にいいじゃない」と言いました。すると、「いや、駄目だよ、これから反省するんだからさ、そこに外国人入れちゃ駄目だよ」とおじさんが言ったのですが、おばさんが「いや、そんなのいいからさ、彼も手伝ってくれたんだからさ、次も手伝ってくれるかもしれないからさ。別に何か悪いことあったら、彼も次は直してくれるからさ、別にいいじゃない」と言ってくれて、私もその輪に入れてもらえました。

2005年当時、反省会に外国人を入れることは恥ずかしいことだと、自治会のおじさんやコミュニティの人々は考えていました。私が住んでいた西葛西の小島町の団地には約1,500世帯あり、先程言った清新町には約5,500世帯もあります。その団地の自治会に入り、一生懸命みんなと付き合い、祭りを手伝っていたところ、「役員にならない?」と誘われました。私は「はい、ありがとうございます。頑張ります」と言いました。その輪に入って、認められたような気がしたからです。そこで、「私は何をすれば良いですか?」と聞くと、「ごみの分別や防災訓練について、外国人住民とコミュニケーションしてほしい」と言われたので、人を集めて説明会を行うようになりました。

それから、少しずつ夏祭りなどでインド人や中国人、韓国人の踊りを開催するようになりました。しかし、あまり続きませんでした。自治会のおじいさんやおばあさんの考え方はまだ少し固く、そこを開けるのに時間がかかりました。

【息子をインド人学校から日本の公立小学校へ】

そうこうしていると、子どもが学校に入るタイミングになってきました。「日本の区立行こうかな、でも、今後何年日本に住むのかな、その後、どこの国に行ってしまうのかな、ずっとここに仕事はあるのかな」といったように、少し迷いました。IT業界では基本的に終身契約はありません。そうすると、インドの人たちは公立の学校に子どもたちを入れられないのです。何故かと言うと、日本の公立教育はすごく独特で、世界スタンダードではないからです。海外に行くと、まず英語が出来ないといけない中、日本の公立学校の使用言語は日本語だけです。また、教育の内容自体がインドと比べたら断トツに低いです。例えばイギリス等と比べても低く、少しゆっくり目で進めています。日本の学校は丁寧に進めているので、良い、悪いの問題ではなく、それぞれの考え方があるということなのですが、インド人から見た時に、そのような学校に子どもを入れることのハードルはとても高いのです。

2001年に江東区でインド人学校が初めて出来て、2006年には江戸川区内でインド人学校が出来たので、私たちインド人はみんなそこに子どもたちを入れました。当時は月々6万円から7万円ぐらい教育費がかかったのですが、それ以外に選択肢がなかったのです。正直言うと、あの学校のクオリティで満足しているかと言うと、全くそんなことはなく、あの学校に行かせても、子どもたちの将来が確保出来るかと言われると、出来ないと思っていました。しかし、日本の学校には行かせないので、本当に選択肢がないという状態だったのです。現在、学費は10万程度になっているので、税金も払い、学費も払うとなると、インド人は精神的にいっぱいっばいっばいです。

私も息子をインド人学校に行かせました。その後、ちょうど帰化した時に急に、「あなた様は子どもの教育を放棄していませんか」という内容の手紙が区役所から届きました。「え？何を言っているの？」と思いましたが、「来てください」とのことだったので行きました。すると、「うち（区役所）に（子供が学校に行っているという）記録がありません」と言われました。そこでわかったことは、インド人学校は学校法人の資格がないので、そもそも記録がないということでした。今年、毎日新聞に「外国人の子ども2万人、未就学で」という記事が掲載されましたが、半分うそです。その中には学校法人のステータスではない学校に行っている子どももあり、そのような子どもが数として認められていないだけであって、教育は受けています。もちろん、学校に行けていない低収入の親の子どもたちがいるという実態もありますが。

そこで、「せっかくなので公立の学校に行かせてみませんか」と言われたので、考えてみました。もう帰化もしたし、2代目の子どもは日本に住むことで考えて良いのではないかなと考えた結果、公立学校に入れました。

小学校5年生、6年生は公立学校に行き、本当に良い先生に恵まれました。うちの子どもはインド人学校に行っていたため、日本語は全く出来ませんでした。インターナショナルスクールの子どもたちは色々な地域から集まってくるので、同じ建物に、地域に同じ学年の子どもたちが住んでおらず、そこは日本の公立学校と違う点だと思います。日本の公立学校は、自分の学年の子どもたちがみんな周りにいますよね。放課後に一緒にどこかで会って遊ぶといったことがあるのですが、インターナショナルスクールの場合は全然そのようなことはないです。そのため、子どもたちが可哀そうと思ったので、公立に入れました。とても良い先生に恵まれ、1年ぐらいで漢字を1,000字覚えてしまいました。会話も上達し、ハッピーで小学校を卒業しました。

それから中学校に入ったのですが、残念なことが起きます。子どもは先生からの虐待を1年間ずっと受けたのです。私は先生と話し合っただけ許すつもりだったのですが、繰り返されるいじめで爆発してしまい、1年経とうとするところで教育委員会に行きました。しかし、教育委員会は全然話を聞いてくれず、「都に言ってください、区に言ってください」と、あちこちに振り回されました。

最終的に全部紙に書いて、「これを新聞社に送りますね」と言ったところ、教育委員会が面談をすると言いました。しかし、面談で「先生は何も悪くないと思います」と言い始めたので、「わかりました、では、裁判します」と言いました。すると、彼らは「裁判をするのは簡単に出来ません」と言ったので、「いや、出来ますよ。私、聞いてきましたから。これはいじめの裁判にしません。これから、私の息子を海外に留学させることにしたので、そのお金を賠償させる裁判にします」と言ったら、教育委員会が先生に謝罪の手紙を書かせました。

このような経験がきっかけで、「このまま息子の精神がつぶされてしまって良いのか」と思いました。とても良い子だったのに、心が閉ざされてしまうように感じてきました。おそらく先生は、彼が普通の日本人の子どもみたいではないところがとても嫌だったのだと思います。彼は日本の普通の子みた

いではなく、教室でいつも質問するのが癖で、それが嫌だったのかなど。その先生は道徳の先生で、部活の先生も務めていたのですが、「おまえ、きれいな日本語を覚えてこい」と言って、1日目に彼を部活から追い出していました。

そして私は子どもをイギリスに送ることになってしまいました。何が残念かという、せっかく1代目の私が日本に来ているのに、2代目が西洋に流れてしまったからです。私はこの現象を「逆頭脳流出」と言っています。私は頭脳流出して日本に来ました。息子は本当に優秀で、日本にとって良い人材になれば良いなと思っていたのですが、彼は向こうに行ってしまいました。このまま向こうの大学に進学して、国連で働きたいと言っているのに、日本に戻ってこない可能性が高いと思います。すごく残念だと私は思っています。

私たち1代目は日本に来てとても良くしてもらい、キャリアもうまく築け、皆さんのおかげで議員にもなりました。ただ、2代目はこの国に残れなくなってしまいました。これがインド社会全体の実態です。私だけでなく、インド人学校に行っている子どもは100%海外に行ってしまいます。100%です。彼らが日本に残る手段はありません。何故なら、インド人学校をいくら良い点を取って卒業しても、日本の大学に入れないからです。

JASSOという機関があり、留学生に対して奨学金を出していますが、日本国内にいる子どもや日本に住んだ経験のある子どもたちには奨学金を与えていません。みんなに満遍なくチャンスを与えるという意味で考え方としては良いと思いますが、日本にすでにいる子どもたちがどうして行くのかについて、誰にも考えがないのです。私はそれが日本の根本的な問題だと思っています。

インドのそこそこ収入のある人たちは子どもを日本に連れてきて、結果的にインターで教育させてインドに戻ってしまいます。低収入の人たちはそもそも子どもを呼んできません。そのため、彼らにとっては、そもそも日本で家族として集まらないし、ずっと別れたまま生活していく選択肢しかありません。これがインドコミュニティの実態です。

【多様なニーズに応える社会像とは】

これまでの話が皆さんに多文化共生を考えてもらう上での背景の話です、日本に来るインド人はITの人たちか、自営や技能で来る人の2種類です。ITの人たちは、基本、短期間の目的で来るのですが、長期化しつつあり、永住権を取る人たちが少し増えてきています。帰化する人はあまりいません。また、家を買う人も少しずつ増えており、ずっと日本で住みたいという人たちが出てきています。

自営の人たちはわりと稼いでいます。ゆえに、家を買ったりし、子どもたちは公立なんかに行ったりしません。月30~40万かかる高いアメリカインターなどに行くのです。そのような子どもたちも日本にはほとんど残らないです。みんな海外に行ってしまいます。

今までこのような流れだったのですが、特に技能ビザで来日する人々が直面する問題について一つ言っておきます。結構な額のお金を払ってビザを取って来日する人たちが多くなってきています。ビザを取得するのに1人当たり約150万円かかります。このお金は、インドにいるブローカーと日本の雇用者と、入管に流れます。はっきり言います。証拠はありませんが、入管の人もお金を受け取ります。そのような人たちは母国で夢を見せられ、罠に嵌められ、日本に来てみると、給料は10万ももらえないといったことが発生しているのです。私が経営する飲食店にもそのような人たちがいます。今後、その流れがもっと悪化すると思います。技能実習や特定技能など既に始まっています。

技能だけではなく、ITで来日する人々の間でも同じ問題が生じています。ITの学士号や修士号を取った人たちは、仕事があると言われて来日しますが、半年~1年間は部屋とご飯だけを与えられ、給

料が出ないまま待たされています。「ちょっと待って、仕事を見つけるからね」と言われ続けます。毎日毎日私にそのような連絡が来ます。これが本当に私たちの日本のためになるのかということを考えないといけないです。しかし、このような悪い人材斡旋会社は、キノコみたいにあちこちにポコポコ出てきます。ひどい状況です。

次に、難民ビザです。インドから難民のビザで来る人がいます。「難民として日本に行き、半年で仕事を見つけて、普通のビザに切り替えることで良い人生を送られるぞ」と夢を見せられ、100万から150万払って来日するのです。このようなことは本当に止めないといけません。

それから、インド人のコミュニティについては、基本的に一緒になりません。みんな一つの国ですが、同じ人たちではないのでバラバラです。コミュニティが変われば、みんな協会が違い、集まる場所が違います。

そこで昨年、全日本インド人協会を立ち上げたのですが、なぜ立ち上げたかと言うと、これだけコミュニティがあるにも関わらず、福祉的なことは誰もやっていないからです。最近、警察沙汰の問題など様々なことが起き、人々が困っている中、彼らを救う人たちはいません。騙す人だけがいます。国選弁護士とかね。言語もわからず、この国のこともわからない、警察に捕まった彼らを騙す人がいるのです。

そういった人たちを救わないといけません。IT業界でもこのような事例を私は見えています。また、私自身、3回、弁護士なしで日本で裁判を戦って勝利しています。今日も相談があったのです。神奈川県（外国人相談といった）窓口の中で、警察や法律にも関係するこのような細かい部分はおそらくまだ対処していないと思います。その部分も含めてどこまで対処出来るか、国として、県として、市として、考える必要はあると思います。

先程、研修の話がありましたが、私は多文化に関する研修は日本人にとっても外国人にとっても、やらなければならないことだと思っています。まず自分たちが違うことを認め合わなければいけません。認め合ったところで多文化共生が始まります。「あ、ここが違うから、この人を理解するまで時間をあげようね」という気持ちになるまで研修が必要です。

次に、多文化共生のために個人が出来ること、コミュニティが出来ること、企業が出来ることと、行政が出来ることと並べていますが、ここでは私が話したストーリーのポイントをまとめて書いています。一番役割が大きいのは行政です。一番リストが長いです。そのため、私も区議会議員として責任を持って実行していきたいと思っています。すごく難しいと感じています。江戸川区では、多文化共生関係の事業はまだ何も動いていません。神奈川が本当にうらやましいです。おそらく、一番神奈川が動いているような気がします。

【多文化共生のための提案】

最後にまとめます。先ほど、私の話で、インド人でもみんな同じではない、みんなそれぞれ祭りが違うといったことを話しました。神奈川でも、東の人たちの祭りと、一般的な祭りは分かれていて、そこで集う人、主催する人も全然違います。

同じインドでも文化が違います。32の州がありますが、言語も料理も着るものも全く異なりますので一緒に集らないですし、協会も同じではありません。同じ国の中にたくさんの国があるような感じですか。ゆえに、もし世界中の人たちが日本に来たとしても、彼らを外国人という「一つの」言葉でまと

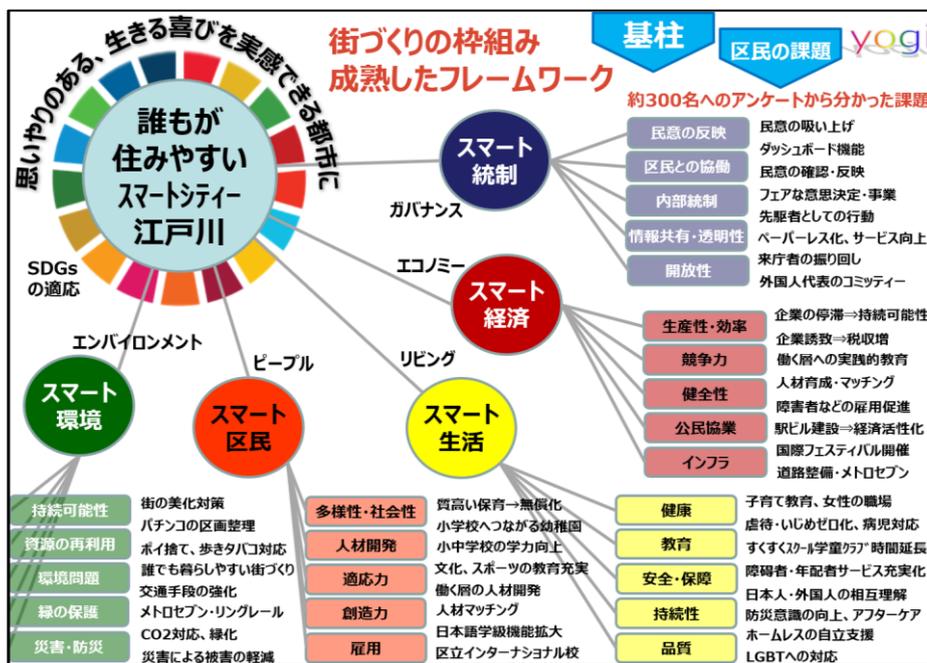
めないでください。

一番大切なことは、まず、各国の人たちの違いを理解する必要があります。また、その各国の人たちの中でも未就学児や就学児、配偶者がいる人がいます。また、年配者がいたり、旅行者もいます。これらの人々の属性を、横軸に、生活のライフサイクルを縦軸にして、それぞれのニーズや課題を分析する必要があります。

全員に当てはまる一つの解決方法はないと思います。みんなそれぞれニーズが違うからです。インド人とネパール人だって、全然ニーズが違います。同じアジアの中でこうなので、アジア人と西洋人を考えたら、全く求めているものが違います。そのため、同じ外国人という類いでまとめようとすると、多文化共生は無理だと思います。他のことを考えないといけません。

私が、最初に自分のライフサイクルをもとに話した理由は、多文化共生について語る人たちは、ピンポイントで課題だけをピックアップして、その課題だけ解決しようとするため、他の部分が全部無視されてしまうからです。

私はスマートシティという考え方を推しているのですが（図1参照）、何故これを推しているかと言うと、これは人の生活を360度見ているからです。人が真ん中において、人の生活、経済、環境と統制までの考え方を含めています。その人の周りにこれだけの要素があるので、色々な人（未就学児、就学児、働く大人、扶養家族、年配者、障害者、外国人など）を縦軸にし、これら全ての様子を、横軸に落とさないといけません。そのマトリックスを用いて、どこに課題があるか、どこが二重丸で、どこが丸で、どこが三角で、どこがバツなのか、それを考える必要があります。ここに外国人を含めないと、彼らを日本で生活する人として受け入れることが出来ません。ずっと彼らを部外者みたいに扱うこととなります。



【図1】

外国人は国内の経済活動に参加したいのですが、日本に来て会社を作っても簡単に銀行口座を開けません。本当に、銀行から帰されます。日本に25年住んでいる高所得者の先輩が私のもとに相談に来ました。その人は日本で働いて、起業したのですが、銀行の支店80店舗ほどにお願いしましたが、理由も言われず、銀行口座の開設を断られました。私は銀行業界で働いているので、人を紹介して口座

開設を手伝いました。

このようなことを踏まえ、外国人がどのように経済活動に参加するのか、これから彼らに必要なインフラをどのように整備していくのかについて考えなければなりません。学校教育については、公立のインターナショナルの学校を作ると良いと考えています。先ほど、インドの国立学校の話をしました。インドの国立学校は半分の教科は英語、半分の教科はヒンディー語で行っています。同じように日本の公立学校も行えば良いと考えています。

これで終わります。ありがとうございました。

【10年後の地域の姿 ～「共存」か「共生」か～】



岡崎広樹（芝園団地自治会事務局長）

1981年、埼玉県生まれ。人口5,000人の内、2,800人以上が外国人の芝園団地に、2014年から住み始める。現在、自治会事務局長。地元外部の学生団体「芝園かけはしプロジェクト」と協働し、外国人住民を交えて地域づくりを進める「開かれた自治会構想」を推進。また、欧州評議会 Intercultural Cities programme の調査や第2次川口市多文化共生指針策定委員を務めるなど、様々な視点

で多文化共生の地域づくりに携わる。

中央公論や朝日新聞出版「Journalism」などへの寄稿や講演などを通じて、隣近所が外国人になる時代を考えるきっかけづくりにも精を出す。自治会は、2017年度国際交流基金「地球市民賞」受賞。個人として、2018年度日本青年会議所「人間力大賞総務大臣奨励賞」を受賞。

岡崎

ご紹介にあずかりました、芝園団地自治会事務局長の岡崎と申します。

本日は、「10年後の地域の姿、共存か、共生か」と題して、芝園団地の実態をお伝えしたいと思います。こちらの写真ですが、左側が若い中国人の男性です。右側が長く住んでいる高齢者の日本人の方です。芝園団地で最大のイベントである夏祭りのやぐらと一緒に協力して作っています。自治会が目指す姿として非常にわかりやすいので、「この写真が目指す姿です」とお伝えしていますが、現実的にはかなり難しいことが、経験を通してわかってきました。ただ、何故それが難しいのかは、外部から見聞きするだけだとわかりにくい。今日はその点をわかりやすくご紹介したいと思っています。

【多文化共生社会のイメージ像とは？】

「皆様のイメージする多文化共生社会とは」という問いを主催者である財団から出して頂き、7名から回答がありました。それらをまとめてみると大きく三つ、共通項がありました。

一つ目、「文化を尊重しましょう」ということです。二つ目、「お互いに協力しよう」と書いてありました。三つ目、「外国人の方も力を生かして社会に参加しよう」と書いてありました。ここまでは共通していたのですが、他には、選挙権のことを言及された方などもおり、少しずつ色々な違いが出ていました。

何故、私がこの質問をしたのかと言うと、例えば、こちら、ご存じだと思いますが、ニューガンダムです。ニューガンダムを知っている人は、これがまずイメージ出来る。イメージが一つであれば、どのように作るのかをブレイクダウン出来ます。つまり、説明書が出来るわけです。しかし、「多文化共生社会という言葉は一つですが、皆さんの頭の中にあるイメージは、一人一人異なる部分がある」と、質問からわかります。そうすると、「一人一人のイメージに違いがあるので、どのように多文化共生社会を築くのかを、みんなでブレイクダウンしにくい」ということが、多文化共生社会に関して言えると思います。

本日は、芝園団地の隣近所の日本人と外国人の方がどのように暮らしているかというテーマでお話をします。そこで、共存を、生活トラブルなく「お互い静かに暮らせる関係」と定義します。共生を、「お互いに協力する関係」と定義して、共存と共生という二つの言葉を用いて芝園団地の実態をお伝

えします。ここがずれると困るので、ここは定義としてご理解頂ければと思います。

本日の発表ですが、まず団地をご紹介します。何故外国人が増えたのかをご説明して、色々な問題が起きたこと、共存と共生に向けて取り組みをしていること、そして最後に、日本人も実は共生していますか？という問いも立てたいと思います。

【団地の歴史：増える外国人住民と高齢化する日本人住民】

まず団地の紹介ですが、1978年に竣工し、総戸数が2,454戸あります。元々、団地の敷地には、1964年に開通した東海道新幹線の車両を造った日本車輛の蕨工場がありました。蕨工場が移転した跡地に建てたのが芝園団地です。つまり世界の高速鉄道を切り開いた新幹線電車の車両を造った工場の跡地として非常に貴重な場所です。今年の10月14日に新幹線電車発祥の地として記念碑を建てましたので、ぜひご関心のある鉄ちゃんの方は芝園団地に来て頂きたいと思います。

芝園団地は15階建て。1970年代当時としてはとても珍しかったと聞いています。団地の中には小学校、中学校が元々ありました。今でも、幼稚園、保育園があります。マミーマートというスーパーは24時まで開いていますし、歯科もあります。今、閉院中ですが、診療所もありました。ここで住み始めると、敷地から出ることなく、お子さんを安心して中学校まで育てられたわけです。

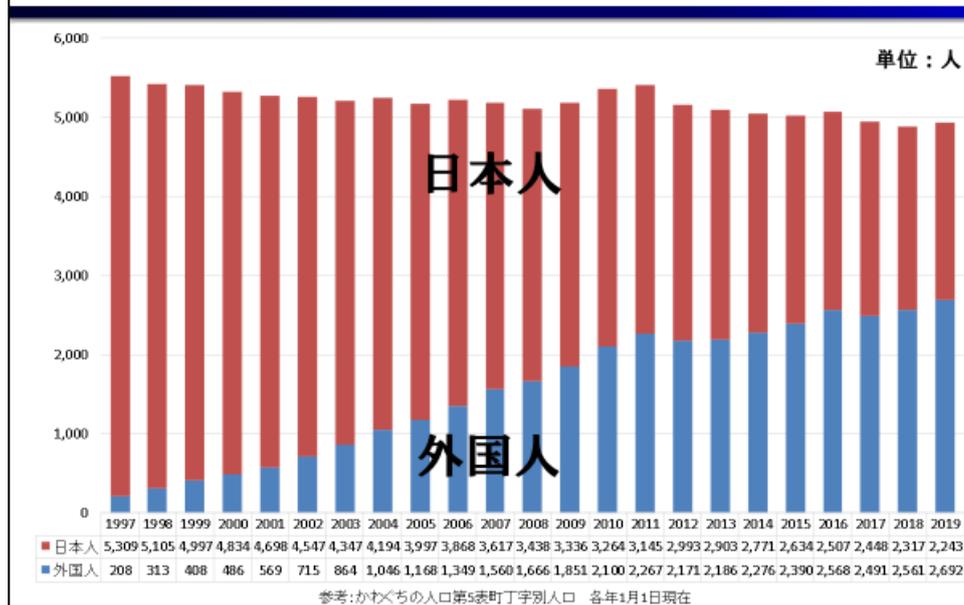
団地の中には、公民館が併設しています。公園もあり、非常にきれいで便利な場所。東京駅から最寄りの蕨駅まで電車1本で30分、蕨駅から芝園団地まで徒歩8分。その立地は東京駅に近くて便利な場所にあります。この近辺では一番高い建物で、40年ぐらい前から住んでいる日本人からすると、とてもきれいで、便利で、良いところに住んだねという場所だったそうです。

団地の中には商店会があり、愛嬰幼保学園という主に外国人の方が使っている幼保学園があったり、新都アジア物産という、中国を中心としたアジアのものが買える物産店があります。その横にある自動販売機では、中国や韓国の飲み物が売られており、自動販売機が既に多文化。中国の東北料理を提供するレストランが2軒あり、今年の10月、タピオカミルクティ専門店もできました。

このように流行に乗っている芝園団地ですが、芝園団地のある埼玉県川口市芝園町の人口推移がこちらです(図1)。1997年は外国人の方が208人でした。2019年の1月1日で約2,700人、最新データで2,800人以上になっており、人口の56.4%が外国籍の方です。日本人の方は、1997年に5,300人でしたが、最新の2019年では2,200人程。2015年11月時点で、日本人と外国人の人口が逆転しており、2019年3月時点では、日本人と外国人の世帯数も逆転しています。芝園町は国際化の一途をたどっています。

芝園町の日本人・外国人の人口推移

18



【図1】

次に、住民の年代の割合です。30代以下の若者の子育て世代が主に外国人の方です。1978年から住んでいらっしゃる日本人の方も多数いるのですが、そのような方々が30代で住み始めて、現在70代。つまり、日本人住民の高齢化と地域の国際化が進んでいる、「将来の日本の縮図」とも言えるような場所ではないかと、芝園団地をご紹介します。

2,800人の外国人の方々のうち、9割以上が中国の方と見られています。その一番の特徴は、若い子育て世代であること。また、IT企業に勤めている方が非常に多いです。学歴も、大学、大学院を出ていらっしゃるような方々が住んでおり、基本的には生活に困っていません。先ほどヨギさんのお話にもあったかもしれませんが、例えばお子さんをどのように育てるかに関心が高い。よく報道などで見ている技能実習生といった方々が生活上で困っているような部分は顕在化していないのが実態だと思います。

団地は全て賃貸で、分譲型ではありません。また例えばIT企業で勤めている方はプロジェクトサイトが変わると早くて半年で引っ越しをする。外国人の方は、平均すると2~3年で引っ越ししてしまうなど、様々な理由から、人の出入りが非常に激しいです。

そもそも何故増えたのかについて、私は専門家ではないのでわからない部分はあるのですが、2つ紹介したいと思います。

1つ目は、ある論文によると、80年代から90年代にニューカマーとして来た中国人の方々が、最初は日本語学校などが多く立地していた新宿などの、都心に近く家賃が安い賃貸住宅に住み始めました。ニューカマーが増加してくるに従い、だんだん住むところが少なくなりました。その中で、留学生で来た人たちが日本で就職し始め、収入を得るようになると、住むエリアが、都心部から同心円状に広がっていき、北区から隣の川口にまで広がったものと思われます。

もう1つの理由は、経産省が情報処理技術者試験を海外と相互認証する取り組みを始めたことがきっかけです。日本の情報処理技術の試験Aは中国のBと同等であると分かるようになり、それに合わ

せる形で就労ビザを緩和したので、IT技術のある方々が来日しやすくなりました。ここの団地に住んでいらっしゃる中国の方はIT関係の方が多いので、このような大きな要因が影響しているものと考えられます。

さらに別の理由として、「団地は借りやすい」ことが挙げられます。保証人は要りません。一般的には入居差別はどうかたちで存在するので、その点団地は住みやすい。また、IT企業が寮として借り上げているケースもあります。例えば男性3人が住んでいて、大体1人4万程度家賃を払って暮らしていました。そして次の段階として、もう少し長く日本に住むことになると、ご家族を呼び寄せます。その場合、寮に住めなくなってしまうので団地で部屋を借りることもありました。

最近よく聞かれるのは、友人の紹介で来た、という人が非常に多く、このようにして外国人の方がどんどん増えていったようです。

こうした状況の中、生活習慣の違いに伴う様々な問題が起きたことについて触れておきたいと思います。私は2014年から住んでいますが、こちらが住み始めたときのごみ捨て場の写真です。10年程前だと、ごみが分別出来なかったり、自宅のベランダから階下にごみを投げ捨てる人が出たりした時期があったそうです。

次に音の問題です。日本人同士でもありますが、特に高齢の日本人の方と若者の外国人という構図になっており、お子さんがいることで生じる音の問題などがあります。

これも10年程前の話ですが、階段の踊り場に大便、小便がされた時期がありました。2010年、『週刊新潮』にチャイナ団地と書かれました。その前後にも、メディアの方々が団地の問題を報道したのですが、それによってヘイトスピーチがなされた時期もありました。外国人を快く思わない方々が来た時期があり、誹謗中傷の貼り紙が貼られた時期もありました。川口芝園管理サービスセンターと下に書いてありますが、さすがにこのような貼り紙を管理サービスセンターは貼らないです。団地の中の公共スペースにある机とベンチにも外国人の方に対する誹謗中傷が書かれました。

【生活トラブルが起きる背景：日本人住民と外国人住民の認識の違い】

ここで、地域はどのように変わったのかについて少し考えてみます。日本人側から見ると、もともとの環境が変化してしまったと感じます。しかも、「生活トラブルが起きた」といった際に、直接苦情を言いに行くと、言葉が通じない状況に直面しました。ここで大きく分けて、私は二つの話を聞きました。

一つ目が、日本語で「日本語はわからない」と言われて、話が終わってしまうパターンです。日本人からすると、「この人は日本語で、“日本語はわからない”と言っている。本当は何の苦情を言っているのかはわかっているはずだ」と考えます。都合が悪くなると、日本語がわからないと言って外国人の人はすぐ逃げるといった話を聞きました。

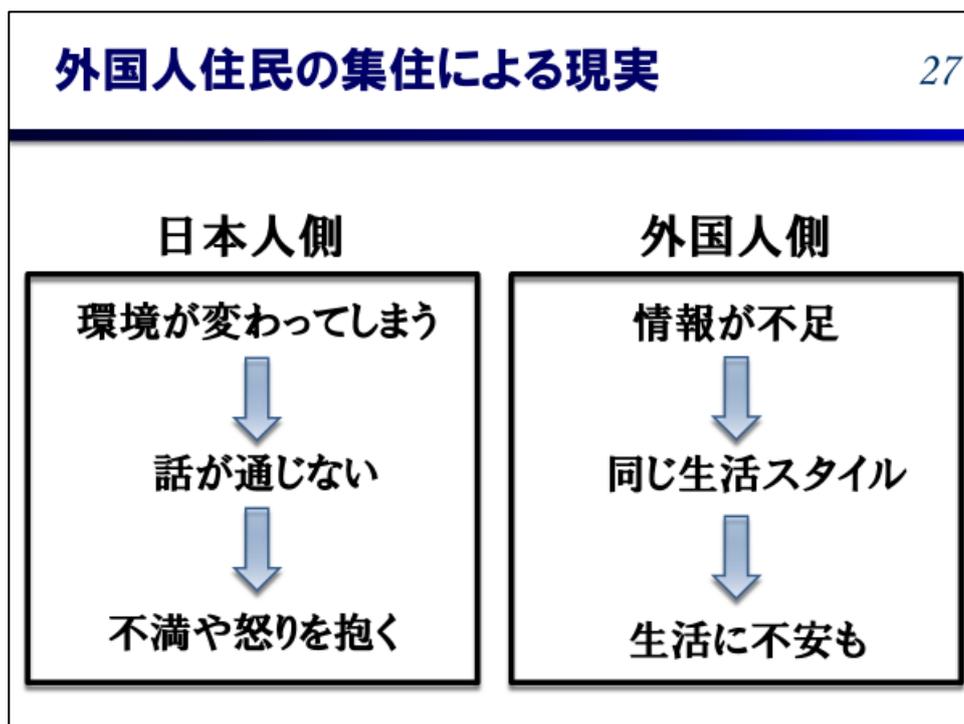
もう一つが、中国人の方から中国語で逆にまくし立てられ、日本人側が怖い思いをするといった話も聞きました。いずれにしても、問題が解決しないので、日本人側は不満や怒りを抱きました。

では、外国人の方からこの状況を見てみるとどのように映るのか。日本に来日されて地域社会に住み始めるまでに、例えば、税関などでごみの分別の話は聞きません。次に市区町村の転入手続きに行きますが、せいぜいパンフレットを渡されて終わります。でも「読んでおいてくださいね」と言われても読まないですね。結局、日本の生活習慣を知らないまま、地域社会に住み始めて、ごみを捨てて、日本人に注意されることで初めて、「そういうルールがあるの？」という話になるわけです。外国人の方も情報が圧倒的に不足しています。そのため、母国と同じ生活スタイルを基本的にします。団

地に住んでいらっしゃる外国人の方にお伺いすると、基本的にここは住みやすく良いところで、便利で気に入っていますと言う人が多いです。

一方で、先ほどのような落書きが書かれていた時期、お子様が小さい中でそのような落書きを外で見掛けたりすると不安になりますし、日本人の方に理由がわからずに怒鳴られたこともあり、子どもを育てるのに非常に不安ですといったことも聞かれました。

つまり、外国人の方が増えていったことによって、日本人側は、生活環境の変化に不満や怒りを募らせ、外国人の方は生活上の不安が募るといった状況がありました（図2）。



【図2】

【共存を目指すために出来ること】

このような状況の中で、共存や共生を目指す上で何をしてきたのか。まずは、共存について説明します。そもそも、元々暮らしてきた背景が違うので、日本人と外国人が隣近所に住み始めれば、その違いが顕在化するのは至極当然です。

まず騒音問題について話します。日本人の方は、お食事を召し上がってから、夜は家の中にいる方が多いと思いますが、外国人の方の中には、夕食後に夕涼みをされる習慣の方々もいらっしゃいます。10時、11時位になっても団地の中央の広場にお子さんを連れていらっしゃいます。それで子どもがうるさいといった状況になってしまうのです。私も団地の中央広場に面している部屋に住んでいるのでよくわかるのですが、少しテレビの音量を上げないと音声聞こえないと思う時があるほど、夏はうるさいです。しかし、外国人の方は悪気がありません。

次にごみの分別の話です。日本では1970年代からごみの分別が始まっていますが、分別制度がない国もあります。そのため、悪気はないのですが、分別を出来ない人がいるのも事実で、ここがなかなか難しいです。

また料理について、香辛料のにおいがするのが嫌だという人もいます。香辛料なら我慢しろという

話もあるかもしれませんが、例えば、強い油のにおいが家の中に入り、服ににおいが付いてしまう心配が生じると、自分の生活に心配ごとが持ち込まれている感覚になってしまいます。

ここで一つ目のポイントですが、日本と母国との生活習慣の違いがあるために、日本人の方が生活トラブルとして感じやすくなる側面があります。要因が構造的なので、対処していかなければいけません。

例えば、ごみの話ですが、ステーションを作って散乱を防いだり、多言語にしたり、イラストを多くすることで分別しやすい状況を作っていました。

2010年頃、一番問題が悪化したため、2011年に、市役所とURと自治会、そして住民が集まって協議。外国人の方が2,000人を超えていたので、国際化対策をしてくださいとURに申し入れをしました。協議後、2012年から通訳の方が配置され、入居手続きの際に中国語で団地での生活習慣を伝えて頂くようになりました。このような対応をすることで、だんだん状況が沈静化していきました。

よく「郷に入れば郷に従え」と日本人は言いますが、私が団地に住み始めた頃、中国人の方にこんなことを言われました。「郷に従いたくないわけではないのだが、日本人の方はその郷が何なのか、ちゃんと説明していますか?」と。「説明しなくてもわかると日本人は思っているらしいが、知っているはずないのだから」と言われ、なるほどと思ったのです。

そこで、URが注意事項を配っていると聞いたので見に行くと、A4用紙に箇条書きの中国語で、こうしてください、ああしてください、こうするなど書いてありました。しかし、自分の知らないものについて箇条書きだけで書かれても、イメージが出来ず、わかりにくい。いかに伝わりやすくしていくかが大事だと思います。

そこで、自治会として、外国人住民向けの冊子を作りました(図3)。イラストを用いて、イメージしやすくなるような冊子です。中国ではこうかもしれませんが、日本ではこうですといった理由も書いています。何故かと言うと、理由がわからないことは、その時はやめたとしても、すぐ同じことをしてしまうからです。例えば、走っている子どもに注意するとその時はやめますが、当然子どもは元気なのでまた走り始めます。しかし、「下の階の人に対してうるさいよ」とか、「周りに色々な人がいるから静かにしてね」と言う、子どもだってきちんと静かにすることが出来ます。

色々な工夫をしてきた中で、日本と母国との生活習慣の違いが外国人の方にもどんどん浸透していくことによって、生活トラブルがなく、お互い静かに暮らせる関係=共存関係にだいたい近づいてきました。



【图 3】

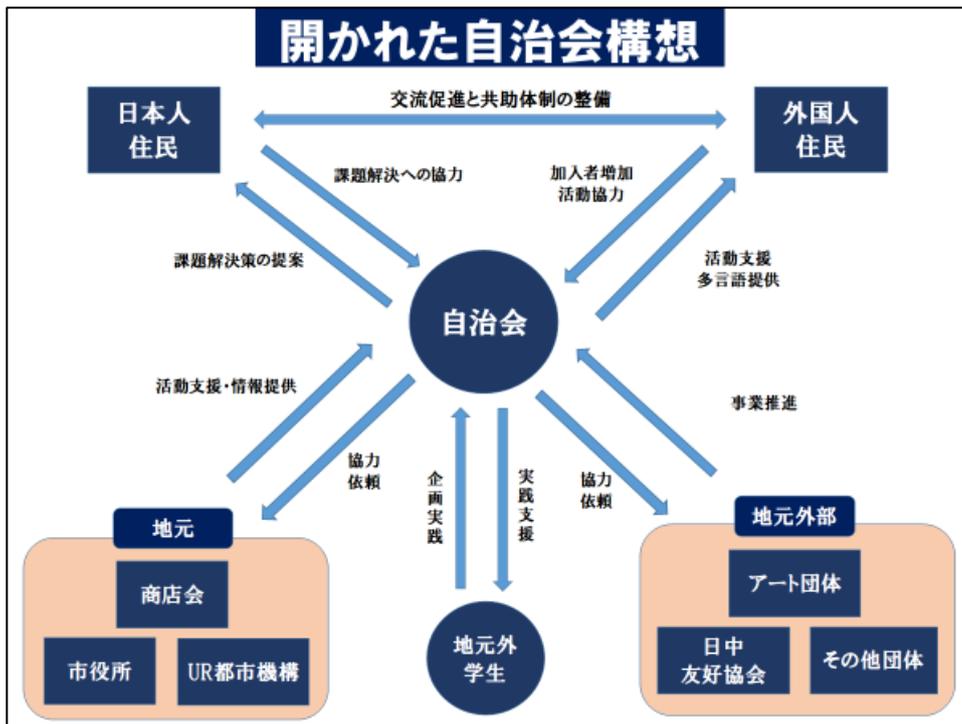
【共存から共生へのステップ】

次に、お互いに協力する関係＝共生に進みたいのですが、お互い静かに暮らせるようになったからといって、日本人と外国人が関係をつくるかという、急に仲良くするなんて出来るわけがありません。そこで何をしてきたのかと言うと、芝園団地では、日本人と外国人の間をつなぐ第三者を挟むことによって、関係づくりをしてきました。

私が団地に住み始めたときに、三つの「ない」がありました。まず、住民同士の共通項が非常に少「ない」です。例えば、生活習慣が異なることでトラブルが起きやすいです。文化、言葉が違うことで、コミュニケーションがしにくい場合があります。また、世代差があることも共通項が少ないことにつながっています。日本人同士であっても、世代が違えば、顔見知りになりにくいのですよね。いわんや、高齢者の日本人の方と若者の外国人の方です。

またマンパワーもアイデアありませんでした。マンパワーが「ない」とは、例えば、自治会の役員が一番多いときで 32 名だったそうですが、私が来たときにはすでに 7 名でした。しかも、皆さん 70 代、80 代のお年を召されている方々。新しいことをやる余力がありません。徐々に外国人の方が増えてくる中で、元からいる日本人の方々と外国人の方との関係を築くようなアイデアもなく、また若い日本人の方もいませんでした。

この三つの「ない」をどうにかしようと思考えたことが、外国人の方に自治会の役員を務めてもらうことでした。ヨギさんみたいに自分から飛び込んで来てくれる人がいれば良いのですが、実際にはなかなかいません。また、若い日本人がいないのなら、外部から学生を連れてくるしかないと考えました。これを「開かれた自治会構想」と名付けて、活動方針にしたのです（図 4）。



【図4】

別に難しい話ではありません。地元にある団体と協力しましょう、地元外部の団体とも協力しましょう。さらに、外部の若い学生を連れてきて、新しい風を吹かせることで、日本人と外国人の関係を作りましょうというだけの話です。「何が開かれたか」ということですが、自治会、町内会に関わっていらっしゃる方はよくわかると思いますが、基本的に自治会は住民自治のため、外部の人に関わって欲しくありません。自分たちのコミュニティですから当たり前です。しかし、元からいる人たちだけでは出来ないことが沢山でてきました。ゆえに、住民自治だけれども、外部の力を借りましょう、自治会を外にオープンに開いていきましょうという構想を作ったのです。

紆余曲折を経て、2015年2月に「芝園かけはしプロジェクト」という学生ボランティア団体が立ち上がりました。彼らの力を中心に、日本人と外国人の関係を作ってきたのです。

二つ目のポイントですが、多様な背景を持つ人々の間では人間関係は自然と出来にくいという話です。皆様にもご想像頂きたいのですが、ご自身とお知り合いの方は、例えば、同じ小学校や中学校、高校、大学を卒業した方、もしくは会社が一緒であるとか、子育てをしているといったような共通項があった方ではないでしょうか。隣に住んだだけでは知り合いにならず、その間に共通項がなければ、知り合うことさえ無理ではないかと考えます。

地域社会で住んでいる人が多様になっていくと、逆を言えば、共通項が少ない人々の集まりになっていくということ。自然と人間関係が出来にくい状態になりがちです。これは構造的な要因のため、住んでいる人たちを意識的にくっつけていくしかない状況でした。

例えば、地縁という言葉があります。地縁という言葉を書きで調べると、「同じ地域に住むことによって出来た縁故関係」と書いてあります。つまり、「同じ地域に住む、何かのきっかけで縁故ができる、だから地縁」なのです。日本では、同じ地域に住んだ人たちは、一応みんな知り合いでしょうといった幻想が未だにあると思いますが、縁故という文字だけを見ても、同じ地域に住んだから地縁があるのではなく、同じ地域に住んで、出会うから地縁があるのです。つまり、つながらない限り、地縁は生

まれてこないのです。

芝園団地で日本人と外国人の方の接点となりそうな場所はどこでしょう。高齢者の方と若者なので、幼稚園、保育園、スポーツ少年団、小学校、中学校は出会う場になりません。地域の小さな商店も人が出会う場になりやすいと思ったのですが、実際は日本人と外国人の方が使う店舗は異なっていました。

公民館のクラブも残念ながら若者の外国人の方と高齢者の日本人の方が一緒に出来るものが少ないため、選択肢から消えました。自治会に関しても、中国の賃貸物件には日本の自治会に類する制度はないと聞いており、説明しても、入ってくれる方はなかなかいませんでした。そうして、日本語教室が残ったのです。しかし、全ての日本人がボランティアで来るわけでもなく、外国人の方が全員学びに来るわけでもないため、出会う場としては機能しただけでも、その役割は限定的でした。

そこで、「多文化交流クラブ」という場づくりをしてきました。交流という名前を付けているので、「仲良くしたい」というニュアンスで捉えられがちですが、我々として意識していることは、「接点の場を作りたい」ということです。そこに住んでいらっしゃる外国人の方と出会うきっかけさえない状態なので、まずは出会う場を作ろうという取り組みです。

例えば、普通、どこかのイベントに行く時は一人で行かれるか、もしくはお知り合いと行かれるかで、そこにいる見知らぬ人に声を掛けませんよね。「こんにちは」とか、美術館に行って知らない人に「この絵どうですか」とか、絶対言わないと思います。

そのため、そのようなイベントをいくら地域社会で開催しても、隣近所に住んでいる日本人の方と外国人の方は顔見知りにならないのです。人が沢山来るので盛り上がっていますが、顔見知りにはなりません。多文化交流クラブは、作業をしたり、考えたり、企画したりする中で顔見知りになろうということを意識した場です。日本人と外国人の方が一緒に何かをしているのです。ランチ会をしたり、中国人の方が先生になって中国語教室をやってみたり、ものづくりと一緒に作業をしたり、といった感じです。

第三者の外部の学生を挟むことによって、日本人と外国人の方が出会う場が出来ました。そこで出会った外国人の方が自治会の役員を務めて下さったり、自治会に入って下さいました。2015年から5年連続、中国人の方が役員を務めて下さっていますし、今年はガーナ出身の方が役員になって下さったことで、9人中2名が外国につながる方となっています。

共生を「お互いに協力する関係」と定義した場合、日本人と外国人の方は共通項が少ない可能性が高いため、そこに住んでいるだけでは自然とは出会いにくくなります。そのため、橋渡しする第三者がいた方がより関係性が築きやすくなるのです。

【日本人同士で共生出来ていますか？】

これらのお話を色々な場所でしますと、「外国人の方が増えると面倒じゃないか」と言う人が出てきます。しかし、「では、日本人同士も共生していますか？」と私は問いかけたいのです。今の都会の暮らしは共存でしょうか、共生でしょうか。先日、都内で200人ぐらいの方の前で質問をしたのですが、共生に手を挙げたのは1人だけでした。都会の暮らしは希薄ではありませんか？ということでした。

2016年の神戸新聞の読者投稿欄にこのような投稿がありました。読み上げたいと思います。

理解に苦しんでいます。住んでいるマンションの管理組合理事をやっているのですが、先日の住民総会で、小学生の親御さんから提案がありました。知らない人にあいさつされたら逃げるように教えているので、マンション内ではあいさつをしないように決めてください。子どもにはどの人がマンシ

ョンの人かどうかは判断できない。教育上困りますと。すると、年配の方から、あいさつをしてもあいさつが返ってこないで、気分が悪かった。お互いにやめましょうと意見が一致してしまいました。その告知を出したのですが、世の中変わったなと理解に苦しんでいます。

良い、悪いの話ではありません。ただ、「私たちの社会では、そもそも隣近所の人と共生していますか？」ということが気になるのです。この投稿を読むと、「日本人同士で出来ているのだろうか？」と私は疑問に思います。

「保育園を作るな問題」があると思いますが、これについて挙げられる意見は大体三つぐらいに分けられます。一つは「日本の人は大分、不寛容になりましたね」、二つ目が「みんな忙し過ぎて、他人を気にしている暇がない」、三つ目が「自分が子どもだったことを忘れて、どうしようもないやつらだ」という意見です。

しかし、たった四、五十年で人間の精神がそんなに変わるのか？と、私は疑問に思うのです。私の感覚だと、自分の子どもや自分の妹の子どもだったら、保育園を作るななど言わないです。自分の友達や、友達の友達ぐらいでも言わないです。これをどんどん延ばしていくと、友達の16人ぐらい先になると言ってしまうかなと思いました。そのように真面目に考えていくと、「見知らぬ人の子どもは、我々にとって何なんだらう？」という疑問にぶつかりました。「子どもは国の宝だ」とみんな言いますが、保育園に通っている知らない子どもたちが実際うるさかったら、どう思うのか。

川口市の町内会の加入率は、約20年で10%以上も低下しました。日本社会全体で自治会、町内会の加入率は下がっており、担い手の高齢化も起きています。このような状況の中、日本人同士が共生出来ているのかという問いを立ててみると、「日本人同士で共生出来ていないのかもしれないのに、何故、外国人の方が住み始めると多文化共生が可能になるのでしょうか？」という問いが出てきます。これは私たち日本人がきちんと向き合わなければいけない問題だと思っています。私たちの社会そのものの変化を踏まえた上で、外国人の方ともどのように一緒に暮らしていくのかという問題がある気がします。

【どのような地域社会を求めていくのか】

最後のまとめです。まず、「共存に至って、初めて共生に進める」ということです。「共存」のありようは今後議論されるべきだと思いますが、お互いが静かに暮らせないと、隣近所の迷惑な人と協力しなくなる人は基本的にいないと思います。迷惑に感じる度合いは人それぞれなので、その点についても考えるべきだと思いますが、まず共存は社会の土台です。しかし、共存になったとしても、日本人と外国人の方の間に共通項が少ないことを考えた場合、自分たちだけでは、共生するのが、なかなか難しくなってしまうのが実態です。ゆえに、第三者が必要です。

次に、外国人集住地域は特殊に見られがちであるという話です。メディアや団地にいらっしゃって話を聞きたい方々は、「どのような生活トラブルが起きていますか？」、「日本人と外国人、どのように関係しているのですか？」といったことを聞きます。それに興味があって来ているわけですが、私はそれらは氷山の一角だと考えています。

どういう意味かと言うと、例えば、共生だって、日本社会全体の現状に関する話ですよ。日本人同士が共生していないのかもしれないし、私たちは、見知らぬ隣人と本当に関係を築きたいのか？といったところまで問わなければいけないと思っています。

このような問いかけが生じる日本社会に外国人の方々がいらっしゃって、母国と日本の違いが、さ

らに顕在化しているのです。そのように考えると、外国人集住地域とは隔絶された特別な地域ではなくて、日本社会の現状が色濃く出ている、私たちの地域社会の課題の延長線上にあると考えます。そうすると、私たちはこの団地を見つめることによって日本社会の現状を問い直し、その鏡として考えていく必要があるのではないかと思います。

最後にですが、これまでの地域社会とは「集団型」のイメージでした（図5）。現在、ここに外国人の方が少しずつ入ってきて、変化が始まっています（図6）。そこで、元からいる集団型のイメージを持つ人たちはざわざわします。「外国人の人が来た、どうしよう」と。ここでは、外国人の人たちも居心地が悪いです。

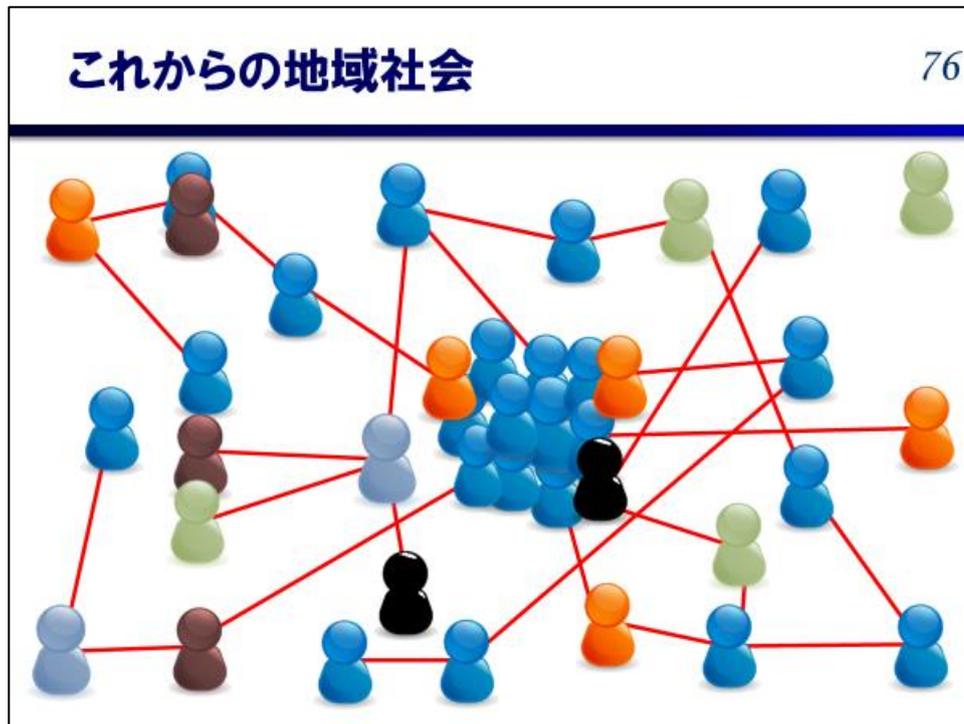


【図5】



【図6】

これからの地域社会では、多様な背景を持つ人々の間において、共通項が少なくなりつつあるので、関係性が自然と出来にくくなっています。集団型が難しくなっているのです。そのため、住んでいる個人同士がもっと知り合うことによって、個人と個人のつながりを拡大していく、ネットワーク的なコミュニティに編成していくしかないのではないかと私は思っています（図7）。



【図7】

最後に、皆さんに質問したいと思います。外国人の方に限らず、世代が異なる人など、自分と異なる背景を持つ人々が隣近所に住み始めた場合、「隣近所に住んだという事実だけで、共存／共生したいのか」という質問です。どちらが良いという話ではありません。外国人の方もそうですし、田舎にUターン、Uターンしてなじめないで帰ってくる若者なども一緒です。どちらが良いかは、皆さんに委ねられた問題です。

私は、どちらかと言えば共生が良いと思ってここに住んで6年目になりましたが、大変です。色々な人に怒られますし、正直、外国人の人あまり関心ないと思う時もあります。しかし、どちらが良いのかは皆さんが選ばなければいけない問題です。ご清聴ありがとうございました。

【パネルディスカッション】



塩原良和（慶應義塾大学法学部教授）

1973年生まれ。慶應義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程単位取得退学。博士（社会学）。東京外国語大学外国語学部准教授などを経て、現在、慶應義塾大学法学部教授。研究領域は国際社会学、移民・外国人政策、多文化主義・多文化共生研究。主著に『分断と対話の社会学』（慶應義塾大学出版会、2017年）、『分断するコミュニティ』（法政大学出版局、2017年）、『共に生きる』（弘文堂、2012年）、Cultural and Social Division in

Contemporary Japan（共編著、Routledge,2019）など。

塩原

塩原です。よろしくお願いします。質問票を皆様から頂きまして、最初に質問についてご紹介させて頂いて、パネラーのお二人にお答え頂きます。その後、議論を膨らませながら、県内で色々な取り組みをされている会場の方々のお話も伺って議論していけたらと思います。では、ヨギさんに数人の方から質問を頂いています。

1人目：どうしてお酒を飲めるようになりましたか。

2人目：日本国籍を取ると、日本ではインド国籍をなくすことになりましたが、そのことについてどう考えましたか。

3人目：シンガポールのリトルインディアを何回か観光で行ったことがあります。そのようなインド村は好ましくないと言っていますが、何故そのように思うのですか。また、インドの中での多文化共生の現状を教えてください。

4人目：シングルファーザーで小さいお子さんを育てるのは大変だったと思いますが、インド人コミュニティの人は助けてくれたのですか、ご近所の日本人が助けてくれたのでしょうか。

5人目：議員さんになられてから、議員の中での問題や課題として感じることは何でしょうか。

以上がヨギさんに対する質問です。岡崎さんに対しては、次のような質問を頂きました。

1人目：かけはしプロジェクトで集まってくる大学生さんは、どのようなルートやきっかけで集まってくるのでしょうか。

2人目：芝園団地の中国人の中で帰化している方はどのぐらいいるか、また、永住を持っている方はどのぐらいいるのか。

3人目：個人と個人の間に関係をつくるために一番必要なことは何か。

4人目：日本人住民が少なくなっているという傾向を、日本人住民はどのように考えているのか。

5人目：今後、どのように活動を展開していかれるのか。“悪知恵”があったら教えて下さい。

6人目：神戸の新聞記事ですが、どの新聞にいつ載ったのか、わかったら教えて下さい。私の出身は埼玉の田舎で、帰省すると、ほぼ100%知らない人だとしても、すれ違ったらあいさつします。横浜は人が多いので、それをしていたらきりが無い。社会の変化に興味があります。

以上がフロアの方からの質問です。お答え出来るものだけで構いませんので、ぜひお答え頂けたらと思います。

ヨギ

まず、お酒を飲むきっかけは、埼玉に留学していた時でした。12月に秩父祭の山車を引っ張る祭りに行きました。坂の上に山車を引っ張っていきったとき、とても一生懸命になってしまい、気付いたら1時半になっていました。全部山車が丘の上に上がり、「ああ、腹減った」と思っていたら、出店が全部閉まっていた。残っていた出店は、焼き鳥の出店のみで、そこには焼き鳥と日本酒しかなかったのです。私はどちらも食べたことも飲んだこともなかったのですが、一緒に行ったバングラデシュ人とベトナム人の友達が、「ヨギよ、今、これを食べなきゃ死ぬぞ」と言いました。0度以下の気温で寒い中、肉を食べて、お酒を飲んでしまいました。



二つ目の国籍の離脱についてですが、もともと日本国籍を取ろうと思った際、「本当にこれで良いのか？」と思いました。1度アメリカに行き、フランス、シンガポールやタイにも行ったのですが、帰ってくると、「ああ、やはり日本に住みたい」と答えが出たのです。何故かと言うと、自分の仕事の仕方や性格はお話した通りなのですが、日本人は職場に入ると、とことん仕事をします。また、ステップ・バイ・ステップで仕事をしますが、このような点はインド人と少し異なる仕事の仕方です。私はこのような日本の職場や日本社会、安全・安心さが好きですし、日本が一番合っているなと思いましたので、日本国籍を取りたいと自分で納得したのです。

きっかけは、東日本大震災の後、「インドに帰りたくなかった」ことです。「もう、この国に住んで良いのではないか」と思いました。当時、3月～4月にそのように感じてから、6月頃に色々な国に出張などで行き、帰ってきて、6月末に法務省に電話し、7月からインタビューが始まり、11月に申請をして、翌年の2012年10月に帰化しました。

インドでは二重国籍は認めていません。日本は大丈夫です（*1. 実際は大丈夫ではない。後述）。そのため、日本ではたくさんの方がアメリカの国籍、日本の国籍を持っています。私の職場でもそうです。しかし、インドは許さないのです。インド国籍を離脱することになったのですが、当時の私の周りには日本人の意見は、「何で沈む船に乗るの？」という意見が一般的でした。インド人の意見は、「非国民だ」と言われました。本当に苦しかったです。

そこで、私が周りの人に伝えたことは、「国籍が変わったからといって、インドに対する心が変わるのではない」ということです。私がインドのためにしていることは、自分で納得しているので、これで良いと思って言い続けてきたのですが、インド人のグループメールでは、「お前は裏切り者だ」と堂々と書かれました。しかし、今は変わってきています。国籍を取りたい人から推薦状を書いてくれないかと依頼されることもあります。自分がしたことは間違っていなかったと思います。



リトルインディアの件ですが、仕事の関係でアメリカ、イギリス、シンガポールのリトルインディアに行ったことがあります。いずれも完全に周りのまちと全く中身が違います。まず、とても汚いです。次に、リトルインディアと言いますが、実はインド人が営んでいるお店よりも、バングラデシュ人、パキスタン人が営んでいるお店が多いです。

しかし、シンガポールだけは違います。シンガポールはもともと100年近くタミル人が営んだまち

なので、タミル人の店が多いです。インドのまちというより、タミル人のまちという印象です。そのため、お店で出される料理は南インドのものでし、お寺も南インドのお寺です。

どのリトルインドシアを見ても思うことは、そこに住んでいる人たちは、自分たちの生き方をしているということ。ごみが散乱しています。また、例えばシンガポールのリトルインドシアに行ってみると、巻物だけ巻いて歩いている人やゴムスリッパで歩いている人がいますが、正直、シンガポールになじまないと思います。「自分たちはシンガポールの一員なので、清潔感のある格好をしよう」といった考えがないと思います。本当に残念です。自分たちの文化も守りながら、周りの人から異なる文化の良い部分も覚えることが大切だと考えます。

例えば、日本に関して言うと、スーツを着てネクタイをしめる姿が素敵だと思うので私もそのような格好をしますが、IT企業や銀行で働くインド人たちはチェック柄のシャツや広いボトムズのズボンで会社に行ってしまう人もいます。髪の毛やひげを伸ばす人もいますが、「周りを見て倣いなさい」と思います。リトルインドシアのような街を作ってしまうと、このような性質の街になってしまい、差別の対象となってしまいます。

シンガポールもイギリスもアメリカも、そこにあるリトルインドシアに行ってみると分かりますが、行政が働かなくなってしまうと、掃除の車がちゃんと回りません。そのため、リトルインドシアは嫌いです。行政も機能しませんし、住んでいる人も適切な行動をとりません。

また、教育の問題が起きてしまいます。例えば、中華街の表はとてもきれいですが、住民たちの家の中に入ってみてください。子どもたちの教育が遅れています。その子たちは適切な教育も受けられず、そのまま育ってしまうので、生活にお金が必要となりますし、様々な問題が生じてしまいます。

もし江戸川区でリトルインドシアを作ると、同じことが起きます。低収入の店で働く人たちばかりが増加し、悪いことの循環になると思います。リトルインドシアという構想が出来た時、計画自体は反対ではなかったのですが、彼らが掲げた目標には反対でした。お寺を建てる、インド人のための病院を建設する、そして四、五十店舗の店が集まる街をつくる、これら三つの目標全てが駄目だと思いました。

もし作るのだとしたら、岡崎さんの発表にあったように、「日本語教室と教員向けの多文化研修」を行うことが正解だと思います。これらを行おうとせず、ただ単にアピールになるような目標だけを抱え、そこに住んでいるインド人も日本人も求めていないことを行おうとしたことが、リトルインドシアの失敗だと思います。それに反対をしていたら、議員になってしまいました。

インドでのダイバーシティについてですが、とても多様な社会です。「あなたは外国人だから」といった考えは全くありません。そもそも、ルールは課せられません。インドは文化がひとつではなく、異なる文化・言葉が存在し、「自由に生きてください」という国です。

インドにはどれぐらいの言葉があるかご存知ですか。インドには1,600の言語があります。方言を含めると3,500以上あります。その内、国連が認めている言語数は600で、方言は1,600方言となっています。

そのため、言葉も文化も生き方も服装も全く違うのです。インド人同士で異なる州の人同士が結婚すると“国際”結婚となり、とても反対されます。うまくいかないからです。朝食の食べ方から、夜に何を食えるといったことなど様々な場面で異なるのです。例えば、南インド人は夜にご飯とヨーグルトを混ぜて食べますが、北インド人が見たら汚く見えます。しかし、「これは君の文化だから、それはそれで続けなさい」と言って終わります。インドのダイバーシティはすごいと思います。



次に、シングルファーザーとして子育てする時のことですが、私は日本人に頼るようにしました。何故かと言うと、インドの人たちに頼ってインド人寄りになるよりは日本人寄りになった方が良かったからです。

実は子どもが生まれてからインドにいた時も週に1日はわざと東インドの家族に、別の1日は南インドの家族に子どもを預けていました。何故かと言うと、その頃から自分の子どもにもダイバーシティを覚えて欲しかったからです。そのため、日本に来てからもインド人と日本人の両方と付き合う機会を作りました。

大震災が起きた日、銀行員だった私は会社から直ぐに帰してもらえませんでした。金融機関は国にとって血管のような存在なので、金融がきちんと回るように会社に残って対応することが私たちの使命だったのです。

しかし、私は子どもが家に1人でいたので、最初に三井さんに電話しました。「三井さん、息子が今家に1人でいるので見てくれないか？」と。三井さんが見に行くと彼は家におらず、管理事務所に電話したら、「チンメイ君は、うろちょろしているから大丈夫よ。私とみんなで見張っているから大丈夫よ」と言われました。

あのようにみんなに見守ってもらっていると、息子がゲームセンターに行くと「ヨギさん、今、息子さんがゲームセンターに来ていますよ」と電話が来るのです。他にも、夜の街の女性たちも息子に気軽に声を掛けてきます。私はコミュニティの中ではみんなと仲良しで、子育ては周りのみんなに助けしてもらいました。

日本のお母さんたちは周りの人たちに頼らず、子育てはきついと言います。しかし、子育ては全て自分でするものではないと思います。周りに声を掛け、お互いに頼れば良いと思います。お母さん同士で少しの間お互いの子どもを面倒見ようといった仕組みも作ろうとしたのですが、リスクを取りたくないと言って、みんなやりません。



議員としての課題は、いかに区民の皆さんに意見を持ってもらい、政治に関心を持ってもらえるかです。選挙の際に国籍や年齢を問わず300人程度にアンケートをしてから公約を書きました。その後、さらに区民の方の意見を聞こうと思ったのですが、意外と皆さんから意見が出てこないのです。無関心の人、黙ってしまう人がとても多いので、問題だと思います。そのため、民主主義について私たちみんなでもう一回考えるべきだと思っています。

先日、新聞社の方が来て、私と関わりのある人たちに対して、「ヨギさんにどのようなことをしてもらいたいですか」と聞いたのですが、「特に問題はなく、全部大丈夫です」と答えていました。本当は思っていることが色々あるのですが、言わないのです。この点について私は困っています。

意見をどのようにまとめるか、その次にまとめた意見を他の人にどのように受け入れてもらうかといったことは非常にハードルが高いです。そのため、私はまず、議員1年目は総論だけを述べてから、2年目から個別の課題について考えようと思っています。

ITや銀行の業界では「ビッグピクチャー」と言いますが、それを描かない限り、各論に入ってはいけません。そのため、国連が数年前に打ち出したSDGs（持続可能な開発目標）をまず掲げています。

SDGsの特徴が何かと言うと、17の目標があることです。課題は沢山ありますが、全世界共通の目標として17つの目標が定められ、その中に300以上の指標があります。それらの指標は数値化されており、現在どこまで達成出来ているのか、今後どこまで達成出来そうなのかといったことが目に

えてわかるのです。これまでの目標だと、ただ論理的なだけで、数値化されていないものが多々ありました。但し、SDGsは人の生活や町の活動の全てを網羅していない。そのため、先程説明したスマートシティというコンセプトと、数値化されているSDGsを融合して、行政やまちの在り方を考えるようにしたいと思っています。

この枠組みに基づいて、先程申し上げた縦軸と横軸の話を読みなが考えるようになったら、次に各論に入っていこうと思っています。このようにうまく運べるのかについてはとても心配しています。何故なら、行政は年をとった人が多いからです。本当に若い層が少ないです。そのため、先輩方が「ヨギさん、良いこと言うな」と言って下さっても、やはり年をとった人が多いので、多文化共生について理解してくれるかどうかは大きな課題となっています。

もう一つ、国が言っていることと地方自治体がやっていることが一致していないことによる困難もあります。総務省で多文化共生を推進しようとしても、地方の行動には全く下りて来ません。その点、神奈川はワンステップ進んでいるので、うらやましいです。東京では、多文化共生課といった部署を区役所の中に設置した区はおそらく中野区だけかと思います。江戸川区では外国人人口が約6%なのに、そのような考えは全然進んでおらず、具体化されていません。また、何か物事を行う際に結局、執行部など自分たちの中で話して、後から議会に報告だけされるといったこともあります。せっかく私が議会にいるのに、全然話が来ないので、少し悔しいです。

以上です。ありがとうございます。

塩原

ありがとうございます。では、岡崎さん、お願いします。

岡崎

かけはしプロジェクトに参加している学生がどのようなルートで活動を始めるかという話ですが、最近、メディアに取り上げて頂いており、そうした中で話題になってきたので、Facebookを見てご連絡頂く学生や、卒論を書くために話を聞きたいといった目的で来る方が非常に多くなってきています。

他にも、例えば、どこかで顔見知りになった先生にお願いして、学生が直接その先生の授業やゼミで発表して仲間を募集したりしています。



国籍を取った方や永住権を持っている方の総数に関する二つ目の質問ですが、データが特にないのでわかりません。ただ、肌感覚として、最近は少し減ってきているように感じます。少し前ですと、永住権を持つての方や国籍を取っている方も数人いると聞いたことがありますが、具体的にはわかりません。



個人と個人の間を築く際に気を付けることは何かという三つ目の質問について、二つの視点から考えてみたいと思います。一つ目が、社会的な問題としてどのように考えるかという視点です。先ほどの私の発表にあったとおり、そもそも個人同士が知り合いになりにくい社会になりつつあります。そのため、隣近所に住んでいる人と接点をとにかく作るというのが一つの方法になるかと思います。ただ、ヨギさんみたいに壁をぶち破ってくる人ばかりではなく、関係を築きたくない人も結構います。そのため、無理して関係を築くことについては考えなければならないと思います。

次に、「共存」関係を構築した上で、「共生」したい人たちが集まれる場を地域社会の中に、個人の選択肢としていかに確保していくかという視点が重要です。個人と個人の間を作る上で、この点が非常に大事だと考えます。もちろん心構えなど色々あると思いますが、それは個人の心理の話なので、私はあまり立ち入っていません。

続いて、日本人住民の方が少なくなっていることについて日本人自身はどのように思っているか、という質問です。長く住んでいる日本人住民の方々からは、例えば、「外国人の方にのっとられている」と言う人もいます。実際は外国人の方は「のっとろう」と思っていないです。ただ、日本人住民が減っていくことに対して、寂しさを感じています。何故なのかと言うと、この団地で自分たちが過ごしてきた時間があり、この場所に対して「自分のコミュニティだ」という思いがあるからです。そのようなコミュニティが変化していくことに対する寂しさは、おそらく誰でもあるのではないかと思います。

今日も午前中に、中学2年生が来て話をしていたのですが、君のいる部活は軟派な部活か、硬派な部活かと聞いてみました。「軟派です」と言ったので、「では、君の部活が硬派になったらどう思う？」と聞くと、「居にくいです、寂しいです」と言うわけです。自分のいるコミュニティの変化は誰だって寂しいのですが、その変化が「外国人の方が増えていったこと」と結び付いてしまい、まるで「のっとられている」と感じてしまうのだと思います。そこが、難しいところです。

しかし、新しく住み始めた日本人の方々は何とも思っていないです。団地に思い入れもないですし、コミュニティだとも思っておらず、元からいる日本人と新しく知り合うきっかけもないからです。



次に、「どのような活動を展開していくか、また、悪知恵（＝良い知恵）があれば教えて下さい」という質問ですが、正直なところ、私はここに住み始めたときに、何のビッグピクチャーもありませんでした。人からはよく、「若い人が来たから、そこにいたお年を召された日本人が喜んだでしょう」と言うのですが、喜ばなかったです。「若い人が来て、いきなり外国人がどうのと言い始めたので、余計なことをするな！」というのが本音だったと思います。何故かと言うと、元からそこにコミュニティがあるからです。自分たちのコミュニティを荒らされたくないという気持ちは普通感覚だと思います。

実際のところ、私のしていることは自治会活動が8割、多文化共生関係の活動が1～2割くらいです。まずは信頼してもらうことが必要でしたし、ビッグピクチャーを掲げて活動しようといった雰囲気もなかったもので、とにかくここで反対されないで出来ることを地道に続けてきました。そのため、反対されないように根回しをしたり、アンケートを取ったりしてきました。事実、チャレンジしたことの半分以上は失敗していると思います。良い知恵があったのではなく、その都度出来ることをただ実行してきたのが本当のところ。うまくいかなかったことはやめ、うまくいきそうなことだけ進めてきました。

今後どうするのかについてですが、実は私も困っています。5年たって少しずつ変化が起きてきましたが、「これって何の役に立つんだろう」と考えています。人に話をしたら少しは役立つかなとは思いますが、私自身が困っているので、誰か知恵があったら助けてください。



六つ目の神戸の新聞の件ですが、あれは神戸新聞の2016年11月4日、夕刊の「イイミミ」という欄で取り上げられた記事です。以上です。

塩原

ありがとうございました。それでは、今のやりとりを聞いて質問したい方、意見がある方がいらっしゃいましたら、挙手して頂ければと思いますが、いかがですか。

ヨギ

私からワンポイント、いいですか。

塩原

いいですよ、どうぞ。

ヨギ

災害について話をしましたので、先日起きた災害に関する話も少ししたいと思います。多文化共生というテーマから見て、今回の台風から学ぶべき教訓があったと思うからです。

その日、私は江戸川区で避難勧告が出ていたので、色々な避難所を回っていました。そして、そこで出てくる問題は出来る限りそこで解決をし、出来ない場合は本部に電話をして指示をもらうといった対応をしていました。

その際、多文化共生という意味で、ほとんど準備が出来ていないと思いました。区役所のウェブサイトには災害に関する詳細が英語で何も掲載されず、携帯に届く地域のアラート情報では日本語のものしか入ってきませんでした。英語すら全くありません。そのため、まず私は、避難所を回ると同時に、江戸川区、江東区、市川市のウェブサイトと同時に開いておき、それぞれの自治体がどのようなメッセージを発信しているか、ずっと見ていました。そして、最新情報を英語で SNS やコミュニティメールに流していました。

市川市は避難準備についてとても詳しく情報を出していました。江戸川区の場合は、「何々川の西側の人たちは避難してください」という指示が出ましたが、外国人はとにかく地図上でその川を見つけることが出来ませんでした。北部にあるのか、南部にあるのかもわかりませんし、西側と言った際に、何丁目から何丁目なのかも全然わからなかったのも、代わりに私に問い合わせが殺到しました。また、本部の電話がつながらなかったですし、多言語対応もないということで、非常に困りました。加えて、避難所を回りに来た区役所のスタッフたちは英語が出来ないので、避難者への質問をするために来たにも関わらず、意思疎通が出来ませんでした。

コミュニケーションさえ出来ていなかったのも、その次の段取りを打っていくことが出来ませんでした。災害や緊急事態発生時は、まず報・連・相がベーシックだと思っているので、そこをしっかりとしなければならぬことが今回の災害における大きな教訓だったと考えます。

では、このような対策がきちんと出来ている国はどこかと言うと、韓国です。韓国では、2018年の冬季オリンピックの際に「国」としてウェブサイトを作成しました。そこに可能な限り、全国の災害に関する情報を掲載しています。災害はどこで起きるかわからないので、そのウェブサイトで言語を選び、出てきたマップを見ながら情報を得ることが出来ると、むやみに色々なところで多言語対応をしなくて済むと思います。

各自治体で対応しようとするコストがかかりますし、出来ないことも多々あります。しかしながら、各自治体でそのようなツールを作ろうとすると絶対に事故につながります。

私は、政治はすごく恵まれていると思います。例えば、自動車会社が1度事故を起こすとリコール

になりますし、銀行で1度間違った手続きをすると、金融庁に怒られますが、政治家の間違った判断で数百人死んでも、「ごめんなさい」の一言もありません。今回の災害で誰かがごめんなさいと言っていますか？言っていませんよね。誰かが責任を取れと言っているのではなく、なぜこのような事象が起きたのか、再発させないためにはどうすれば良いかといったことについて根本的に追求せず、「江戸川区で越水しなかった理由は、埼玉に貯水する場所があったからです」と言って、さばいてしまっています。

考えていないことがとても問題で、多文化共生の視点から全く仕組みが出来ていないと思ったのです。今日の話は日常生活の話なので、横軸にこのようなシナリオも立てていかないといけません。これが今回の教訓です。

塩原

ありがとうございます。自治会の話と地方行政の話が出てきましたが、もし、ご発言されたい方がいなければ、小田原市で自治会長をされている植村さんがいらっしゃっていると伺っているので、何かご発言があればお願い致します。

植村

ご紹介にあずかりました植村です。小田原市大窪地区の自治会長です。外国人住民が抱える課題ですが、私たちの地区にはまだ数名しかおらず、地域の中で課題があるという話は聞いておりません。ただし、百貨店などで働く外国人の方がだんだん多くなっているとは感じています。

今日の話でありました「日本人の共存、共生」について考えてみると、私も自治会活動をしながら、高齢者も参加でき、小さい子たちも参加でき、ましてや自分たちの地域だけではなく、知り合いも参加できるような行事を催すことが出来たら良いなと思いました。

先ほど夏祭りの話がありましたが、私たちの地区でも花火大会を開催したり、それまでチケット制だったのを現金制にすることで、自分が好きなものを好きなだけ買って参加することが出来る形に少しずつ変えてきています。そうすることで、多くの人に気軽に参加して頂けると良いと思っています。また、若い世代をいかに取り込んでいくかという問題についても取り組んでいるところです。以上です。

塩原

ありがとうございます。植村さんのお話を聞いて思ったのですが、岡崎さんの活動と植村さんの活動は根本的に同じことではないかと思います。つまり、岡崎さんが「自治会活動が8割」と強調していらっしゃいましたが、外国人が集まっているから、何か特別なことをしなければいけないという話ではないのです。そもそも世代の違いや、高齢化、人口減少といった様々な課題を地域社会は抱えており、その中に、人のつながりの欠如が原因としてあり、それが例えば孤独死という問題につながっていくわけですね。あるいはDVや虐待を見逃すことにつながる。これらは多文化共生や外国人問題に留まらず、日本の地域社会すべてが抱える問題です。

岡崎さんがおっしゃった「開かれた自治会構想」は、多文化共生に留まるものではないのです。皆さんがお住まいの自治体、一つ一つがおそらくほぼ共通で抱える課題のはずです。岡崎さんがいらっしゃるところでは、たまたま外国人住民の方が地域社会にたくさんいらっしゃるので、「開かれた自治会」の具体的な開かれ方として多文化というキーワードが入ってきますが、根本的に行いたいことは

「場づくり」や「人のつながりづくり」です。交流がない、あるいは断絶しがちな人々の間をどのように取り結ぶかという話であって、つながる相手が外国人であるか、そうでないかは根本的な違いではない。

ヨギさんのおっしゃっていることも同じで、「外国人だけの問題」として捉えるべきではないという話です。外国人も含めて、多様な人々が集う自治体の抱えるニーズにちゃんと取り組んでいくべきだという話であると思いました。そこで、行政の役割が問われていると思います。つまり、住民の多様なニーズをきちんと把握し、一人一人にマッチした施策を打つことは多文化共生に限らず、基本中の基本であるということです。住民のニーズをなるべく一人一人細かく把握していく作業の中にたまたま外国人住民がいて、その人独自のニーズがあり、それらに対応するプログラムを打っていくことであって、外国人だけに何か特別に対応するという問題ではない。地方自治体がいかに社会の変化に対応して変わっていきけるのかが問われているのであり、今日のお話はそのように考えるべきだと思います。

別の言い方をすれば、多文化共生という言葉の「多文化」を取り、「共生」の課題であると考えれば、国籍が違う人たちとだけ取り組まなければならない問題なのではなく、我々の社会で一緒に住んでいる人たちとどのようにつながっていきけるのかという問題なのです。もちろん違いはたくさんありますが、もしかしたら、若者と高齢者の間の違いの方が乗り越えるのが難しい面もあるのかもしれない。

もちろん、実際に外国人住民の方が直面している入居差別やヘイトスピーチといった様々な問題もまだまだあります。そのような問題は、もちろん軽視されるべきではないのですが、それらの問題が外国人だけに特別に起こっている問題として捉え、外国人だけに特別の施策を作って対応するのではなく、日本社会全体、我々全体の問題として対応していかなければならないということです。それこそ、ビクピクチャーを描かなければいけない。その上で個別の課題に対する有効な対応策をしっかりと立てていかなければならないという話だと思いました。

他に何か発言など、いかがですか。

斐

岡崎さんのお話の途中から参加しました。かながわ外国人すまいサポートセンターの斐と申します。

外国人住民の権利が担保されているかどうかという話につながるとは思いますが、塩原先生のお話を伺っていると、「それでは、外国人問題とは何なのか」という話になると思います。住民全員に関わる権利を追求しなくてはいけないと思いますが、外国人住民に対しては明らかに差別や偏見はありますし、朝鮮学校は高校無償化から外され、外国人幼稚園は全て無償化から外されています。このようなことも住民の問題として含めて考えていくことに、少し疑問を持ちます。

要するに、先生のお話しの意図がわからないわけではないのですが、そうすると、何もしなくても良いという話になってしまいそうで、非常に危惧しています。もちろん、先生のお考えはそうではないと思いますが、はっきりこうです！といったことを言って頂けると、今日は安心して帰れるような気がします。

塩原

ありがとうございます。もちろんよくわかっています。要は、我々の問題として捉えるということは、「我々一人一人が、固有の権利、尊厳、ニーズを持ち、あるいは固有の希望を持っており、それらが保障され、尊重されるべきだ」ということが根本にあり、外国人差別にしる、部落差別にしる、LGBT

の人たちに対する差別にしろ、そうした人々のシチズンシップ（市民権）がきちんと保障されていない状態がそもそもの問題であり、我々の社会がその改善に対して全力で取り組むべきである」ということです。そのことについて、異論の余地はありません。

ただ、今日の話が自治会と地方行政の話でとても興味深かったので、そこに引きつけて言うならば、権利と尊厳の問題はもちろん行政や自治会の人たちが取り組むべき問題だと思います。しかし、いわゆる地域振興などが活動の軸となる自治会活動においては、残念ながら尊厳を守るための活動といったところまでは意識が届かないことが多いのかなと思います。

他にいかがでしょうか。

山田

先ほど、ヨギさんに国籍の件で質問した者ですが、お答えの中で、二つパスポートを持つことが出来るとおっしゃっていましたが、事実としては確かにそうなのですが、会場の人に誤解されてはいけませんので申し上げます。事実としてパスポートを二つ、三つ持っている方はいらっしゃいますが、日本の国籍法では二重国籍は認められていません。

塩原

厳密に言えば、認めていないが罰則規定はなく、外国籍の離脱は努力義務となっています。

ヨギ

「成人した際に国籍を一つ選んでください」というのが世界的な標準となっているのかもしれませんが、そのときに選ばず、元の国籍をそのまま持ち続ける人がいるのではないかと思います。私が日本の国籍を取った時、「インドの国籍から離脱してください」とは一言も言われませんでした。インド大使館に行った時は離脱を求められたので、手続きを取ったのです。

塩原

まさにこれからというところでしたが、時間を過ぎてしまいました。今日はゲストのお二人や会場の皆さんからお話を伺いました。ありがとうございました。

多文化共生のための教育とは ～若い世代と共に考える～

2019 年 12 月 14 日（土） 14:00～17:15

神奈川中小企業センタービル

【パネルディスカッション】



ファシリテーターの山根と申します。1979年に神奈川県
の県立高校の教員になり、そこでの在日コリアンの生徒との衝
撃的な出会いをきっかけに、外国につながる生徒たちの支援
に関わってきました。現在は認定NPO法人多文化共生教育
ネットワークかながわ（通称ME-net）の若者交流事業担当
理事をしています。若者交流事業では、「オルタボイス」と
いうイベントを年に3回開催しており、オルタボイス交流会
やオルタボイスキャンプで出会った若者も本日のパネラー

として参加しています。

他に、在県外国人特別募集枠のある横浜清陵高校でいわゆる取り出し授業（個別対応授業）の担当の非常勤講師として働き、多文化教育コーディネーターも兼務しています。

本日の前半はパネルディスカッションとして、最初に1人1分程度で自己紹介と、「多文化共生社会をどのようにイメージしているか」という問いについて述べてもらいます。その後、幾つかの論点から話をしてもらうという手順で進めます。

前半の最後に20分程度、質疑応答の時間を設けますので、もし質問等があればその時にお願いします。では、まずは自己紹介ということで、白聖壘さんからお願いします。



白聖壘（はくせいしょう）

皆さん、こんにちは。私は、中国の遼寧省（りょうねいしょう）出身です。日中戦争当時でいえば満州ですね。2012年の3月に来日しました。多文化共生社会のイメージですが、「異なる背景の人たち、あるいは文化が違う人たちが、共に生きていく社会」だと思います。



天野萌（あまのもえ）

天野萌と申します。明治学院大学経済学部2年生です。出身は中国黒竜江省（こくりゅうこうしょう）で、2歳から北京で育ちました。小学校4年生の時に来日しました。私の多文化社会のイメージは、「外国人のみならず、障害者やLGBTの方々、社会的に弱い立場の方々に対して、一人一人、人間として見ることが出来るような社会」です。



星玖藤原愛紗（しえいくふじはらあいしゃ）

皆さん、こんにちは。桜美林大学2年生の星玖藤原愛紗です。ルーツはペルーとパキスタンで、生まれ育ったのは日本です。幼稚園から大学までずっと日本の学校に通っています。私にとっての多文化共生は、「一人一人の個性や違いをお互いに知り、理解し合い、それらを尊重し合えること」だと思います。



車世鎮（ちゃせじん）

明治大学1年生の車世鎮と言います。ルーツは韓国・朝鮮です。在日コリアン4世です。日本の植民地時代に曾祖母が、仕事探しが目的の兄と一緒に来日しました。その子どもの子どもの子どもが僕です。僕が想像する多文化共生社会のイメージは、前の3人が言った通りです。



川口みずき

戸塚高校3年生の川口みずきと申します。ルーツは日本で、皆さんのように外国にあまり関わりはありませんが、あーすフェスタ(*)の企画で川崎のコリアンタウン取材したことをきっかけに、多文化共生に興味を持ち、今回参加しました。私が思う多文化共生社会は、「文化の違いを楽しみつつ、お互いを尊重出来、みんなが楽しいと思える社会」です。

*あーすフェスタかながわ：多文化共生社会の実現に向けて、国籍や文化が様々な県民の方々が各々の文化や考え方を表現し、お互いに理解するために様々なイベントを開催する場。

山根

どうもありがとうございました。それでは、次に三つの論点を出します。一つは、「何故、多文化共生に興味を持つようになったのか」、二つ目が、「これからの日本で多文化共生を進めていくためには、どのような視点や経験が重要だと考えるか」、三つ目が、「自分のルーツについて、考え、学び、保持することの大切さ、つまり、アイデンティティの保持や尊重について」です。これら三つの論点について、それぞれ語っても良いですし、一つに絞って語っても良いので、ご自身が一番語りたいことを中心にお話を聞かせてください。

白

まず、多文化共生社会について興味を持った理由について話します。私は、在県枠（*）を使って鶴見総合高校に入学しましたが、卒業するまで多文化共生という言葉は知りませんでした。では、どのようなきっかけで多文化共生社会について知ったかと言うと、外国籍県民かながわ会議の第10期メンバーとして参加したことがきっかけです。

次に、多文化共生社会の構築を進めるための提案ですが、例えば、私が日本語の勉強に苦労したので、その点において対策が必要だと考えます。しかし、今の高校生がどのような課題に直面しているかについても知らなければなりません。

それを知るためには地域の日本語教室やボランティア活動に積極的に参加し、どのような課題があるのか知る必要があります。課題を知ると、それらを解決しようとするエネルギーが生まれます。

私が所属している「多文化ユースプロジェクト」という団体では、外国につながる大学生など若者たちが集まり、今の社会にどのような課題があるのかといったことについて話し合うしゃべり場を企画しています。各自の意見を出し、解決策を一緒に考えてもらう場です。

次に、自分のルーツについて話します。白聖壘が本名ですが、高校に入学する際、佐々木聖壘の名前で入学しました。何故かと言うと、自分が外国人であることを人に知られたくなかったからです。

振り返ってみると、当時は自己肯定感がとても低かったと思います。自己肯定感が低いと自信が持てず、自分のルーツを失う可能性が極めて高くなってしまいます。つまり、高校時代は日本人に合わせながら過ごしていました。

ただ地域の日本語教室に入り、そこにいた後輩たちの自己肯定感がとても低い傾向が見られたので、彼らの自己肯定感を高めなければならないと思ったのと同時に、自分自身の自己肯定感も持つことが出来ました。自分たちの国の文化を紹介し自分のルーツを学ぶことで、後輩たちは自己肯定感を高めることが出来ます。私はこのように思います。

* 在県外国人等特別募集（在県枠）＝神奈川県公立高等学校入学者選抜制度において、入国後の在留期間（小学校入学前の在留期間を除く）が通算3年以内の外国籍の生徒、または日本国籍を取得して3年以内の生徒を対象とした特別な募集のこと。

山根

では、天野さん、お願いします。

天野

まず、私が多文化共生に興味を持ったきっかけについて話します。私は中学受験をし、私立中高一貫の学校に行きました。周りは日本人の生徒しかおらず、大学生になるまで多文化共生や日本の現状など全く知らない状態でした。

私は明治学院大学で勉強しており、ボランティアセンターでのボランティア活動として、あーすフェスタかながわという多文化共生に関するイベントに参加しました。そこでフォーラム部会に所属して、日本の現状や多文化共生という単語など色々なことを知りました。

次に、私が実際に経験したことについて話したいと思います。私はアジア出身で、顔もこのような見た目ですし、名前も日本名なので、自分から「中国人だよ」と言わない限り、周りの人が見てもあま

りわからないと思います。なので、自己紹介をする際は積極的に「私は中国から来たんだよ」と言うようにしています。

何故かと言うと、メディアで「中国人はうるさい、マナーを守らない」と言うように誇張して報道されてしまうので、中国人に対して偏見を持つようになってしまいます。そこで、私は自分から「中国人だよ」と言うことで、皆さんに「こういう中国人もいるんだよ」ということをわかってもらいたいのです。そのため、普段から礼儀なども人一倍頑張ってお守るようにしています。

ところで、去年あーすフェスタに参加したのをきっかけに、在日コリアンについても初めて知りました。

去年、とある朝鮮学校で文化祭があり、友達に誘われて、日本の子と一緒に行ったのですが、行く道すがら、その子に、「今日、家、大丈夫だった？」と聞きました。その友達は、「両親には朝鮮学校の文化祭に行くとは言わず、弟の文化祭に行く」と言ったそうです。何故なら、その友達の両親は在日コリアンの方々に少し偏見があり、その友達もそのような家庭環境で育ったので、最初は全然乗り気ではなかったのですが、(私の)親友なので付いてきてくれました。朝鮮学校の生徒さんは、とても礼儀正しく、フレンドリーで、とても楽しかったです。そして、その親友が帰り道に、「萌と一緒にいると偏見がなくなる」と言ったのが、とても嬉しかったです。この経験から、やはり、身近に当事者がいないと偏見がなくなれないと思いました。文化祭に行こうと思ったのも、在日コリアンの友達がおりに、その文化を知ろうと思ったからでした。

そのため、インクルーシブ教育を重視することが大事だと思います。人は他者に対してあまり関心がないとは思いますが、例えば身近に私のような中国人がいて、私の友達が私と関わることで世間にある中国人のイメージに捉われないようになると思います。そのような意味でのインクルーシブ教育が大事だと思います。

山根

では、愛紗さん。

星玖藤原

まず、多文化共生に興味を持ったきっかけは、萌さんと同じように、高校2年生の時に初めてあーすフェスタでボランティアをしたことがきっかけでした。

次に、多文化共生を進めるにはどのような視点や経験が重要かというテーマについてお話しします。私は、お父さんがパキスタン人で日本語ぺらぺらで、生まれた時から、お父さんとは日本語で、お母さんとはスペイン語で話しており、日本人の子どもとほとんど変わらない日本語レベルでした。

しかし、小学校に入学した時に「国際教室に行ってください」と言われました。私の日本語レベルも何も知らず、おそらく「外国人だから」という理由で行くことになりました。私はとても困り、小学校4年生か5年生の時に、「普通の教室に戻りたいです」と言ったら、「難しいと思いますよ」と言われ、実際に戻ってみると、本当に普通の日本人のレベルに付いていけなくなっていました。国際教室では、日本語を話せない人が多く、私もそのレベルに合わせていたからです。そのため、高校受験の時もとても困りました。このような経験から、日本語レベルを知った上で国際教室に通わせるかどうかという判断をして欲しいと思っています。

また、クラスに様々なルーツを持つ生徒がいる場合は、それぞれの国を紹介するミニゲームや、子

どもが楽しく出来るようなことを通して、多文化共生に触れて欲しいと思います。

ペルーの文化ではピアスをするので、子どもの頃、ピアスをして学校へ行きました。すると、先生にとっても怒られました。また、友達とスペイン語で会話していると、「スペイン語を話さないでください」と怒られ、禁止されました。アイデンティティにつながるものを禁止されることは良くないことですし、より自由に自分を表現出来る場が欲しいなど、この経験を通して強く思いました。

車

皆さん、アイデンティティという言葉について知ったかぶりしていませんか。アイデンティティについて語る人たちは、それを「個性」や「自分らしさ」、あるいは「自己同一性」などと格好良いことを言いますが、それらは曖昧すぎて、具体的にどのようなことなのか聞きたくなくなってしまいます。そこで、今日は曖昧なアイデンティティという概念や、多文化共生について、なるべく簡単に言語化したいと思います。

そもそも、アイデンティティという言葉をもとに言い始めた人は発達心理学者のエリクソンという人らしいのですが、この人はアイデンティティの定義についてあまり言及していないのですが、アイデンティティの感覚について次のように述べています。

内的な普遍性と連続性を維持する各個人の能力が、他者に対する自己の意味の普遍性と連続性に合致する経験から生まれた自信。

これを最初聞いた時、何を言っているのかわかりませんでした。少し考えてみるとわかってきました。具体的に説明すると、普遍性と連続性とは、色々な社会的な役割を自分が果たしている中でも、「変わらずにいる自分」があると思います。また、過去も未来も変わらない自分、例えば、外国のルーツを持った自分だったり、実は人と接することがあまり得意ではない自分といったものです。この定義は、「そのような自分が、他の人に受け入れられている状態」を意味していると思います。

これを念頭に置いて、もう1回、今の文章を聞いてみてください。「内的な普遍性と連続性を維持する各個人の能力が他者に対する自己の意味の普遍性と連続性に合致する経験から生まれた自信」。さっきよりもわかったかもしれないですね。

簡単に言うと、「ありのままの俺が社会に受け入れられているな」とか、「俺は社会に貢献出来ているな」と思っている感覚や状態のことだと思います。各個人が自分固有の生き方を獲得するということだと思います。

次に、「多文化共生社会とはどのようなものか」に関して話します。僕が思う多文化共生社会とは、「どのような文化を持った人でも、社会に受け入れられている感覚や、役に立っているなという感覚を持てるように、お互いに思いやり、知ろうとする社会」だと思います。この類いのお話になると度々、小中時代の外国人に対するいじめだったり、差別の話を書きますが、よく考えたら仕方ないと思います。

余談ですが、僕は幼いころにテコンドーを習っていて、先生が世界大会に行ったことがある方だったので、ある時、世界の国について子どもたちが知っている国を挙げる機会がありました。周りの子どもたちは、ロシアや、アメリカといった有名な国を挙げたのですが、当時、僕は地球儀を見るのがとても好きだったので、僕の番になった時、ブルガリアと言ったのです。すると、周りの子どもた

ちが、「ブラジルの間違いだろう」と言い始めました。

子どもって、自分が知らなかったり、少し変わったものに対して非難する性質があると思います。ゆえに、小中時代に肌の色が異なる外国ルーツの子どもがいたり、食べているものが違ったり、日本語がおかしかったりするといじってしまうことは、ある意味仕方ないと思います。

しかし、された側にとっては、もしかしたら一生のトラウマになってしまうかもしれないし、「私って、社会に受け入れられていないな」という感覚を持ってしまうこともあるかと思います。そのため、そのような現象を未然に防げるように、例えば先生が、「この子は外国から来て、まだ日本語がうまく話せないし、みんなと違うところがいっぱいあるかもしれないけど、積極的に話し掛けてあげて、違うということを認識しようね」と伝えてあげると良いと思います。そして、そのような言動が当たり前に出来る風潮が多文化共生社会なのかなと思います。今言った話は当たり前の話だと思います。当然みんな違うということを知った上で、当たり前のような思いやりを出来ることが多文化共生社会だと思います。

最後に、5万5,000分の88という数字が何の数字かわかる方、いますか？これは幼保無償化の対象となる施設が全国に5万5,000カ所ありますが、その内88カ所だけ除外されていることを示す数字です。その88カ所の内40カ所は朝鮮幼稚園です。狙い撃ちとしか言えないと思います。政府は多文化共生社会とか言っていますが、このような状況は多文化共生なのですか？とってしまいます。朝鮮学校については、後で質問をされると思うので、その時話そうと思います。

川口

外国籍の友達もあまりいない私は本当に平凡な日本人で、皆さんのお話を聞きながら、多文化共生について、もっと考えなければと感じていました。

私は中学生くらいまでは、中国や韓国の人には少し怖いといったイメージを持っており、日本語ではない言語をテレビで聞くとチャンネルを変えてしまったりするなど偏見を強く持っていました。

そのような私が中学生になって英語を学校で習い始めたのですが、挫折してしまいました。しかし、高校生になった時にニュージーランドの先生との出会いがあり、その先生はとても明るくハッピーな方で、お友達のように仲良くなれました。そして、英語を教えてもらっているうちに、外国について興味を持ち始め、国際交流や差別などについて考えるインターアクトクラブに入りました。それがきっかけで、今は外国に興味を持ち、いつか外国に行ってみたいなと思っています。

入管法改正などの理由で今後、より沢山の外国の方と接する機会が増えてくると思うので、私を持っていた偏見を他の人が持たないようにするためにはどうすれば良いか、また、どのようにすればみんなにとって居心地の良い空間にすることが出来るのかといったことについて勉強し、色々な人と接していきたいと思っています。このように思うのは、偏見を持っていたことに対する後悔があるからだと思います。

山根

ありがとうございました。5人のお話を聞いていて一つ思ったことは、「多文化共生という言葉が世の中には結構広まっているかなと思っていたけれども、意外とそうでもないこと」です。皆さん、中学生、高校生時代はその言葉についてさほど知らなかったとおっしゃっており、その後、初めて多文化共生という言葉に出会っていることが印象に残りました。

もう一つは、「多文化共生という言葉がどのような意味で使われているのか」ということです。この点を少し深めていきたいと思います。

一つ、愛紗さんに質問です。愛紗さんは高校時代に県主催で黒岩知事も参加した多文化共生に関する集まりに出ました。その時に参加者たちが語った多文化共生という言葉のイメージがどのようなものだったのかについて紹介して頂けると、世間の人々がどのように多文化共生を受け止めているか、ある程度認識を深めることが出来ると思うので、少し共有してもらえればと思います。

星玖藤原

まず、参加者のほとんどが日本人生徒で、おそらく、私は結構目立っていたと思います。ネパール出身の高校生は「日本に来た外国人が日本語を学ぶ場所をもっと作ってほしい」と発言したり、オーストラリアに留学した生徒が「留学できる生徒の人数が限られているので残念でした」と意見を述べていました。

私も意見を言いたくて、ずっと手を挙げていたのですが、話すチャンスが全くありませんでした。目が合っていたのに無視され、最後に一緒に写真を撮って帰りました。

山根

その時に愛紗さんが話そうと思っていたことを少し紹介してもらっても良いですか。

星玖藤原

外国人差別について対応したり、お互いを知るための機会・国際交流が出来る場を増やして欲しいといった意見を話そうと思っていました。

山根

ME-net が主催するオルタボイスキャンプで、小学生、中学生時代のいじめの話がよく出るのですね。愛紗さんは、黒岩知事にそのような現実を知ってほしかったのですが、その集まりでは手を挙げても当ててもらえなかったんですね。日本人高校生たちが考える多文化共生は「英語教育の充実」や、「留学することが出来る生徒枠の増加」といったイメージですが、それは違うんだと愛紗さんは思っていたので、当てて欲しかったのですがかないませんでした。

つまり、世間で言われている多文化共生とは、一つは「日本人の英語教育」、もう一つは「外国人に対する日本語教育」で、後者については、「日本社会に適応させていきましょう」といったニュアンスです。この二つが今の多文化共生の主流で、要するに、差別やいじめといったことに焦点が当たっていないと私は感じています。

次に、車世鎮さんに質問です。私の個人的なイメージですが、日本で多文化共生社会を語る時、「朝鮮学校のことは例外」とされている気がします。しかし、「朝鮮学校を抜きにして日本の多文化共生社会は実現出来るのだろうか？」と私はずっと前から思っているのですが、中学・高校時代を朝鮮学校で過ごしてきた中で、どのような思いをしてきたのかといったことについて話して頂ければと思います。

車

まず、「朝鮮学校だけは例外」とされてしまう原因の一つが、日朝関係といった政治の事情が絡んでくることだと思います。

僕は、朝鮮学校にいた時に初めて、「社会に受け入れられているな、貢献出来ているな」という感覚を手に入れられました。

朝鮮学校にはどのような生徒が通うのかというと、特別永住権を持った在日コリアンがほとんどです。特別永住権とは、日本の植民地時代に来日し、すでに日本で生活基盤が成り立っている人に対して、日本で滞在することを許可する権利です。それを持った在日コリアン4世、3世、今だと5世がほとんどです。たまにニューカマーの人が通っていたりもしますが、ほとんどが3世、4世、5世の在日コリアンです。国籍は、日本、韓国、朝鮮など様々です。

どのようなことを学ぶかというと、もちろん韓国・朝鮮語や歴史を学びます。日本では、例えば慰安婦問題や日本の植民地時代のことについてあまり教えられていないと思いますが、僕らが今日本にいる原因や、今の朝鮮半島の情勢といったことについて考えるためには、植民地時代のことについて学ぶことがとても重要なので、それについて学びます。

日本でこのような話をすると、「慰安婦はいなかった」、「鉄道を敷いてあげたのは日本だぞ！近代化させてあげたのは日本じゃないか！」といった話が出てきてしまうことがあるのですが、実際はどうだったのかという部分を整理し、きちんと歴史を学ぶことで、このような批判に対しても、自信を持って反論することが出来ます。

このような体験をすると、「俺は日本社会でも在日コリアンの枠としては貢献出来るんだな」と思えるようになります。話がすごく抽象的になってしまったのですが、日本社会でも朝鮮人として堂々と生きることが出来るんだと教えられるのです。朝鮮学校が排除されているということは、「お前は日本で堂々と生きるな」と言われているようなものです。これは非常に問題だと思います。

山根

ありがとうございます。「堂々と生きるな」という話を最後に言われたのですが、その一つの象徴的な例が、朝鮮学校の中高生の女子生徒の制服・チマチョゴリで街を歩けない日本社会になってしまっていることが挙げられます。1990年代まではチマチョゴリの制服で通うことが出来たのですが、今は危険で通えません。これは日本だけではなく欧米でも、例えば、一目でイスラム教徒とわかるベールなどを被っていると、嫌がらせを受ける国もあります。

そのような社会について、聖壘さんが言った「自己肯定感」の観点から考えてみると、自己肯定感・自信をなくしてしまう日本社会、つまり日本人に合わせようとするために自分に対する自信がどんどんなくなっていく社会を変えていくにはどうしたら良いのか、何かヒントがあれば聞かせてください。

白

大切なことは幾つもありますが、外国につながる児童生徒の存在すら知らない日本人が山ほどいるので、その人たちにどのように知ってもらおうのかが、課題の一つ目です。

二つ目に、意識を高めること・発信することがとても大切だと思います。先日、外務省が主催する全国の大学生を対象としたプレゼンテーションコンテストのファイナリストに選ばれました。今年のテーマは「外国人の受け入れと共生社会の実現のために」というテーマで、10組のファイナリストの中で外国人は私1人だけでした。

外国につながる児童生徒が抱える課題として一番考えなければならないことは日本語の習得・日本語教育だと思うので、それをテーマにして論文を書いて発表しました。

しかし、残念ながら賞をもらえませんでした。他のプレゼンテーションのテーマを見ると、「外国人の受け入れと地方創生制度のつながり」、あるいは「日本の隠れる魅力を引き出せ」といった、「あくまでも日本の立場に立って多文化共生を考える」というニュアンスの発表が多かったです。一番ひどい発表は、「生活総合支援アプリの活用」という発表だったのですが、「日本語がそもそもわからないのに、どうやってアプリを使うんですか？」という話ですよ。

日本側から見た立場で、「どのように外国人をより多く受け入れ、人手不足を解消するのか」があくまでも第一の関心で、どのように共に生きていけるのかといった問題については、あまり考えてくれなかったなと思います。先ほど、高校生もあまり多文化共生を意識していないという話がありましたが、大学生も意識してくれていないなと思いました。

そのため、まず発信を多くの人にしてもらうことが重要だと思います。その次に、具体的な課題を提示し、共感を得ることが大事だと思います。

山根

ありがとうございます。



柳晴実

多文化共生や多文化共生教育と言うと、なかなか漠然としており、私自身もイメージがぱっと浮かばないところもあるのですが、具体的にもう少し皆さんの体験を通したお話を聞いてみたいと思いました。

まず、アイデンティティや自分のルーツ、自己肯定感という話題について、白さんが「学校の中で、まず自分の自己肯定感を高めないといけないと思った」とおっしゃっていました。そこで、自己肯定感を高めるために、どのようなことが役に立ったのか、自分でどのようなことをしようと思ったのかといったことについて、詳しく教えて頂ければと思います。

同じく、愛紗さんにも質問をしたいと思います。愛紗さん自身は日本で生まれ育っていますが、例えば、自分がパキスタンとペルーのルーツを持っていることについて、自分がちゃんと認識して、受け入れられていたのか、また、それはどのような過程を通してだったのかについてお話頂ければと思います。

また、環境をどのように作るかという点について、公立の小中学校などで生活をしてきた中で、「このような授業があったら良かったな」とか、「このような先生がいたら良かったのにな」といった具体的に感じる事があれば教えてください。出来れば、天野さんと愛紗さんにお答え頂ければと思います。

最後に、川口さんにも、日本人として、「小中学校のときにこのような授業に出会っていれば、もう少し早く外国人の存在を知れたのに」など、何か感じる事があれば、教えて下さい。

白

自己肯定感をどのように高めるかという点について、まず、先週の土曜日に都筑区の MY プラザに

行ったときのことについて話したいと思います。そこには、高校入試を見据えて頑張っている中国ルーツの男の子が6人いました。緑区などには地域の学習支援教室が全然ないので、みんな都筑区のMYプラザに行って勉強しています。

そこにいた彼らの間でも、「自己肯定感をどのように高めるか」という問題が生じていました。簡単に言うと、彼らは日本語が出来ないから人と交流出来ず、何も出来ないままでいます。学校に行っても、先生に褒められる機会も少ないのではないかと思います。そうすると、「自分は何も出来ない、日本語も出来ない」となってしまう、自己肯定感が低くなってしまふのだと思います。

それを高めるためにはどうするか？と言ったときに、まず思い浮かぶのは「自分のクラスメイトで中国語を話せる生徒が何人いるのか」と、逆に考えてもらいたい、ということです。ほとんどいないと思います。そのように視点を変えて考えてみれば、自信が持てるようになるのではないかと思います。

また、同じルーツを持つような卒業生を呼んで、彼らを励ますような前向きな話をしてもらったり、可能であれば、学校の中で中国語を使って授業をすることも良いかと思います。意地悪でそうした授業をする、ということではなくて、韓国・朝鮮語にしてもポルトガル語にしても、日本語ではない言語を使って授業をする。そのときはおそらく日本人の学生も、ああ、そうなんだ、言葉ができないというのはこういう感覚だ、ということを知ってもらうことが、一方で、自分たちも自信を持つようになるのではないかと私は思います。

山根

では、天野さん、お願いします。

天野

学校教育に関しての話ですが、私は小学校4年生の時に来日し、日本語が話せないまま、地元の小学校に入りました。最初の1年間は本当に楽しくなく、その理由はクラスメイトとの関係もあったのですが、一番大きかったのは先生でした。

友達を下の名前で呼んだ時のことです。その友達は何故か、「萌は下の名前で呼ばないで」と言いました。私はその時、日本語が全然出来なかったもので、とりあえず、自分が知っている単語をつなげて、「何で？」と聞き返しました。すると、私は結構身長が高かったため、威圧感があったのかもしれませんが、その子が泣いてしまいました。

そこで、担任の先生が来ました。その先生はおそらく外国人に対応することが面倒だと感じていたのかもしれませんが。普通、先生であれば、中立の立場で何が起きたか話をきちんと聞き、対応しなければならぬのに、その子が泣いていたから、「天野さん、謝ってください」と言いました。私は自分の言いたいことを日本語で言えなかったもので、とりあえず謝りましたが、何でこのようなことが起きるのか、とても不思議でした。

小学校の先生として児童に平等に接しなければならないにもかかわらず、外国人だからとか、日本語が通じないからといった理由で差別をすると、日本に来たばかりの子どもたちは学校に行くのが嫌になってしまいます。

その先生に関してさらに言うと、来日したばかりの私に、易しい日本語で対応してくれませんでした。ある日の朝会で、昨日起こった出来事を日直の子が一言でまとめて言う習慣がありました。私は

日本に来たばかりでしたので、次の日に自分が日直だと知ったときは、前日に家でお母さんと沢山練習しました。

翌朝、黒板の前に立って、「昨日は誰々と公園に遊びに行きました」と言った際に先生が、「天野さん、呼び捨てで呼んではいけません」と言われたのですが、私からしたら、日本に来て2カ月ぐらしか経っていなかったので、「呼び捨て」という単語はその時生まれて初めて聞いたので、状況がよくわかりませんでした。とりあえず、先生は怒っているようなので、「もう一度言おう」と思い、同じことを3、4回ぐらいい繰り返したのですが、みんなは笑っていました。しかし、何故笑われているかわかりませんでした。4回目の時にやっと先生が、「天野さん、何々さんのことを“さん”付けで呼びなさい」と言った時に、やっと、呼び捨ての意味がわかりました。

やさしい日本語で話してくれれば解決することなのに、難しい単語で話すので、私は笑われてしまいました。人に笑われて良い気はしないですね。そのため、先生たちは外国ルーツの子どもたちに対してどのような対応をするべきか知る必要があったと思いました。

山根

ありがとうございます。では、愛紗さん。

星玖藤原

まず、ルーツについてお話しします。お父さんがパキスタン人で、お母さんはペルー人です。お母さんとはスペイン語で、お父さんとは日本語で話し、お母さんとお父さんはスペイン語で話すといったようにとても複雑です。

いじめが始まったのは幼稚園ぐらいの時で、当時は「日本人になりたい」と強く思っていました。みんなと違うから差別されるのだと思っていたため、日本人になりたかったのですが、中学校～高校ぐらいになると、逆にみんなからは「うらやましい」、「外国人になりたい」と言われるようになりました。

中学校2年生ぐらいの時に母の母国であるペルーに初めて行った時に、「自分はペルー人だな」と強く感じました。周囲の人ととても気が合いますし、ものすごくうさくても逆にとても楽しかったです。食べる料理としては、日本食も食べますし、家ではペルー料理やパキスタン料理も食べます。

しかし、「何人？」と聞かれると、とても答えづらいです。「ペルー人とパキスタン人のハーフだけれども、日本で生まれた」と、今までずっと答えているのですが、全然納得いかない答え方だと思っています。高校3年生までそのような気持ちを持っていて、高校を卒業し、多文化共生に関するイベントやオルタボイスなどに参加し始めるようになってからは、答えは一つじゃなくて良いと思うようになりました。そのため、自分はパキスタン人でもあるし、ペルー人でもあるし、日本人でもあるという答え方をするようになりました。

山根

ありがとうございます。では、川口さん、お願いします。

川口

「小学校や中学校の時に日本人として出来ることがあったか」という質問について考えていたので

すが、まず、小学生の時に来日し、新しい言語を習得することは本当にすごいことだなと思いました。私も中学、高校で6年ぐらい英語を勉強しましたが、英検も大して取得出来ていないですし、話せる自信もありません。それなのに、カタカナや漢字もある日本語を話せるようになることは本当にすごいことだなと、皆さんの話を聞いていて思いました。そのため、文化や違いについて、「怖いものではなく、楽しいものなのだ」ということに早く気が付くことが重要だと思います。

私が小学生の時に黒人の大きめの女性のALTの先生がいらっしゃったのですが、偏見を持ってしまいました。その国のゲームをしたり歌を歌ったりしたのですが、少し声が大きく、音楽も大音量で流す先生だったので、みんな裏ではこそこそ話をしていました。異なる文化を体験するという意味では、あまり良い方向に働きませんでした。

このような経験から、言語学習を小学校から始めて、その難しさを知ることで、異なる国の言語を話している子どもが抱える日本語学習の難しさを知ることが出来、お互いにわかり合えることがあるのではないかと、言語学習という共通点で偏見をなくせるのではないかと思いました。

◆会場からの質問

山根

ありがとうございました。ここで会場からの質問を受けたいと思いますので、パネラーに質問したいことがありましたら、ぜひ挙手をして頂ければと思います。

是枝

明治大学4年の是枝と申します。母が日本人ではないことなどが理由で今日のテーマに関心があります。このような場所に来ると、とても話しやすいのですが、大学で生活している中でこのような話をすると、結構難しいと言われることがあります。

そこで質問ですが、このような話をする場所／機会はどのように広げられると思いますか？このようなテーマは自分自身があまり関わりがなければ本当に知る必要もないことだと思うので、そのような中で、どのように話をする場所を増やせるのか、個人的な疑問として持っています。

車

それはすごく僕も思っていて、そもそもこのような集まりに来る人は、最初から関心がある人です。その中でこのような話をしても、とても効果があるわけではないと思います。また、話をしても結論が出て、そこでおしまい、その後がないといったことが多々あると思います。

実際、このような場を増やそうとしても少し難しいような気がします。少し力を持ったような人が来て、影響力のあることをしてくれれば、多少なりとも社会に影響が出てくるかとは思いますが。

日常レベルでこのような会話をすると難しいという反応をされますが、一方で、私は外国人だからといってこのような話をする必要もないと思います。最初に天野さんが言っていましたが、どこの国出身でも、どのような障害を持っていても、一人一人平等に接することが重要で、外国人といえども普通に話し、気が合えば友達になればいいし、ウザいと思ったら距離を置いてもいいと思います。

しかし、最初は平等に接することが重要なので、日常レベルでは、そのような議論をするのではなく、全員に平等に接していくことがとても重要なのではないかと思っています。

山根

この質問は、周りの日本人学生や生徒にどのように興味を持ってもらったら良いのかという意味の質問でもあると思います。この点において意見がある人いたら、お願いします。

白

私の大学では留学生のほうが多く、日本人大学生が考える外国人は、おそらく労働者と留学生です。私たちのような外国ルーツの人に対してはあまり意識していないと思います。

次に小中高における日本人生徒について考えてみると、教員がとても重要なポジションを占めると思います。教員が意識を持っていないと、このような話を授業の中でしてくれることはないと思います。

教員の意識を高めるためには研修が必要です。神奈川県、横浜市、川崎市の教育委員会に電話をかけて、外国につながる児童生徒に関する研修がありますかと聞いてみました。すると、あるにはありますが、必修ではないことがわかりました。横浜市の場合だと、中学校の国際教室を初めて担当する教員は、研修を一度受けなければなりません。他の教員は一切必修ではありません。これだけ外国人が沢山いる県で研修制度を十分にしていないので、もう少し充実させたら良いと思います。

山根

ありがとうございます。では、会場から引き続き質問を受けたいと思います。

質問者

横浜市内の吉田小学校では6割ぐらいは外国にルーツを持つ子どもたちだと聞いたことがあり、同化するのではなく、お互いの言語や文化を学ぶ共生教育をしているとも聞いたことがあります。皆さん、とても若いので、クラスに自分以外にも外国にルーツを持つ人たちがいたのではないかと思います。そのようなことはないのですか。

星玖藤原

小学校の時の私のクラスですと、私を合わせて5人ほどいました。それでもいじめはありました。

天野

大学で初めてクラスに沢山外国の人がいる状況を体験しましたが、そうすると、国による違いではなく、個人個人の違いだな、性格の違いだなと思うようになりました。

山根

他に質問がありますか。

質問者

川口さんに聞きたいのですが、小中学校の頃は偏見を持っていたとおっしゃっていましたが、それはどのような偏見だったのかということと、何故そのような偏見を持っていたと思うのか、聞かせて

頂きたいです。

川口

偏見については、本当にとても言いづらくて申し訳ないのですが、中国などの言葉がずっと怖く、街中ですれ違おうと、怖いと思いました。日本人とアジアの人顔が似ているのに違う言葉をしゃべっている様子を見て、「同じ人なのに、人じゃないみたい」といった偏見を持っていました。自分とは異なる言語や文化、見た目などの点で拒絶感がありました。

何故だったかを考えてみると、私は小中と、クラスでも学校でも外国のルーツを持った子が周りにおらず、自分と同じものを持ったり、自分と同じものを好きだったりする子とばかりと仲良くしていたため、同調することこそが一番楽しかったからだと思います。

山根

ありがとうございます。今の発言には今後の参考になる、考えなければいけない重要なことが含まれていると思います。他に質問はありますか。

柳

では、私から少し。

およそ30年前、私もチョゴリを着て学校に通っておりました。大阪出身なので、高校まで大阪の朝鮮学校に通い、その後日本の大学に進学しました。

先ほど車世鎮さんから、高校まで朝鮮学校で学び、コリアンの社会の中で自分が受け入れられている感が出てきたというお話がありましたが、現在、コリアン社会から出て、明治大学で生活をしている中で、自分自身で発見したことや、今までと感じ方が変わったことなどがもしあれば教えてください。

私は高校を卒業して、大学にも入れずに浪人していた時期があったのですが、その時に、「どこにも属していない感」をとて強く感じました。それが何だったのか、後々自分でも色々と考え、自分なりに解決していったのですが、車世鎮さん自身が朝鮮学校で学んできて、自分のアイデンティティを育んできた中で、今、日本の大学に通いながら新たに発見したり、感じていることがあれば教えてくださいなと思います。

車

朝鮮学校には色々なクラス役員があり、その中に学校外部の人と交流する「対外部」がありました。僕は中高の間ずっとその活動に携わっており、在日コリアンのコミュニティ以外の活動にも参加していたため、大学に行ってから特別すごく変わったことはありませんでした。

漠然と思うことは、朝鮮学校や在日コリアンのコミュニティの中にとると、自分と同じルーツを持った人たちが沢山いるため、とても安心しますが、それとは反対に、大学の社会では安心感はないということです。

僕も浪人していたので、どこの社会にも属していない感覚はとてもわかります。どの社会にも属していないし、受け入れられていないし、何も出来ないといった無力感を感じます。

先ほど僕がアイデンティティ確立の話をしましたでしたが、社会に属して、自分が何か貢献出来るといった自信が重要だと思います。大学に行くと、自分は社会に対してどのように貢献出来るかということ

について自信を持てるようになって初めて、安定感を持てると思います。

山根

ありがとうございます。会場からほかにありますか。

質問者

こんにちは。私も海外に長く住んでおり、7年ぐらい前に日本に帰ってきた、いわゆる帰国子女のような者です。ハーフの娘が2人いるのですが、同じミックスルーツや海外にルーツを持つ子どもたちのコミュニティが必要だと強く感じています。

天野さんと愛紗さんのお二人は、日本で育ってこられて、そのようなコミュニティがあったかどうか知りたいと思いました。

星玖藤原

私の場合は、神奈川県の大和市というところに住んでいるのですが、大和市は南米の方がとても多く、お母さんも8人兄弟だったため、いとこや親戚も多かったです。高校も神奈川にある高校に通ったのですが、在県枠があり、ハーフの生徒がとても多く、オルタボイスキャンプという、外国ルーツの生徒が集まるイベントを知って、そこで様々な人たちと出会い、共感出来ることがありました。このようなキャンプがもっと沢山あったら良いなと思います。

天野

私は母方の祖母が戦争の残留孤児で、私は名前が日本名で、国籍も日本なのですが、お母さんが日本と中国のハーフで、お父さんが中国人です。両親が日本に来たのが二十数年前で、私は10年前に生まれました。お父さんは日本語をあまり話せませんが、お母さんは話せます。

ある日、早く日本語を勉強したくて家で日本語を使ったら、両親にもものすごく怒られました。「あなたは自分がどういうルーツの人か、忘れないほうが良い」と言われ、その後家ではずっと中国語を使っています。

私は学校に行って日本語を勉強する機会があったため、うまく日本の社会に溶け込んだと思っていますが、両親はあまりうまく適応出来ませんでした。友達が全然おらず、保護者会なども行きたくないと言って、私が高校生になってからは全然行きませんでした。

そのため、家での教育もとても大事だと思う一方で、周囲のコミュニティが果たす役割も大事だと思っています。普段、両親は私しか頼りませんし、私は両親の手伝いをしなければいけないと思い、家庭内では支えあいながらうまくこなしているのですが、それで両親が外で幸せか、楽しいかと言ったら、おそらく楽しくないでしょう。それをどう解決するかは自分でもまだわからないのですが、とりあえずお互い支え合っていくしかないなと思っています。

山根

前半はそろそろ終わりですが、もし「これだけは聞いておきたい」ということがありましたら質問をお願いします。では、3人手が挙がりましたので、まず質問を受けます。

山梨

ME-net に属している山梨と申します。

皆さんの母語をどのように考えているか聞きたいです。例えば、日本の学校教育では母語教育がほとんどありません。日本語教育はそれなりに整えられている学校はありますが、皆さんにとってのアイデンティティの軸になる母語の教育を、どのように学校教育に組み込んでいくのか、あるいはこれから自分でどのように維持しようとしているか、教えてください。

山根

質問を最初にすべてお聞きしてから答えてもらいますので、次の方、お伺いします。

質問者

最近、外国ルーツを持つ人のインタビューをしていて、彼らが抱く悩みのタイプは大きく三つあると思っています。①全く悩まないタイプと、②悩んでいるけれども、その悩みの原因が外国ルーツであることとは全然関係ないタイプ、そして、③外国ルーツであることが一番悩みであるタイプです。そこで、悩みの変遷といったものがあれば、それについて知りたいです。

山根

では、次の方、お願いします。

質問者

私は幼児期の日本語支援のサポートをしています。同時に子育てサポートもしてまして、天野さんのお母様の話につながると思いますが、皆さんが大きくなっていく中で、両親が大変そうだったことはあるか、また、あった場合、それを見て、どのように思ったかを聞きたいです。

山根

それぞれ質問が違うので、5人全員に答えてもらうと時間がなくなりますので、手を挙げて答えてもらいます。まず、母語教育をどのように考えているかという質問について、お話ししたい人、お願いします。

白

私は中学校を卒業してから来日し、その頃すでにある程度、アイデンティティは形成していましたので、母語は中国語です。

しかし今、面倒を見ている鶴見地区の中学生の中には、小さいころ中国から来て、日本語を勉強して、日本語は完璧になった一方で、逆に中国語をうまく表現出来ないといったことが生じています。その場合、継承語の教育はとても大切だと思います。先ほど山梨先生もおっしゃったように、継承語の教育は日本の学校にはほとんどないので、課題になりつつあると実感しました。そのため、中国語の授業などを設けた方が良いと思います。

山根

他に意見ありますか。

星玖藤原

学校内ではありませんが、外国につながる小学生にボランティアで勉強を教えているのですが、フィリピンにつながる生徒にそこの母語教室で最初英語を教えていました。しかし、南米の生徒の割合も結構多く、スペイン語教室も始まりました。その中でも、学校で先生にスペイン語を話すのを禁止された生徒がいたため、このような勉強の機会を広げたいと、強く思います。

山根

ありがとうございます。それでは、二つ目の悩みに関する質問にいけますね。

車

悩みとは少し違うかもしれないのですが、僕が在日コリアンとして日本人と違うという点から、僕が持っていた考え方の移り変わりについて話したいと思います。

まず、僕の父についてですが、映画『パッチギ!』ってわかりますかね、在日コリアンが日本でどのように暮らしているかが描かれている映画で、そこに出てくるようなバチバチの在日コリアンなんです。つまり、日本人は敵だみたいな人です。昔は朝鮮学校は、インターハイなどの大会にも出られないし、日本の学校の？入学試験も受けられないので、競う場所がなかったんですよ。だから、けんかをして競うしかなくて、僕の父も日本人は敵だみたいな考え方だった人なんです。今はもう全然やらなくなって、もちろん変わってきているのですけれども。でも、それでもやっぱり一番大切なのは在日コリアンのコミュニティと考えている人です。

そういう父の下で育ってきたので、僕も幼いころは、日本人は敵といったように少し考えていました。ただ成長していくとともに「でも俺って日本で生まれたし、半分ぐらいは日本人なんじゃないかな」と思い始めて、少し葛藤があったわけです。最終的には、あまり何人というのは重要じゃないなという考え方になりました。一人一人どういう人なのかが一番大切だという結論に至りました。

山根

ほかに悩みについて話したい人はいますか。あるいは、両親を見てどのように感じているか、考えているかについて、どなたかお願いします。

星玖藤原

お母さんは兄弟がいますが、友達が全然いません。やっと去年、近所の日本人の友達が一人出来たくらいです。日本に30年ほど住んでいるのですが、日本にもういたくないということもあります。

外国人の中には工場などで働く人が多く、同じ国同士で仲良くなることはありますが、日本人のお母さんとペルーのお母さんが仲良くなる機会は少ないのかなと思います。

白

うちのお母さんはわりと友達が少なくはないですね。でも、日本人はほとんどいないです。全員中

国人です。いわゆる中国コミュニティができています。家はお店を営業していますので、お店を営業しているコミュニティ内でつながりがあります。その中には、日本人の常連さんで、友達になる人もいます。

天野

私のお母さんは白さんと違って友達がいなかったため、大学受験の時に日本の受験制度を全く知らなかったんです。両親は中国の受験制度は知っていますが、日本の制度については全く知らず、学校でも説明会などありませんでした。

そのため、例えば日本の大学受験の制度について、中国語を含む様々な言語で説明会を開き、同じ悩みを持ったお母さんたちが出会って、友達になれるような機会を提供してほしいと思います。

<パネルディスカッション終了>

【グループワーク発表】

前半のパネルディスカッション終了後、後半では、「多文化共生を進めるために、教育面で出来ることは何か？」というテーマについて、異なるサブテーマをもとに各テーブルで50分間ディスカッションを行いました。各テーブルのサブテーマは下記の通りで、パネラーが一人ずつ各テーブルに加わり、参加者の皆さんと意見交換をしました。

- ①：外国ルーツの生徒への日本語教育の重要性（パネラー：白）
- ②：多文化共生と朝鮮学校（パネラー：車）
- ③：異なる人同士のコミュニケーション（パネラー：天野）
- ④：多文化共生とアイデンティティ（パネラー：星玖藤原）
- ⑤：日本人生徒が多文化共生を進めるために出来ること（パネラー：川口）

参加者①

実際に学校ではスクールカウンセラーなど、生徒のサポートをする人がいますが、スクールカウンセラーと学生の信頼関係が出来ていないことを理由に、子どもたちがカウンセラーには頼らないという現状もあるそうです。

教員の研修があったとしても、インターネットで調べられるような数字など表面的なものばかりだそうです。そのような中で、どのように海外ルーツの子どもたちへのサポートを手厚くすることが出来るかを考えてみたところ、教員課程の大学で異文化理解や海外ルーツの子どもたちへの理解を深める授業を必修化することが良いと思いました。教師が意識して子どもの心に寄り添えば、海外ルーツの生徒への日本語教育もより良いものになるのではないかという結論になりました。教師が変わって日本も変わるという感じです。

柳

ありがとうございます。それでは、次に天野さんのグループの発表をお願いします。

参加者②

「異なる人同士のコミュニケーション」のグループです。主なキーワードは、①やさしい日本語、②インクルーシブ教育、そして③同調圧力の三つです。

まず、天野さんたちだけでなく、障害者やLGBTの人たちマイノリティの人たちが声をあげてくれたことで、我々はすごく心を動かされ、啓発されています。世間の同調圧力がある中で、声を上げるきっかけを作って下さっていることで、我々がまず課題に気づき、そうすることで思いを同じくする人たちが声を上げやすくなるのではないかと考えました。

「天野さんのお母様が、家庭で日本語を使うことを拒まれた」という話で、天野さんは中学校の時に初めて、お母様と天野さんとの関係において、あるいは家族の中でのコミュニケーションにおいて中国語がとても大切だったことを知ったとおっしゃっていました。「中国語を忘れて欲しくないから、中国語で話してほしかった」というお話を聞いて、我々はそこに思い至ることが出来ました。何故や

さしい日本語が必要なのか、何故中国語を勉強しているのかといったことを知り、初めて包摂について我々は考えられるのかなと思いました。

柳

ありがとうございます。それでは、次は愛紗さんのグループ、お願い致します。

参加者③

我々4班では、「多様化するアイデンティティ」、つまり、「アイデンティティは一つに絞らなくても良い」というメッセージについて話しました。これが、我々が目指しているゴールです。そのためのステップを三つ考えました。

これを達成するためにどのようにすれば良いか考えたところ、まず、子どもや家庭が変わるべきだと思いました。そして、子どもや家庭が変わるためには、学校と先生が変わるべきだと考えます。最後に、根本的には国の政策が変わるべきであると考えました。

国について考えてみると、外国ルーツの人を労働力という観点からしか見てこなかったため、教育にあまり焦点が置かれていませんでした。文科省も少しずつ変わり始めてはいるものの、何を行っているかについて多くは知られておらず、まだまだ足りない点もあると思いますので、国が変わっていくべきと考えました。

学校については、少し乱暴な言い方かもしれないのですが、トップダウンで変えていくしかないという意見もありました。学校現場に関する具体的な提案が二つあり、一つは「もっと現状について知ってもらうこと」です。現状とは、外国ルーツの生徒が話す言語や、アイデンティティの多様性に関する事象です。第二に、知識として知ることに加え、「実際に交流する場を提供すること」も必要です。例えば、横浜市立青木小学校の生徒は隣接する朝鮮学校の生徒と交流しています。その結果、お互いに相互理解が出来ている好事例となっています。

以上のように、国が少しずつトップダウンで学校現場を変えていくことで、生徒も変わり、結果として、多様化するアイデンティティについて認識を広めることが出来ると思います。

柳

ありがとうございました。それでは、世鎮さんのグループ、お願いします。

参加者④

私たちのグループのサブテーマは「多文化共生と朝鮮学校」です。そもそも朝鮮学校は何かについて知っている人があまりいなかったのも、それについてまず議論しました。

朝鮮学校には、韓国、朝鮮、日本の国籍を持っている生徒たちが通っており、カリキュラムとして日本と違う点は、歴史の授業で朝鮮史や近代朝鮮史などが入っている点や、国語として朝鮮語を学んだり、逆に日本で言う国語は「日本語」という科目名になっている点、また、社会では、南北の思想の違いについて学んでいる点です。修学旅行は北朝鮮です。韓国学校もありますが、朝鮮学校との違いは、韓国学校にはニューカマーである、韓国から来た人たちが主な生徒であること、言語教育がメインになっていることです。

車

ニューカマーだけではなく、日本で生まれ育った人や、僕たちと同じような立場で韓国学校に通っている人もいます。

参加者④

朝鮮学校について聞いた後、何故日本では多文化共生が成功していないのかについて話し合いました。問題は大きく分けて二つあり、一つ目は人権意識が薄いこと、二つ目はそもそも考えたり、議論する場が少ないことです。

一つ目の人権意識の薄さに対する解決策として、「教育現場で人権について学ぶこと」が挙げられました。一人一人に人権があること、教育を受けることも人権であることなどについて教えることが重要ですが、教える大人が差別をしたり、偏見を持っている大人だった場合、良くない結果を導いてしまいます。そのため、大人をどのように変えることができるかという話も出ましたが、やはり大人ですと考え方が固まっているので、若者に着目する方が重要である、若者が議論出来る場を設けることが大切だという意見が出ました。

柳

ありがとうございます。では、最後に川口さんのグループ、お願いします。

参加者⑤

テーマは、「日本人生徒が多文化共生を進めるために出来ること」でした。しかし、少し論点を変えて、「日本人生徒に多文化共生を勧めるためにすべきこと」、要するに日本人生徒が多文化共生の意識を持つために、政府が何をすべきかという話をしました。ここに素晴らしいロールモデル（川口さん）がいるので、彼女にインタビューをしながらディスカッションをする中で、大きく三つのポイントが出てきました。

まず、既に多様な人が共存していることを生徒たちに知らせることが必要です。次に、多文化共生について興味を持ち、活動するためのきっかけ作りが必要です。K-POP や、スポーツといった楽しいもので良いと考えます。

ただし、そこで終わっては多文化共生をなかなか深められないため、友達や仲間といった具体的に顔の見える関係性の構築が必要です。彼女の場合は、コリアンタウンに行って朝鮮の方と会ったことで、自分事として感じられたと言っていました。

知ること、きっかけを作ること、そして人とつながること。この三つのキーワードが出ました。以上です。

柳

発表者の皆さん、ありがとうございました。各グループで話し合われたことについて共有して頂きましたが、質問等があれば、受けたいと思います。

参加者⑥

グループ1で話題にあがった「教師の意識改革」ですが、おっしゃっていることは全て当たってい

ると思います。しかし、教員が聞いたら「何を言っとるんじゃ、うちら忙しいんじゃい」と言うと思います。

人権意識を高めなければならないし、多文化共生への意識改革をしたり、研修も受けなければなりません、その通りです。しかし、講師をしている私から見ても、専任の先生たちはものすごく忙しいです。教えるだけでなく、部活や行事、生徒指導など山ほど抱えています。そのような現状を踏まえて頂きました。

白

おっしゃっていることについて我々も議論しました。教員の忙しさについて、とてもよく理解しています。教員の採用が減っている一方、仕事量が増えていますよね。特に横浜市の場合は、過労死ラインを超える先生が50%もいます。

そのため、まずは大学で教職課程を取っている学生に外国につながる生徒に関する授業を設けることで意識を高め、その次に可能であれば、教員研修の制度を変えることが重要だと考えます。

柳

他にいかがですか。

参加者⑦

5班の意見について、とても良い意見だなと思ったので、もう少し聞かせて下さい。K-POPや文化的な交流が最初のきっかけとなり、その後、より深いところまで知ることが大事であるといった趣旨の意見だったかと思いますが、ステップ間の細かいプロセスについて意見があれば聞きたいです。

川口

私はAKBが大好きなのですが、AKBと韓国のアイドルが文化の違いを超えながら一緒に活動している様子を見て、今までは韓国人というくくりで見えていましたが、個人として見るようになりました。

例えば、サッカーを頑張っている人の場合、外国選手にあこがれて、それがきっかけでその人について知ることがあると思います。そのため、個人の好きなことを突き詰めれば、きっと世界が広がり、異なる人の存在が自分にとって身近になるのではないかと思います。

柳

ありがとうございます。他に質問などありますか。

参加者④

1つ前の話に対する提案です。日本の教育に関するガイドラインは中央教育審議会が作成していると聞いたことがありますが、そのメンバーは教育業界にいる人ではなく、産業界など、利益が欲しい人たちです。

その人たちは何を聞いてガイドラインを作っているかというところ、親の需要やクレームなどを聞いて作っていると思います。おそらく、中央教育審議会が教育に関するガイドブックを作成していることを知っている人は少ないので、教育内容を変えて欲しいと願う人は、審議会に提案することが重要で

はないかと思います。

柳

ありがとうございます。

白

それはあくまでも国全体の教育ガイドラインですね。ただ、外国人が集住する地域と集住していない地域があるので、せめて集住している地域においては、地域の教育委員会の姿勢も重要だと思います。逆に、外国人が少ない県で研修制度を作っても、あまり機能しないと思います。

【まとめ】

柳

それでは、最後にまとめをさせていただきます。まず、山根さんからお願い致します。

山根

非常に多岐にわたって活発な議論が出来て、とても良かったと思います。まとめることはとても無理なことなので、議論を聞きながら感じたことをお話したいと思います。

まず、「多文化共生という言葉のイメージがそれぞれ違う」という議論がありましたが、多文化共生の定義として最も知られている定義は、2006年に出された総務省の報告書に書かれているものです。「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と書かれています。

この定義に沿って考えた場合、日本では「対等な関係を築く」という部分において、あまり進んでいないと思っています。例えば、学校の中で、異文化理解や国際理解という形で、異なった文化を理解するための実践はある程度出来ていると思いますが、「対等な関係を築く」ところまでは出来ていません。

例えば、30年日本に住んでいても、日本人の友達がいないといった話がありましたが、何故そうなっているかという点、多文化共生社会を築く当事者は誰かという問いに関係すると思います。本来、マジョリティの日本人も当事者ですが、当事者はマイノリティだけであり、マイノリティが頑張ることによって多文化共生社会になる、マジョリティ側は、頑張っているマイノリティを支援すれば良いという意識が、日本の多文化共生社会の考え方に根強いのではないかと思います。

今日は議論を深められなかったのですが、マジョリティの日本人側が当事者意識を持つにはどのようにすれば良いのかという点が、非常に大きなポイントになるかと思っています。

川口さんの話にあったように、仲間内で同調していることが楽しい限りは、自分たちの住んでいる世界とは違う世界の人たちのことを知ろうともしません。自分たちが多文化共生社会をつくる当事者となっていない要因の一つが、「無関心」であることだと思います。

では、当事者になるためにはどうすれば良いのかということですが、本来ならば、マジョリティ自身がそのことに気付いて変わらなければいけません。しかし、それはなかなか難しいため、マジョリティ側は、まずマイノリティの声に耳を傾け、共感し、受け止めるという姿勢が大切で、それが多文

化共生社会につながっていく第一歩になると思いました。

柳

山根さんのお話で「対等な立場ではない」という点について触れられていましたが、私自身もそれについて感じています。一緒に日本社会で生活していて、私たちも多文化共生社会を作るためにどのようにすれば良いのかについて一緒に考えていきたいと思っていますし、そのために自分たちの声を上げていかなければならないことを理解しています。

様々な場所でマイノリティの声を聞く取り組みはされているのかなと思いますが、そこで話された内容を形にする時に、「一緒に作り上げていきましょう」というステップにはなかなかつながらないことを外国籍県民会議でも感じます。

そこでまず、外国につながるの一人として、自分は何が出来るかを考えた場合、私の子どもたちに自分のルーツをどのように伝えていくか、そのルーツを学んで、子どもたちが自分のものにしていくために親として何が出来るのかを、韓国・朝鮮人として考えていかなければならないと思っています。そのために声を上げることが必要なのであれば、声を挙げ続けていかないとはいけません。周りの受け止め方がわからない状態で声を上げることは結構しんどいことだと思いますが、それでも、声を上げていかないと何も変わらないと感じています。

また、多文化共生社会を考える際、「多文化であることをどのように保障するか、多文化を日本社会でどのように育てるか」という視点についても考えなければなりません。例えば、高校無償化や幼保無償化において朝鮮学校が排除されています。幼保においては、他の外国人の子どもたちも排除されています。日本社会が多文化共生社会と言いながら、このような排除をしていることについて見つめなければ、本当の多文化共生社会を作ることが出来ないのではないかと思います。

川口さんが、「外国人のことが人ごととは思えない」とおっしゃってましたが、そのように感じることで、そのような感覚をどのように育てていくかが、とても大事ではないかと思います。人ごとではなく、自分のこととして考えることで、自分に何が出来るかを考え、もっと他者について知りたいと思うようになると考えるからです。

小さい頃から教育を通して、「人ごとではなくて、隣にいる友達のことなんだよ、一緒の地域に住んでいる人のことなんだよ」ということを、どれだけ浸透させることが出来るのかがとても大事だと思いますし、マジョリティ側の視点だけではなく、マイノリティの視点も含めて教育内容などを考え、一緒に作っていくことがとても大事だと思います。

今日のパネラーの皆さんも含め、このような教育を進めていける若い世代が育ってきていると思いますので、どのように行動に移していけるのかについて、これから一緒に考えていければ良いかなと思います。

**「グローバル社会における”市民性”を育む
～かながわで共に生きていくために～」**

2020 年 2 月 15 日（土）13:00～16:20

神奈川韓国会館ホール

【「多文化共生」とは何か？】



鈴木江理子

国士舘大学文学部教授。一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。認定 NPO 法人多文化共生センター東京理事、NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク副代表理事、公益財団法人かながわ国際交流財団理事、移民政策学会理事・事務局長等を兼任。移民政策や人口政策、労働政策を研究するかたわら、外国人支援の現場でも活動。主著に『「多文化パワー」社会』（2007 年）、『日本で働く非正規滞在者』（2009 年、平成 21 年度冲永賞）、『東日本大震災と外国人移住者たち』（2012 年）、『新版 外国人労働者受け入れを問う』（2019 年）など。

鈴木

皆さん、こんにちは。国士舘大学の鈴木と申します。基調講演となっておりますが、メインは市民社会の視点からの発言だと思しますので、それらについて考えるに当たって事前整理的な知識を少し話そうと思っています。「多文化共生とは何か」について、あらためて考えてみたいと思います。

【多文化化する日本】

多文化共生の「多文化」の部分から考えてみます。かつて日本に暮らす外国人は、ほとんどが旧植民地につながる人たち、オールドタイマー、オールドカマーと呼ばれる人たちでした。それが 80 年代の国際化、そして 90 年代に入ってからグローバル化の中で、新たにやって来るニューカマーの人たちが増えています。彼ら、彼女らは当初、数年で帰国するのではないかと考えられていましたが、現実には、滞在が長期化し、定住化しています。

最近の在留外国人の推移を見ても、かつては韓国・朝鮮の人たちが圧倒的に多かったのが、2007 年以降は中国が第 1 位になり、その他の国・地域からも非常に多くの人たちがやって来て日本で暮らすようになってきています。また、当然ながら無国籍の人もいます。直近の 2019 年 6 月末では 283 万の人たちが暮らしています。そもそも国家とは、理念的には、領土と国民を基本要素としていますが、その構成要素に変化があらわれています。領土内に国民ではない人（外国人）が暮らし、その数だけではなく、出身も多様化しています。

一方、国民が多様化している事例としては、出生において、外国籍だった人たちが日本国籍を取る、つまり、日本国籍取得者の増加傾向が挙げられます。ちょうど去年の選挙でも、出生時には外国人であった人たちが日本人として議員になっているという事例がいくつか見られました。

また、国際結婚も増加傾向にあります。2006 年が最も多く、その後少し減少傾向にはありますが、直近で見ると、27 組に 1 組が国際結婚です。その結果として、ダブル、あるいはハーフと呼ばれる日本国籍の子ども、すなわち出生時から日本国籍を持つけれども、日本だけではなく、それ以外のルーツを持つ子どもたちが増加しています。

2018 年に日本で出生届けが出された日本人の子どもの 1.9%がダブルの子どもで、およそ 1 万 8,000 人です。1987 年から累積すると、62 万 8,000 人のダブルの子どもたちが日本で誕生しています。今年オリンピックイヤーですが、オリンピック候補として活躍が期待されている若者の中にも多数のダブルの若者たちが含まれています。

外国人同士の親の下に生まれる子どもも増加傾向にあります。日本全体では、ベビーブームの頃、年間 250 万人を超える子どもが生まれていましたが、2018 年では 93 万 5,000 人ぐらいになっています。そういった中で、去年 1 年間における、外国にルーツを持つダブルの子どもや外国人両親の下で生まれた子どもの割合は 27 人に 1 人となっています。

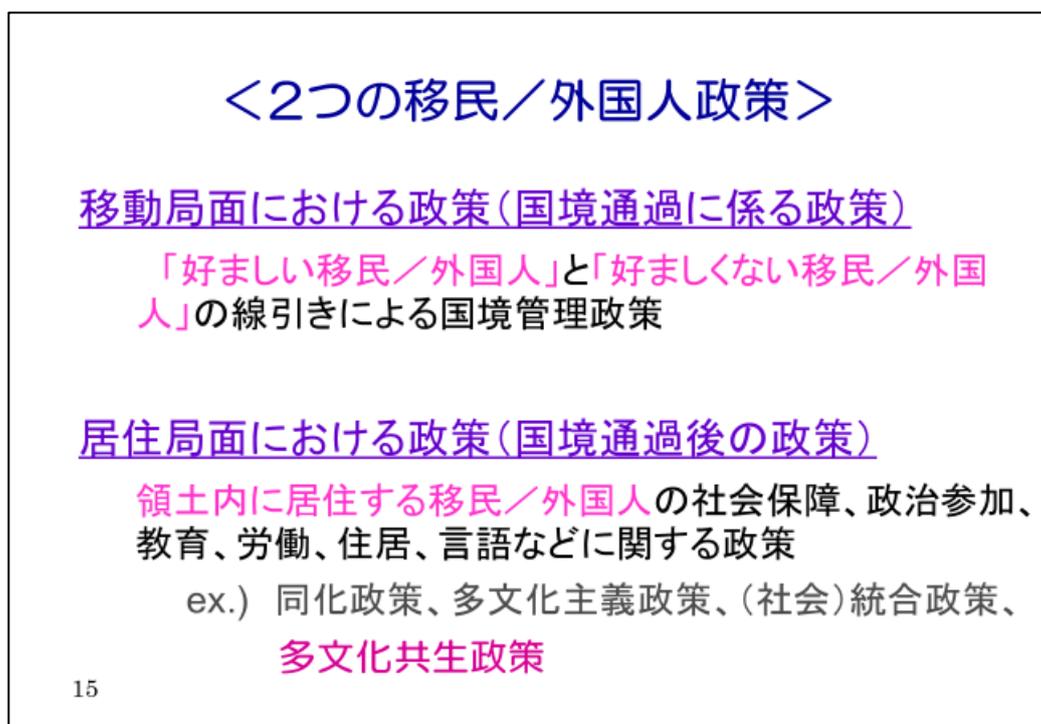
このように、若い世代から確実に日本社会が変化しており、国籍にかかわらず、外国ルーツの人たちの存在を「多文化化する日本」の 1 つとして捉えていきたいと思えます。すなわち、ただ国籍上の外国人が増加するだけでなく、民族、母語が多様化しているということです。

このような多文化社会で、異なる文化的背景を持つ者たちが共に生きるとはどういうことかを皆さんと考えたいと思うのですが、まず、国・行政レベルではどのようなことを「共に生きる」と捉えているのかについて見ていきたいと思えます。

【2つの外国人政策とは？】

一般的に移民、外国人政策と呼ばれるものには二つの側面があると言われています。一つは国境通過に係る政策、すなわち好ましい移民、外国人であるのか、あるいは好ましくない移民、外国人であるのか、この両者の線引きに係る国境管理政策です。

もう一方は、国境通過後、領土内において暮らす移民・外国人に対して、どのような権利、義務を課していくかという居住局面における移民・外国人政策です。「共に生きる」と言う場合には、この居住局面における移民・外国人政策が該当することになります（図 1）。



【図 1】

諸外国では、居住局面における移民政策は「社会統合政策」あるいは「統合政策」と言われるのが一般的ですが、日本では、居住局面における移民政策、外国人政策を「多文化共生政策」と位置付けています。

「国が掲げる多文化共生政策は何なのか」について、のちほど柳さんからもご説明があると思いますが、日本における移民・外国人政策とは、国境管理が主であり、国境通過後の居住局面において、彼ら、彼女らとどのように暮らしていくかという視点が抜けています。そのような視点がようやく表れてくるのは、ニューカマーがやって来てからのことです。2000年代半ばぐらいになると、ようやく居住局面における移民・外国人政策が始動します。皆さんもよくご存じの“地域における多文化共生”が言われ出しました。総務省が多文化共生の推進に関する研究会を組織し、最初の報告書を出したのが2006年です。

また、「生活者としての外国人」という言葉も使われるようになってきます。外国人労働者問題関係省庁連絡会議とは、主に「不法」就労に対する対策として作られた連絡会議ですが、労働者ではなく、生活者として外国人をどのように受け入れていったら良いのかについて検討されるようになりました。そして、2018年に「骨太の方針 2018」が出され、労働力不足に対して新たな外国人労働者を受け入れていくための入管法の改定が議論されるのと並行して、外国人材の受け入れ、共生に関する関係連絡会が組織され、総合的対応策等がまとめられました。

2018年12月に最初の総合的対応策がまとめられ、去年の12月に改訂版が出されました。今日はこのオレンジで示した2019年の改訂版を用いて、国は何を「多文化共生政策」と呼んでいるのか考えたいと思います。

【共に生きる上での3つの壁とは何か】

国民とは異なる母語や文化や宗教を持つ者が社会で生きていく上でぶつかる様々な壁がありますが、これらは「言葉の壁、制度の壁、心の壁」と言われています。

それらの壁に対してどのような対応がなされているのかというと、まず、言葉の壁については、基本的には日本語学習機会の支援と、情報の多言語化が挙げられます。円滑なコミュニケーションを実現するために、日本語教育に対する様々な取り組みが示されていますが、残念ながら実質的な学習機会の提供は自治体に委ねられてしまっており、国の役割は自治体やNPO等の取り組みに対する支援にとどまっています。

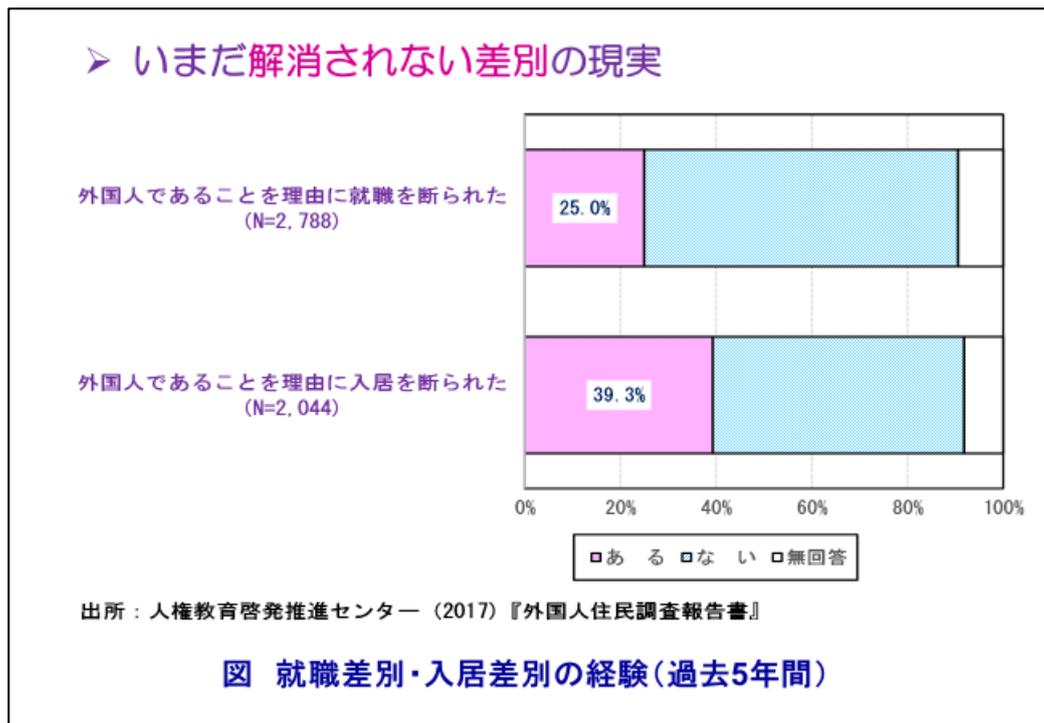
地域の日本語教室はほとんどボランティアによって担われており、また高齢化が進む中、スタッフ不足が深刻です。このような現実の中で、国の対応が、日本語を学びたいと思っている人たちに適切に機会を提供出来るような取り組みになっているかというと、まだまだ不十分です。

次に制度の壁、つまり制度的な不平等についてです。残念ながら、国民国家が前提の社会において、国民と国民ではない者が全く対等な権利を得ることは非常に難しいです。従って、少なからず国民と外国人の間には権利の差とが存在していますが、多文化化する社会においては、そのような権利の差の見直しが必要です。少なくとも18年の総合的対応策においても、新たな19年の総合的対応策においても、現行制度の見直しは全くなされていません。従って、従来の制度的な不平等はそのままになっています。

教育に関しては、不就学の問題が一つの大きな課題と言われてきました。90年代ぐらいから顕在化し、地域のNPOや研究者などが問題提起し続けてきた結果、ようやく、文科省が実態調査に乗り出しました。しかし、この実態調査は市区町村1,741の各教育委員会に調べてくださいと通知したもので、正確な実態調査ではありません。2万人程度が不就学の可能性があるという事実が明らかになりましたが、今なお正確には把握されていません。また、実態調査をした後もなお、いまだに外国人の子どもを義務教育の対象とするための制度変更はなされていません。

では、心の壁についてはどうでしょうか。心の壁とはいわゆる差別のことです。これについても様々な取り組みが列挙されていますが、これらは基本的に従来の取り組みの延長です。これまで行ってきたことを拡充しましょう、あるいは多言語化対応をより拡大しましょうという内容です。

従来の取り組みの延長で差別をなくすことが出来るかについて考えるにあたり、2017年に公表された外国人住民調査について触れたいと思います。これは法務省の委託で、人権教育啓発推進センターが行った調査ですが、過去5年間に外国人であることを理由に就職を断られた人が25%、外国人であることを理由に入居を断られた人がおよそ4割となっています（図2）。在日コリアンの時代から就職差別、入居差別について言われてきましたが、今なお差別が存在しています。すなわち、これまで行ってきた取り組みが、必ずしも実効的な効果をあげていないということです。



【図2】

また、雇用の場においても、就職差別だけではなく、同じ仕事をしているのに賃金が日本人よりも低かったり、あるいは労働条件が日本人よりも悪いという雇用差別も今なお存在しています。

このような差別がなぜ起きるのかと考えた際、日本語の問題だという指摘も一部にはありますが、日本語が出来れば差別がなくなるかについて、日本語能力別に分析してみたところ、日本語が出来たとしても、入居差別、就職差別、雇用差別を受けている実態が明らかになりました。すなわち、本人の努力ではどうすることも出来ない、生まれによる差別が存在しているということです。それらに対して、これまでの取り組みが実効的な効果を出していないという現実があります。

結果的に、言葉の壁や制度の壁や心の壁が、社会経済的な不平等、格差を生み出しています。格差は労働においても教育においても様々な格差がありますが、例えば、労働について見てみると、外国人は極めて不安定な間接雇用の割合が高いです。産業別、あるいは職業別の分布を見ても、明らかに偏りが生じています。労働基準法も職業安定法も国籍による差別を禁止しており、制度的平等が保障されているにもかかわらず、実質的な不平等が存在し、格差が生まれてしまっています。

また、教育に関して、先ほど不就学の問題を挙げましたが、もし2万人が不就学であるとしたら、学齢期の外国人の子どもの6人に1人が不就学であるということです。あるいは、たとえ就学出来ていたとしても、義務教育を終えた後の高校進学で大きな壁があります。国は外国人児童生徒に対する関心が非常に低く、統計も十分に取られていないのですが、可能な限りの統計を使ってみると、明らかに外国人の子どもは高校に進学出来ていないか、あるいは高校に進学出来たとしても中退率が極めて高いです。

これは中学校の在籍者を母数としていますが、不就学の子どもたちはこれには含まれていません。学齢期の子どもたちの総数から見ると、学校教育法第1条が定める高校に在籍している生徒は、外国人の場合は4割程度です。外国人学校を含めたとしても5割程度となっており、すなわち、それ以外の子どもたちが適切な教育の場から排除されている、あるいは抜け落ちてしまっていることを示しています。当然その子の将来の選択肢の幅が狭まり格差につながってしまうことが容易に推測出来ます。

2018年度によりやく国が、日本語指導の必要な高校生についての調査を行いました。これを見ても、高校中退率が高い、あるいは進学率が低い、また、高校卒業後の就職において非正規雇用の割合が高いということが明らかになっています。

【共に生きるために私たちが出来ること】

これらを踏まえた上で、多文化共生政策とは何なのかについても一度考えてみたいのですが、多文化共生の定義として、行政レベルで参照されるものは、2006年の多文化共生の推進に関する研究会報告書で示されたものです。この定義では、「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく」とされていますが、その理念が19年の総合的対応策の中で取り組みとして実現されているかという点、言葉の壁についての取り組みが不十分ですし、制度的不平等（制度の壁）はそのまま放置されています。実質的不平等（心の壁）への対応も不十分であり、結果として、社会経済的不平等が放置されています。社会経済的不平等が放置されれば、対等な立場で社会に参加することは不可能です。また、異なる文化的背景を評価する視点が、19年の総合的対応策には全く見られません。

ところで、去年6月に日本語教育推進法が成立しました。日本語教育推進法が出来たこと自体は歓迎すべきことですが、あくまでも「推進すること」が法律で決められただけであり、日本語を学ぶ機会が権利として保障されているわけではなく、日本語教育があらゆる人たちに公的に提供されるわけでもありません。

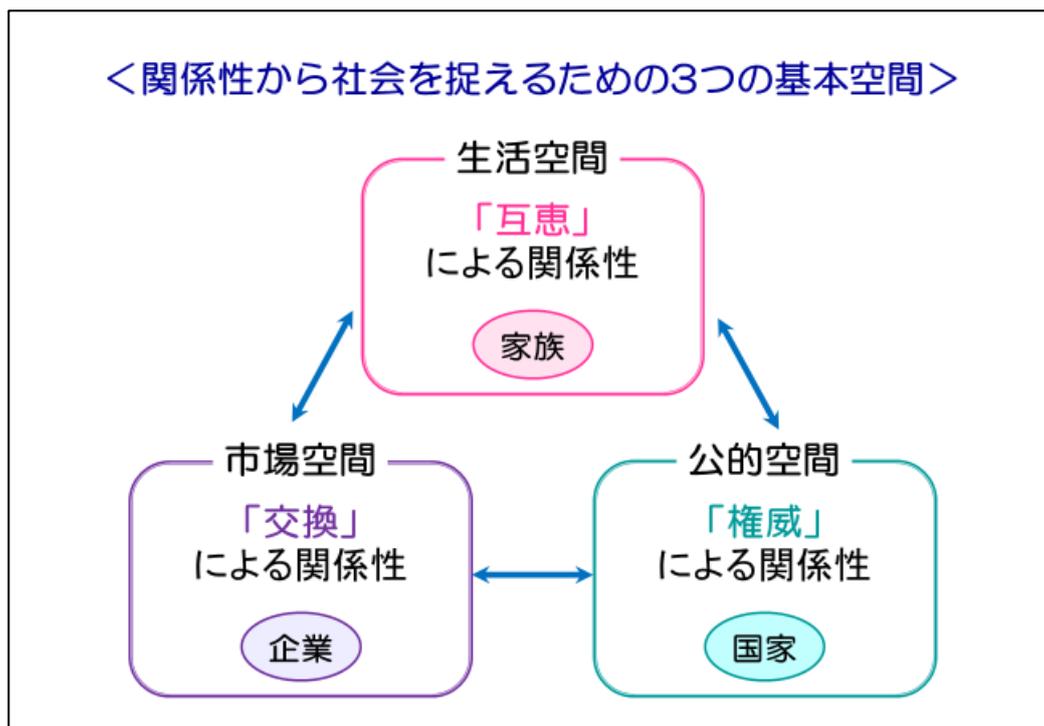
推進法の条文の中に「家庭における教育等において使用される言語の重要性に対する配慮」という言葉があります。母語への配慮に言及している点は評価できると思いますが、ここではあくまでも母語がコミュニケーション手段として扱われており、異なる文化や習慣を持つ人たちのアイデンティティの基盤であるという認識がないことが課題です。

先ほどの外国人住民調査報告書で、「子どもの教育に関して、希望、あるいは心配事は何ですか」と尋ねた質問があります。私たちは、「日本語が問題じゃないか、あるいは教科学習が問題じゃないか」と思いがちですが、教科や日本語以上に外国人の保護者が多く挙げた心配事は、「学校で子どもが名前や国籍などを理由にからかわれたり、いじめに遭ったりしないか」、「学校に多文化教育、人権教育の専門職を設置してほしい。学校では日本語ばかりを使い、母語、母文化、母国語が使えなくなっているので、母語、母国語を学べる場が欲しい」といった、異なる文化、習慣に対する配慮に関するものでした。このような現実に対して、国は十分に応えていません。文化的違い、対等な関係がうたわれな

がらも、結局のところ、日本における多文化共生政策はそのようにはなっていません。

総合的対応策では、日本人と同じ公共サービスを楽しむことが大切であることや、安心・安全に暮らせることがうたわれているだけで、文化的違いや対等の関係の視点が抜けています。この部分をどう考えるかについて、ぜひ皆さんに考えて頂きたいということと、もう一つ、後ほど行うグループワークを行う上でのヒントを伝えたいと思います。

私の専門は社会学です。社会学は関係性の学問とも言われており、人と集団、人と人との関係性に着目します。そして、関係性によって、社会は大きく三つの空間、すなわち、生活空間、市場空間、公的空間で捉えられます（図3）。



【図】

生活空間とは助け合い(互恵)の関係性の場であり、家族がまさにその主役ですが、NPOもそうですし、市民社会もまさにこの互恵による関係性に基づいた関係だと思えます。

市場空間は交換によって成り立っており、企業が主たるアクターです。商品と代金の交換、労働力と賃金の交換が行われる空間です。

公的空間は、国家、あるいは自治体がアクターであり、権威によって関係性が作られます。

そして、生活空間のアクターであるNPO、NGOや市民社会には何が出来るかという、第一に、問題をいち早く発見することが出来ます。企業や国、自治体はどうしても地域社会から距離があります。従って、1人ひとりが悩む問題に対してなかなか気付きません。このような問題にいち早く気付くことが出来るのは地域社会の力です。そして、問題に気付いたならば、解決に向けた行動を行うことも出来ます。

その解決に向けた行動は、行政と企業の狭間を埋めるものでもあります。例えば、マスクがなくて困っている人が多いと思いますが、それに対して企業は今、量産しています。なぜ量産するかというと、収益が見込めるからです。収益性がある課題は、企業が解決してくれます。あるいは、公共性があ

ることは行政が解決します。

一方で、そのように見なされないこと、例えば移民、外国人についての問題——私自身は、公共性がないとは全く考えていませんが——については、公共性があることを理解してもらうまでに少し時間がかかってしまいますし、その間、問題に苦しんでいる人たちは放置されてしまいます。そのような狭間を埋めるのが、多文化化に対応する地域の NPO の役割です。

実際に何をするかというと、まずは、外国人住民が直面する三つの壁に直接対応します。また、一人ひとりの壁に対応するだけでなく、より効率的に、あるいはより良い解決策を求めて NPO 間でネットワークを構築します。そして、様々なアクターに働き掛けることで、壁自体を取り払っていきます。

これを踏まえて、集まって頂いた皆さんに、多文化化する地域社会・神奈川において、同じ時代、同じ地域社会を共に生きる市民として何が出来るか、何をすべきかを考えて頂けたらと思います。

以上で私の報告を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

【多文化共生社会を支える視点と制度設計】



山田貴夫

1972年慶応義塾大学法学部政治学科卒業、同年川崎市役所入所。外国人登録、人権共生推進担当等を担当し、2010年3月退職。2006年3月、法政大学大学院政治学科政治学専攻卒業。

1970年に日立製作所の民族差別に基づく就職差別に対する裁判闘争支援団体『朴君を囲む会』に事務局として参加依頼、現在もヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク事務局などに所属しながら、

川崎を中心に民族差別撤廃運動を続けている。主な著作として、梁泰昊・山田貴夫共著『新 在日韓国・朝鮮人読本』（2014年）等。

山田

皆さん、こんにちは。ただいま紹介頂きました山田貴夫と申します。私は大学卒業後、ずっと川崎市の職員をしております、その後、仕事をしながらアフターファイブは市民活動をしています。居住局面の外国人政策について、自治体職員としての経験から、自治体政策としてどのようなことを考えていかなければいけないのかをお話をしていきたいと思っております。

2019年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を4年がかりで制定することが出来ました。その過程を振り返って考えてみたいのですが、当初、川崎市の対応はとても鈍かったです。ヘイト解消法が出来ていなかったことが理由としてはありますが、よくよく考えてみれば、既に日本は国際人権条約の一つである人種差別撤廃条約を批准しているのです。そのため、当然、条約に基づいて国内法を整備するのが本来の姿です。しかし、国が人種差別撤廃法を制定していなかったせいか、人権担当セクションを含む自治体職員の間でも、国際人権条約が頭の片隅になかったわけです。

条約には、人種差別を撤廃する政策を遅滞なく採ることを約束するとあり（図1）、ヘイトスピーチに関係しては「根絶することを目的とする迅速かつ積極的な措置を取る～」と書かれています。これが頭があれば、何とかこの条約に基づいて対策を取るべきだったと思いますが、残念ながらあまり意識がされていなかったため、取り組みが極めて遅かったのです。

ヘイトスピーチを許さないかわさき 市民NWの活動から

- 当初、弱かった自治体の差別撤廃の意志
 - ヘイト解消法は未成立だが人種差別撤廃条約は発効済(65年国連採択、95年日本、国会承認)
- ◇人種差別撤廃条約第2条〔締約国の差別撤廃義務〕
「締約国は、人種差別を非難し、また、あらゆる形態の**人種差別を撤廃する政策**及びあらゆる人種間の理解を促進する政策をすべての適当な方法により遅滞なくとることを約束する。…」
- ◇同条約第4条〔差別と扇動の禁止〕
「…人種的憎悪及び人種差別を正当化し若しくは助長することを企てるあらゆる宣伝及び扇動又は行為を**根絶することを目的とする迅速かつ積極的な措置**をとることを約束する。…」

【図1】

そのような中、桜本に向かうデモが2回行われました。市が対応してくれず、警察も、デモ申請が出ているため、ヘイトスピーチをするデモ隊を守るような形で警備が行われていました。結局、2回とも市民は市民の力で守るしかなかったのですが、いよいよ3度目のヘイトデモの予告がされた時に、何度も何度もヘイトデモが繰り返し行われ、その度に市民が立ち上がらなければならないのはおかしいのではないか、行政の施策としてきちんと市民を守るべきだと考えるようになりました。加えて、司法としても、許されないものであることを明確に宣言させなければいけないと考え、人権侵犯被害の申告をしました。また、裁判で在日コリアンが多く住む地域にデモ隊が来ることを禁止する仮処分命令の申し立てをしました。

これが功を奏して、桜本には来ることが出来なくなりましたが、武蔵小杉に場所を変えて3回目のデモをしようと思いました。このときは、ヘイトスピーチを規制する法律が出来たこともあり、多くの反対する人たちが来て、1,000人規模でデモ隊を取り囲み、ヘイトデモをする人たちは10メートルも進まずに中止を余儀なくされました。

3回目のデモの直前にやっと川崎市長がコメントを発表しました。2回続いたヘイトデモの中で、露骨なヘイトスピーチがなされたことが明らかになったので、「市民の安全と尊厳を守る」というコメントがなされました。この言葉はなかなか注目に値する言葉であったのかなと、私は受け止めました。国の法律が出来たことで、自信を持って、このように言い切れたのかなと思います。

なぜ、市民の尊厳と安全を守るというコメントが新鮮に響いたのかといいますと、地方自治に関わるこちらの条文が関係します(図2)。地方自治の目的は、「住民の福祉の増進」です。例えば、地方自治法10条の「住民の権利」については、「住民は普通地方公共団体の役務の提供を等しく受ける」という言葉になっています。この言葉を見ると、市民とは受益者であり、自治の担い手という意味合いは感じにくいのですが、ヘイトスピーチを禁止する条例を川崎市民が作ったという事実について見ると、住民が主権者として条例制定までたどりつくことが出来た(=自治の担い手である)という

点で評価出来るのではないかと思います。

地方自治体の責務

一般的な理解

- 地方自治法第1条2「地方公共団体は**住民の福祉の増進**を図ることを基本として…」
- 第10条「住民は普通地方公共団体の**役務の提供を等しく受ける**権利を有し…」

条例制定の過程では

- 住民自治の主権者は外国籍住民を含む住民(条例制定の原動力)⇒自治の担い手
- 人権侵害や環境・災害問題を考えると「**市民の尊厳と安全を守る**」という表現に注目⇒「初めて市民として守られた」という在日コリアン高齢者の実感

【図2】

この条例が出来た時にインタビューを受けた在日コリアン1世の方が、「初めて市民として行政に守られた」と語りました。それまでは、在日朝鮮人が市民として行政の手で守られたという経験がなかったのです。

接近禁止の仮処分の判決ですが、これも非常に素晴らしい判決文でした。横浜地裁の川崎支部というローカルな支部でこのような大きな政治的な問題をきちんと書いてくれるのか、少し不安があったのですが、そんな心配は必要なかったようです。

憲法13条の人格権という言葉を用いて、「全ての人はこの地域で平穏に生活し、人格を形成し、自由に活動する」権利を持っているといった内容の判決文を書いています。

次の文章ですが(図3)、朝鮮学校の民族教育の権利とも関係してきますが、多様性を尊重することにおいて、特に民族文化が個人の尊厳の最も根源的なものを構成する要素の一つであることを認めており、それがとても重要な点かと思います。

被害者の救済、支援

憲法第13条〔個人の尊重と公共の福祉〕

ヘイトデモ禁止の仮処分命令の判決文

- 本邦外出身者が本邦外出身であることを理由として差別され、本邦の地域社会から排除されることのない権利は、本邦の地域社会内の生活の基盤である住居に於いて平穩に生活し、人格を形成しつつ、自由に活動し、名誉、信用を獲得し、これを保持するのに必要となる基盤を成すものであり、上記人格権(憲法13条)を享有するための前提
- 「本邦外出身者が抱く自らの民族や出身国・地域に係る感情、信条、信念は、それらの者の人格形成の礎をなし、個人の尊厳の最も根源的なものとなるものであって、本邦における他の者もこれを違法に侵害してはならず、相互にこれを尊重すべきもの」

【図3】

【外国人住民の自治への参加】

ここで、地域社会の参加について考えたいのですが、2014年の川崎市の調査によると、最も多かった回答は「公務員や教員として就労することが重要である」という回答でした。つまり、外国人が日本の一般の市民から見えるところで働いていることの重要性を感じさせる数字が表れていると思います。

2年ほど前に、移住連(特定非営利活動法人 移住者と連帯するネットワークの略称)の全国集会を福井県福井市で開催した際に、越前市で働いていたブラジル出身のアドリアナさんという女性の方に登壇して頂きました。彼女は現在、非常勤職員で通訳、翻訳のボランティアをした経験を基にして、正規の越前市職員として働いています。越前市は、中京と京阪神から製造業関係の工場が移転してきた際に、日系人が急増した街として有名でした。ブラジル人が多い街にブラジル人の職員がいるのは当たり前です。日本人の住民がそのように受けとめるようになってきます。

次に、神奈川大出身の白さんが横浜市役所で働くことになった事例を紹介します。横浜市ですから、中国人職員がいても当たり前だと思いますので、それを強調したくて紹介しました。

先ほど鈴木さんの話にありましたが、国籍条項と国籍要件は別のものであり、法律で排除しているのが国籍条項です。地方自治体や、教職員に関するものは国籍要件です。法律上の制限ではなく、国の指導で駄目だと解釈されています。

ここで元自治省行政局公務員第一課長の鹿児島さんの発言について紹介します。これは各地の地方自治法の研修でテキストとして使われるのですが、彼が大学の教員だったときは、「外国人を権力行使に当たる職に任用してはならないという法律の規定はなく、排除する法律上の要請はない」と言っていました。残念ながら自治省の役人になってからは、従来の見解をがらっと変えて、公権力行使に当たるところについては、外国人は駄目だと自らの見解を変えています。

【共生社会のための制度設計】

多文化共生社会をつくるという点について、総合的対応策の改訂版では「外国人が公共サービスを楽しみ、安心して生活をする事が出来るように」といった内容については書かれていますが、人権保障や差別をなくすという言葉は残念ながら書かれていません。

172 の施策を誰がコントロールしていくのかという問題ですが、国の説明では、法務省を司令塔に実施していくと言っています。しかし、在留管理や出入国のチェックをする側の省庁が、人権や多文化共生を本当に推進する司令塔の役割を果たせるのか疑問です。全体の進行管理を誰がするのは極めて曖昧のままです。

最後に、政策の観点から特に強調したいことについて話します。まず、ヘイトスピーチの解消、人種差別撤廃法、あるいは自治体レベルでは人種差別撤廃条例の制定がどうしても必要です。また、多文化共生の推進法、多文化共生の推進条例も必要だと思います。

次に、地方参政権の付与です。外国人の意見をどれだけ真摯に受けとめるか考えた際、参政権があるかないかは非常に重要なポイントです。LGBT などの問題で、政策の作り方が非常に早かったと言えるのですが、これについて、ある集会で田中宏さんという学者の方と話をした時に、「LGBT などの問題に比べて、外国人は参政権や投票権がないため、どうしても票につながらない。そのため、彼らに関する政策策定の進み具合が遅い」と言っていました。

また、制度設計について考えた際、現在日本は血統主義ですが、このままで良いのか、出生地主義に転換をしていくことも考えなければならないのではないかと考えます。二重国籍を認めるかどうか考えなければいけないと思います。

最後に、子ども、大人を問わず、日本語学習機会の保障が必要です。本人に学ぶ意欲があれば必ず学習の機会を保障するというスタンスを国や地方自治体は持って頂きたいです。

以上が自治体政策として最低限準備する政策かと思います。ありがとうございました。

【みんなで創る「多文化共生」教育】



柳晴実（りゅう・ちよんしる）

大阪で生まれた在日朝鮮人3世。小・中・高と朝鮮学校で学び、大学生の時に大阪の公立学校に設置された「民族学級」に出会う。その後「民族講師」としていくつかの公立小中学校の「民族学級」に15年間携わった。公立学校に通う韓国朝鮮につながりがある児童生徒に、言葉や文化、歴史などを教えるとともに、学校内の国際理解教育・多文化共生教育に、教職員とともに取り組んできた経験を持つ。

東京に居を移してからは、NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンターの事務局スタッフとして、神奈川県の外国籍住民のすまいや生活をサポートしている。

多文化共生教育の推進に関心があり、横浜市内の公立学校で多文化共生教育の授業に講師として関わっている。2016年から外国籍県民かながわ会議第9期委員、第10期の副委員長を務めた。

柳

アンニョンハセヨ。こんにちは。今紹介にあずかりました柳晴実と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。民族講師として、県民会議のメンバーとしてというお話がありましたが、それらを軸にしながら、お話をさせて頂けたらと思っています。

まず、お話をさせて頂く上で、「みんなでつくる多文化共生教育」というタイトルにしました。ポイントは、「一緒に」という点です。これを踏まえて、お話し致します。

私は大阪で生まれ育った在日朝鮮人3世です。この写真は私が小学校のころの写真で、隣にいるのは、私のハルモニ、おばあちゃんです。朝鮮半島から日本に渡ってきた1世のハルモニです。二十歳になるまで一緒に生活をしておりまして、おばあちゃんは白いチマチョゴリを着ています。運動会に行く時に家の前で撮った写真です。

私は幼稚園の年長さんから高校まで朝鮮学校に通いました。そのため、運動会にハルモニがチョゴリを着てきても、それが受け入れられるような環境で育ちましたし、自分が在日朝鮮人であることを自然に学び、感じ、それを受け入れるような教育環境の中で育ってきました。

高校を卒業して大学生になり、アルバイトとして、民族講師という職業に出会いました。これは私が子どもたちに韓国・朝鮮の楽器のチャンゴを教えている写真です。この仕事を15年ほど大阪でしていました。

縁があって、大阪から東京に引っ越して、かながわ外国人すまいサポートセンターというNPOと出会います。神奈川県に住んでいる外国人の方の家探しや生活相談を多言語で受けている相談窓口です。当初は韓国・朝鮮語スタッフとして、今は事務局スタッフも兼ねて仕事をさせて頂いています。

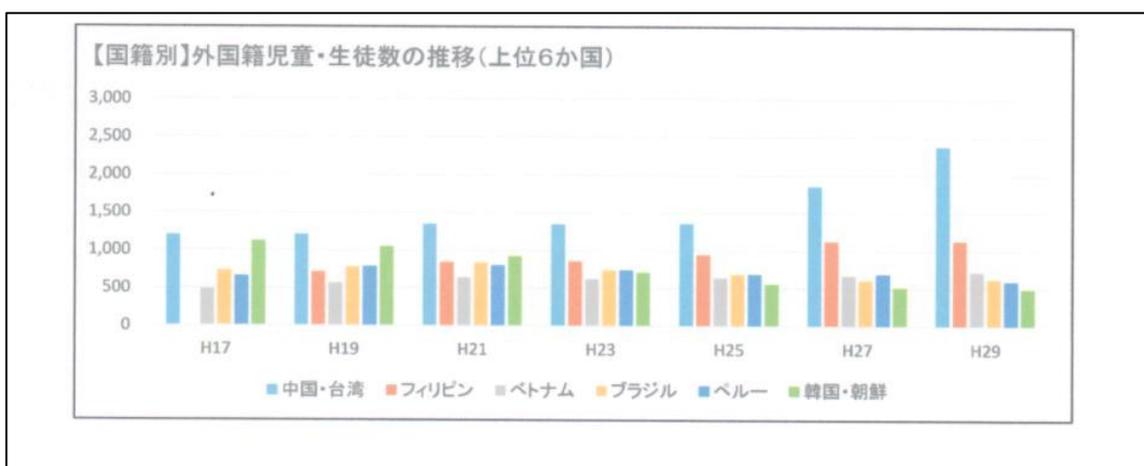
こちらの写真のメンバーは、外国籍県民かながわ会議の第10期のメンバーです。外国籍県民かながわ会議は、神奈川県に住んでいる外国籍の住民が集まって、生活する上で困っていることや、改善していきたいことについて話し合い、それを提言にまとめて知事に提出する会議です。20年ほど前から始まったと聞いていますが、9期で委員をして、10期で副委員長をさせて頂きました。今日は10期の提言の中身から幾つか内容を抜粋して皆さんにも紹介をしたいなと思っていますので、後ほど詳しくお話し致します。

【「みんなで創る」とは？】

今日のお話では、公立の小中学校でのお話をメインにさせていただきます。これは神奈川県公立学校の外国籍児童生徒数の推移を示したグラフで、徐々に増えています（図1）。国籍別に見ると、ほとんどの外国籍の子どもたちの数は増えているか横ばい状態ですが、韓国・朝鮮籍の子どもたちだけ確実に減っていています（図2）。日本国籍を取得したり、ダブルになったりという形で、日本国籍を持っている韓国・朝鮮につながる子どもたちが増える一方で、韓国・朝鮮籍の数は減っているということです。しかし、確実につながりを持っている子は増えていると感じています。



【図1】



【図2】

この写真を見ると、チョゴリを着た先生が前に立っています。これはどこの学校の授業風景だと思いますか。パッと見たら朝鮮学校に見えますが、実は大阪の公立小学校の授業です。これが民族学級です。大阪の公立学校に通っている韓国・朝鮮につながる子どもたちが、放課後などに集まってきて、

自分たちのつながりのある韓国・朝鮮の文化や言葉について、同じつながりを持つ仲間と一緒に学ぶ時間です。学校によって授業の頻度や時間帯は様々で、中学校ではクラブ活動の時間に実施されています。

民族講師は、民族学級のみをしているのではなく、例えば、給食も子どもたちと一緒にクラスで食べたり、課程内授業や、国際理解の授業、多文化共生教育の授業に入っていく、担任の先生と一緒に授業をするなどして、公立小中学校の国際理解教育全般に関わる仕事をしていました。例えば運動会で、韓国・朝鮮の踊りをみんなで一緒に踊るための指導をした経験もあります。

子どもに直接関わりますので、先生方の研修や学年会、学校全体の国際理解教育等の話をする際には、職員会議にも参加させて頂き、学校の様々なところに関わってきました。もちろん、民族学級の保護者の方とのつながりもありますし、学校単位ではなく、地域単位でのイベントも作ったりしてきました。

【いつでも異文化に出会える学校】

民族学級が学校の中にあり、民族講師がいることで、何が良かったのかを考えてみました。例えば、民族学級の教室にハングルの看板が掲げられていたり、民族学級の中学校の子どもたちが文化祭で韓国・朝鮮のプチェチュムという踊りを踊ったりといったように、「いつでも」異文化に触れる機会があることが良い点だと思います。自分たちの学校の中に異文化を持った友達がたくさんいることを、特別な日だけに感じるのではなく、日常で経験していく、体験していくことが大事だと思います。

これは卒業式の1枚ですが、民族講師は、同じ子どもに関わる職員として色々な式にも参加しています。卒業式にも、チョゴリを着て一緒に参加しています。

次の写真は、川崎市内の小中学校で現在もされている授業の写真です。前に講師が立って、3年生全体的な子どもたちが授業を受けています。この授業は、民族文化講師ふれあい事業といって、川崎市の教育委員会が行っています。川崎市の学校において、民族文化の紹介や指導を行う外国人市民等として民族文化講師をきちんと位置付けており、教育委員会が支援をしているのです。

事業の定義では、「日本人児童生徒と外国人児童生徒の双方に文化の相互尊重と多文化共生社会を築く意識や態度を育むことを狙いとする」と書かれており、その後ろには、「また、ただ単に語学的な勉強ではなく、また、芸術文化の鑑賞でもない。その先にちゃんと多文化共生社会を築く意識や態度を育む目的がある」といった内容が明記されており、すごいなと思いました。

【外国籍県民かながわ会議での提言を踏まえて】

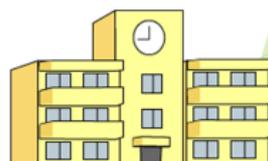
ここで県民会議の提言に関する話をします。県民会議では、学校の中に、民族講師のような存在をどんどん入れて、多文化を学べる場を作ることが大事ではないかという話をしました(図3)。もちろん学校全体で取り組めればベストですが、まず取っ掛かりとして、小中学校に外国につながる児童生徒と日本人児童生徒が交流する機会を設け、そのような場が見える化されていくことで、異なる文化を持つ人が日常的に隣にいることを実感し、そのような状態に関して一緒に考えることが出来るのではないかと考えています。

みんなで創る「多文化共生」教育

外国籍県民かながわ会議 第10期 提言 5

学校現場での多文化共生教育の推進

(1) 小中学校において外国につながる児童生徒と日本人児童生徒が交流する機会を設けるように支援すること



【図3】

また、外国につながる大人がモデルケースとして関わるのが大事だと思います。そのような人材を確保したり、研修をしたり、学校とのコーディネートをしていけるシステムを作っていけたら良いと思います、提案をしています。

実はもう少し直接的な提言にしたかったという思いがあります。しかし、教育現場に関しては市町村の教育委員会が管轄なので、県として出来ることが少なく、促す程度のことしか出来ないと言われました。そのため、人材の育成や派遣を可能とする形をとるにはどうするかという点にポイントを少しスライドしました（図4）。

みんなで創る「多文化共生」教育

(2) 市町村立の学校が利用しやすい多文化共生教育・国際理解教育の外国籍講師等を紹介する窓口などの設置

- ① **すでにある実践や人材の把握、確保**
- ② **学校現場への紹介やコーディネート業務を担う**

【図4】

また、外国につながる生徒にとって日本語学習がとても大事であるとの認識から、日本語教育をしっかり支援すること、加えて、そのような生徒に関する知識を学ぶための、管理職を含む教員への研修の充実・強化も提言に入れました。

これは日本語指導が必要な生徒数の推移を表すグラフですが、私はいつもこれを見るたびに、「母語、母文化の継承が必要な子どもたちの数は何故出てこないのか」と思っています。外国籍の子どもたちの数は出てくるのに、日本国籍を持っている子どもたちの母語、母文化という視点は何故出てこないのだろうと疑問に感じています。

神奈川県には各種学校として認可されている外国人学校が11校あり、認可されていない学校も幾つかあります。これらには母語教室が含まれていますが、多文化をどのように保障するか、多文化共生社会を作るにはどうしたら良いのかを考えた際、このような母語教室への視点を入れなければならないと私は思っています。

【みんなで「育てる」多文化共生教育】

最後に、これは東京都の十条駅という駅に貼られているポスターです。十条駅はヘイトスピーチが頻繁に行われる駅の一つです。何故かというと、駅から10分ぐらいのところに東京朝鮮中高級学校があるからです。

たまたまその地域の小学校が、学校改築のために中高級学校に登校していた時期があり、その小学生たちが年賀状を駅員さんに送ったそうです。駅員さんたちが、駅にこのポスターを貼ったそうです。

「もともとの学校に帰っても頑張ってるね」というメッセージが入っており、私もとても感動したのですが、子どもたちもとても嬉しかったらうなと思いました。

こちらは神奈川県ですっと行われている「あーすフェスタ」というイベントです。「みんなで育てる多文化共生」がテーマです。「色々な文化を知ろう、楽しもう」という趣旨ですが、私はそれで終わらないでほしいと思っています。鈴木先生のお話にもありましたが、不平等な状況が変わらなければ、私たちが本当に市民として一緒に参加していけるような社会にはなりません。私はそこまで一緒に考えて、一緒に何かを生み出していける立場で関わっていきたいと思いますし、そのような視点を大切にみんなで育てていきたいと思っています。

最後に、これも川崎の実践ですが、さくら小学校という学校で1世のハルモニたちと朝鮮学校の子どもたちとさくら小の子どもたちがキムチ漬けをしました。「街中で会うこともあるだろうから、もっと仲良くなりたい」といった日本人の子どもの感想があり、このような気持ちをどんどん日常的なものにしていって、みんなで多文化共生教育、そして、その先の多文化共生社会を目指して一緒に取り組んでいけたらと思っています。

以上です。ありがとうございました。

【多文化共生社会をつくる“市民性”の中身を問う教育】



講師：山根俊彦

1979年に神奈川県立高校の教員になり、そこでの在日コリアン生徒との出会い以来、外国につながる生徒たちの支援にかかわる。現在は、NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ（略称 ME-net）若者交流事業担当理事。また、神奈川県立高校で、非常勤講師として在県外国人等特別募集で入学した生徒たちの「個別対応（取り出し）授業」の担当と多文化教育コーディネーターを兼任している。

現在、横浜国立大学都市イノベーション学府博士課程後期に在籍し、多文化共生教育の研究をしている。

共著に『まんがクラスメイトは外国人』第1集、第2集入門編、第3集課題編（明石書店）など。

山根

山根と申します。よろしくお願ひします。

始める前に確認ですが、去年の2月のシンポジウムに参加された方、どれぐらいいらっしゃいますか？わかりました。ありがとうございます。少ないですね。今日は、去年のシンポジウムで取り上げた内容のさらに先について話したいなと思いますので、まず昨年どのような話をしたか少し紹介したいと思います。

その前に、まず自己紹介をします。私は1979年に県立高校の社会科の教員になり、初任校での日本人生徒の差別意識にとってもショックを受け、それ以降このような活動をしています。

何があったかという、地理の授業で韓国や朝鮮という名前を出すと、クラスの雰囲気ざわついていました。これは何故だろうと、韓国や朝鮮に対する差別意識や偏見が生徒の中に根強くあることに気が付きました。それ以来、ただ単に「人権を尊重しましょう」、「差別はいけません」と言っても通用しないと思ったので、日韓・日朝関係の歴史について本格的に学習する機会を持つようにしました。

そのような中で在日コリアンの生徒との出会いがあり、現在はふれあい館¹の運営をしている社会福祉法人青丘社の活動にボランティアで参加するようになりました。山田さんともその頃出会っています。それから35年間、6校で教員生活を送り、退職し、現在は横浜国立大学の都市イノベーション学府で多文化共生教育の研究をしつつ、認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)の理事をしています。

私は若者交流担当理事をしているのですが、外国につながる若者たちの交流・発表の場となるイベント「オルタボイス」を年に3回実施しています。

また、高校の非常勤講師も務めており、来日3年未満の在県外国人特別枠で入学した生徒の取り出し授業を担当し、ME-netが派遣する「多文化教育コーディネーター²」も務めています。

¹ 神奈川県川崎市に1988年に設立された、日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が同じ市民として相互にふれあい共生をめざす全国初の在日外国人と地元住民の交流施設。

² ME-netが、日本語教育の専門知識や地域での支援経験、人的ネットワークをもった人物を推薦し、学校側と協力しながらサポーターを配置するなど外国につながる生徒が必要とする支援を計画・実行する事業のために、県立高校に派遣されるのが、多文化教育コーディネーターである。

最後に宣伝になりますが、『まんが クラスメイトは外国人』という本を仲間の教員たちと作っています。3冊目が出版されたばかりで、会場の後ろに置いてありますので、もし興味がありましたら、手に取って見て頂ければと思います。

【「多文化共生」という言葉の意味】

1年前のシンポジウムで何を話したかという、一つは、多文化共生という言葉が外国人支援の意味で使われていることについて話しました。

二つ目として、多文化共生の当事者が、外国につながる人たちに限定されており、マジョリティが含まれておらず、含める必要があることについて言及しました。

三つ目に、多文化共生の定義として総務省の定義がよく引用され、その中に「対等な関係を築く」という言葉がありますが、この視点がとても弱い点について話しました。

最後に、多文化共生教育とは、多文化共生社会を構成する市民を育成する教育ではないかとお話しました。

そして、「多文化共生教育」には、幾つかの流れが入り込んでいることについて紹介しました。一つは、70年代から始まった在日朝鮮人教育です。これは、ニューカマーの子どもたちが増えてから在日外国人教育と名称が変わりますが、これらの流れで多文化共生教育という言葉が使われ始めました。また、文科省が国際理解教育を始め、これを実践していた人たちが多文化共生教育についても言及するようになりました。三つ目に、欧米の多文化主義からの「多文化教育」が、日本では多文化共生教育として実践され始めました。最後に、70年代の日立就職差別裁判闘争をきっかけに、「日本人と朝鮮人の共闘」が言われはじめ、その過程で「共に生きる」という概念が生まれ、「多文化共生」という日本独特の言葉になってきたのではないかと思う、ということを紹介しました。

多文化共生教育は90年代から2000年代にかけて、意味内容がかなり変わったと考えます。具体的に言いますと、歴史と差別の視点が脱落し、結果的に外国人支援や日本語教育といった内容に転換し、日本社会に同化することが中心になったのではないかという話を去年しました。

では、これからの多文化共生教育はどのようにすればいいのか。法政大学で教鞭をとっておられた山田泉先生の言葉で、「対等的多文化共生」という言葉がありますが、これを目指さなければいけないと思います。そのためには、マジョリティの日本人の子どもたちも多文化共生の当事者であることをしっかりふまえることと、ニューカマーの子どもたちについても歴史と差別の視点を重要視することが必要です。また、オールドカマーの子どもたちも多文化共生の対象にすることが重要です。加えて、ヘイトスピーチと関連して、歴史の隠蔽・改竄を許さないことも重要です。

【私たちが向き合う「多文化共生」の現実とは？】

このような話を受けて本日のポイントを話したいと思います。まず、多文化共生の現実として、戦争と難民、ヘイトスピーチ、移民政策、外国人の子どもの貧困、戦争責任や歴史認識、国家と国民、領土問題、アイヌと沖縄等があると思います。実はこれ、先ほど紹介した『まんがクラスメイトは外国人』第3集の項目なのですが、これらを見ようとしない多文化共生は偽物なのではないかと思います。

次に、共生を実現するためにはどうすればいいかという点についてですが、マジョリティが変わることが必要です。それを考えるために、まず、マジョリティはどのような意識を持っているのかについて、幾つか興味深いお話を紹介します。

一つ目に、去年高校を卒業したパキスタン出身の若者の言葉です。その生徒は、「多文化共生教育を

する意味あるの？日本人って外国人を助けるのは好きだけど、いざ自分と同じ仲間に入ってくると思うと嫌がるよね。結局、外国人は被害者なんだよ。日本人は加害者なんだ。加害者をいくら教育しても意味ないよ。それより俺は被害者である外国人に自分を守る方法を色々教えてあげたいと思っている」と言いました。

二つ目に、これはネットで見つけたものですが、「マジョリティの都合のいいように私たちが生きるというのは違うと思う。人は誰しも偏見はあると思う。それはしかたない。でも、人は十人十色、いろんな生き方、人の在り方があるから、日本以外にルーツがあるというだけで、マジョリティの固定観念を押し付けないでほしい」とありました。

三つ目は、ある研究者の論文からの引用です。「国に感謝し、質素に暮らしている限りは同情するが、人権意識を持ち、国と闘い、差別と闘うならば、手のひらを返したように容赦ない差別を行う」とあります。

四つ目は、イギリスのケン・ローチ監督の言葉です。「(私は) 弱い立場にいる人を単なる被害者として描くことはしません。なぜなら、それこそまさに特権階級が望むことだからです。彼らは貧しい人の物語が大好きで、チャリティーに寄付し、涙を流したがります。でも、最も嫌うのは、弱者が力を持つことです」と言っています。

最後にもう一つ、「日本社会の多文化共生概念は、支援という概念や実践と結び付いて発展してきた。支援という性質を強く帯びた多文化共生概念の下に成立する社会には、支援する者と支援される者という権力関係が内包されている。そのためにいったん支援されるものであるはずの人々はその枠外で存在しようとし始めた時には、それを禁止する権力をホスト社会が持つことを正当化するものとして採用してしまうことがあり得る」と、ある研究者が言っています。

このように、これまで「多文化共生」と言われてきたものは、マジョリティの都合のいいように解釈されてきたのではないだろうか。マジョリティの固定観念で外国につながる人たちの生き方を狭めてきたのではないか。共生を追求するには、一度マジョリティの「特権」を自覚する必要があるのではないだろうかと考えました。

「マジョリティの特権」とは何なのかについて考えてみると、マジョリティがマイノリティの壁として立ちふさがっているが、その壁を作っていることに無自覚である、要するにマジョリティの特権に無自覚であるのではないかと思います。

アメリカの教育学者のグッドマンという人が、「特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育が必要である」と強調しています。

「特権」の例として幾つか挙げたいと思います。例えば選挙権があること、在留カードを持ち歩く必要がないことなど、これらは日頃、マジョリティの日本人は意識していないと思います。他にも、「基地のない地域に住んでいること」は多くの人にとっては当たり前かもしれませんが、沖縄の人にしてみれば、当たり前ではありません。このような形で「特権」はなかなか意識されません。

次も非常に気付きにくいマジョリティの特権だと思いますが、紹介します。

教室で外国ルーツの生徒Fに対して、日本人生徒のAが、「外国人は外国へ帰れ」と言った。それに対して生徒Bが、何でそんなひどいことを言うの。は日本にいてもいいよと言う。そばにいたもう1人の外国ルーツのCは何も言うことが出来なかった。

この事例で言いますと、これまでの多文化共生教育は、Bのような生徒を育てようとしてきたので

はないでしょうか。しかし、B がどんなに善良であっても、寛容であっても、F や C とは対等ではなく、外国ルーツの C は B のように「日本にいてもいいよ」と言える立場にはないので、何も言えないのだと思います。マジョリティの A や B は、マイノリティの F や C を受け入れるかどうか決めることができる立場にあるが、F や C は受け入れてもらえる対象でしかないことがわかります。

【「特権」に気が付くための教育】

何が言いたいかというと、多様性を理解しようという市民性教育を超えた、多様性の中の差別構造を見抜き、マジョリティの特権が自覚出来るような教育が必要なのではないかと言いたいのです。

昨年シンポジウムで、「外国人住民に期待することは何ですか」という質問に対して、「マジョリティ側は課題が見えないので、マイノリティの外国人住民には言い続けてほしい」と回答したのですが、ここは訂正したほうがい

いと思いました。なぜなら、マイノリティからの語りを最初に聞いてしまうと、マジョリティは「かわいそう」という上から目線の同情になるか、あるいはマジョリティは何も悪くないのにマイノリティは文句ばかり言う、わがまま、自己中といった反発が起きてしまうのではないかと考えるからです。

そこで、まずは「特権」に自覚的になり、自分がマイノリティと比べて優遇されていることを認識することが重要です。そして、そうするのは誰の役割かということ、マジョリティ自身の役割だと思えます。では、マジョリティが特権に気が付くためにはどんな方法があるのでしょうか。二つ例をあげておきます。

一つはワークショップです。自分にとってどのようなアイデンティティが重要なのか考えるワークショップです。グッドマンによると、非白人の受講者は、決まって、人種的、文化的アイデンティティを挙げるけれども、白人受講者にはほとんどそれが見られない。特権集団は、自分たちが社会の基準になっており、それゆえ、自分自身のアイデンティティについて考える必要はないからだと言っています。

二つ目は、段ボールを用いた実験です。教室の前の方に大きな段ボールを置き、後ろから紙のボールを投げ込んでもらいます。当然前の方に座っている人たちは段ボールに入れやすいわけです。逆に、後ろの方の人からは段ボールに届かなかったり、思いっきりオーバーしたりします。ここでわかることは、後ろの方に座っている人は、自分たちが不利な位置にあり、前の方の人たちが特権を持っていることが見えるのですが、特権を持っている人自身は、そのことに全く気が付かないことです。

こういったワークショップなどをしながら、特権について考えさせていくのがひとつの方法かと思えます。

次に、レイシャルハラスメントとマイクロアグレッションについて話します。「レイハラ」という言葉がセクハラやパワハラのように、当たり前のように使われるようになると、自分たちの行動を振り返ることにつながるのではないかと思います。

最後になりますが、「マジョリティの特権」を自覚出来るようなマイクロアグレッションの事例集があると良いなと思います。また、「マジョリティの特権」を可視化するためのカリキュラムも必要ではないか、それを多文化共生教育として位置付けていくことが必要だと思えます。ありがとうございました。

【多様なルーツを持つ人々と共に生きるために～それぞれの視点から～】



講師：渡部カンコロongo清花

1991 年生まれ。日本に来た難民申請者の社会参画とエンパワーメントを目指す NPO 法人 WELgee 代表。様々な背景を持つ子ども若者が出入りする実家で育つ。大学時代は Bangladesh の紛争地にて 2 年間、NGO の駐在員・国連開発計画(UNDP)インターンとして平和構築プロジェクトに参画。自身も難民と暮らしつつ、経験・スキル・意欲を活かした就活に伴走する事業に取り組む。英語より得意なのは Bangladesh の先

住民族語。

グローバル・コンソーシアム INCO 主催『Woman Entrepreneur of the Year Award 2018』グランプリ受賞。Forbes 30 under 30 の Japan と Asia 選出。静岡文化芸術大学卒。東京大学大学院 総合文化研究科・人間の安全保障プログラム 修士課程在学中。トビタテ！留学 JAPAN 一期生。内閣府世界青年の船事業第 24 回代表青年。Global Shapers Tokyo メンバー。

渡部

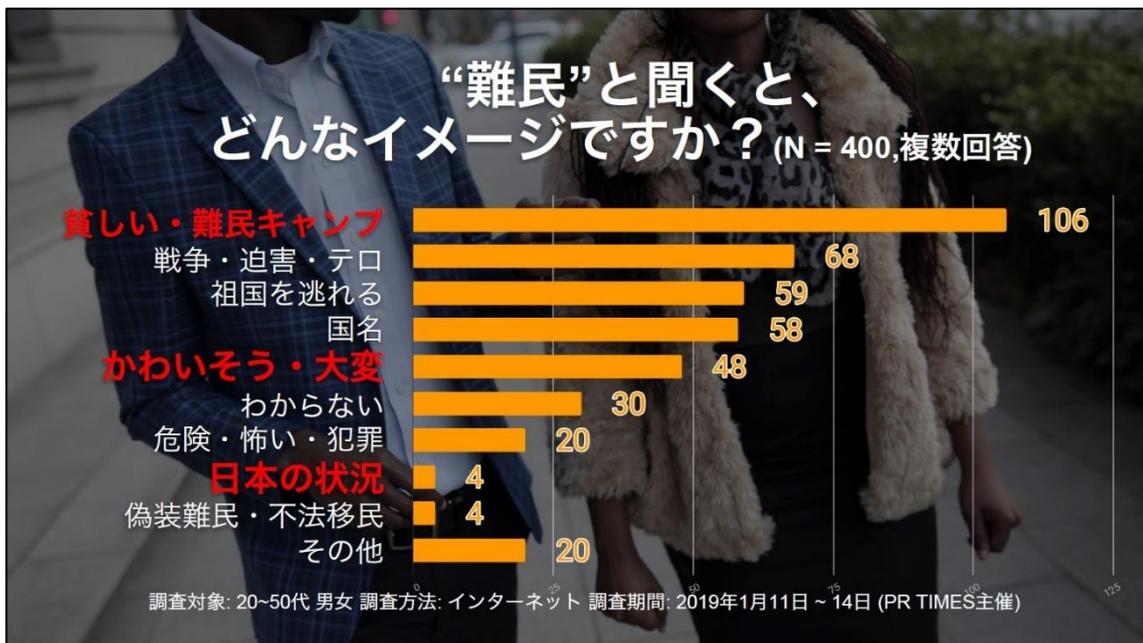
皆さん、こんにちは。渡部カンコロongo清花と申します。私は NPO 法人 WELgee という団体を 2016 年に作り、代表として活動しています。WELgee は、WELcome と refugee をつなぎ合わせた言葉です。難民の若者たちと私たち日本の若者たちと一緒に作った団体です。今日は「多様なルーツを持つ人々と共に生きるために、それぞれの視点から」というテーマで、私たちの事例発表をさせて頂きたいと思います。

【難民との出会い、活動を始めたきっかけ】

少し自己紹介をします。私は 91 年に静岡県で生まれました。幼稚園、小中高、大学までは静岡県におり、大学の時に 2 年間、NGO の駐在員、また、国連開発計画の平和構築プログラムのスタッフとして Bangladesh で暮らしました。Bangladesh と Myanmar の国境沿いにある先住民族の村でした。帰国後、WELgee を立ち上げて法人化しました。

さて、本題ですが、皆さん、難民という言葉聞いた時、どのようなイメージが最初に頭に浮かびますか。メディアでは特に 2012～15 年頃から様々なイメージが報道されるようになりました。例えば、アフリカの難民キャンプや地中海を越えてヨーロッパに渡っていく人たちのイメージです。

このような質問をした時に、最初に出てくる答えは「貧しい難民キャンプ」でした(図 1)。その次に戦争、迫害、テロ、祖国を逃れる、かわいそう、大変といったイメージが続きます。すごくネガティブなイメージが難民という言葉の裏にあります。



【図1】

2016年に、私が難民の話をして20代の若者たちにした時に言われたことが強く心に残っています。「犯罪予備軍と言われているよね」「治安が悪くなるんじゃないか」といった言葉でした。その頃、ドイツやベルギーで難民の集団に紛れてテロリストが入っていたり、その中でレイプ事件につながってしまったりといった事件がありましたので、治安の話をする人がとても多かったです。また、「難民の生活保障をする前に、日本だって困っている人いるよね」と言われたり、「国連やドイツがどうにかすると思うから、日本はあまり関係ないから、大丈夫だよ、清花」と励まされたりしました。本当にネガティブな意見が多かったです。

確かに、まず字面が悪いことも理由の一つかなと思います。「難しい民」と書くじゃないですか。難民本人もびっくりで、「refugeeって日本語で何て書くの？」と聞かれ、答えてると、「これ？え？意味、これなの？」となります。そのくらい日本からは遠いし、難しいし、複雑だし、大きな問題だと捉えられているんだなと感じていました。

ただ、私たちが4年間で出会ってきた難民の若者たちは、とてもユニークな人間の宝庫でした。例えば、5、6カ国語を話せる人がいたり、ジャーナリストがいたり、プログラマー、教師、薬剤師、貿易事業家、歌手、コンサルタント、社会起業家、アスリート、医師、弁護士、色々な人がいます。

全員が政治的な理由ではありませんし、女性であることを理由にずっと弾圧されていた人もいます。政治難民というイメージとは違う理由、つまり、今の状況に対して何かをしようと思ったり、何かを変えたいと思ったり、このままじゃおかしいと思って考えて動いた結果、逃げざるを得なくなった人たちが東京にいます。成田を始めとした空港からやって来て、多くの難民の人が東京に住んでいます。神奈川、埼玉、千葉にも沢山いらっしゃいます。

彼らの多様な持ち味が生かされないのは本当にもったいないと率直に感じ、始めたのがWELgeeです。日本に逃れた難民と共に未来を築くことを目標にしているのですが、日本での難民認定はとても厳しいです。そのため、一人一人がキャリアや人生の目標を追求できる道筋を色々なセクターの方々と協働して作る活動をしています。

もともと私は大学生の時に、元紛争地と呼ばれているバングラデシュのチッタゴン丘陵地帯にいた

ので、政府から消されていく人たちの目の当たりにしました。美しい文化や言語を大事にして生きている人たちのところに軍がやってきて村を焼いたりする中で、先住民族の友人たちは政府を最も怖がっていました。そこで生じた大きな疑問が、「国家が守らない、守れない国民がこの地球でどのように生きていけるのか」という疑問でした。

この大きな疑問を抱えながら日本に戻り、ずっと考える中で出会ったのが、難民の彼らでした。同じような課題と疑問を持つ彼らと一緒に様々なことを話し合う中で、私たちと彼らを区切っているものが何なのか、どんどんわからなくなりました。日本人と外国人、難民認定されている／されていないとか、難民性はどのように測るのかなど色々わからなかったばかりで、そのような中で我々に何が出来るのかを考えると、難民認定率をすぐに上げることは私たちのチームには出来ないかもしれないけれど、私たちだからこそ出来ることがあるのではないかと、それは何なのかについて考えたことが活動の原点です。

【難民一人一人が持つ想いと個性を人々をつなげる” JobCopass”】

少しだけ、難民の背景について話します。彼らの多くが見てきた現状は確かに過酷で、残酷なものです。世界の難民数は 7,080 万人、これは強制的に国を追われた人数ですが、多い国はどこだと思いますか（参加者より「シリア」との声）。そうですね。難民排出数が一番多いのはシリアです。シリアの友人がくれたビデオがあるので、ご覧頂きたいと思います（ビデオ上映中）。本当に学校も病院も住居も何もありません。彼は今、日本にいますが、「シリア、紛争が終わったらいいね」、「いつ帰るの?」と言ってくれる友達はあるけど、「いや、君だったら帰る?」と言われました。何もないし、友達もいないし、今、自分がやっている仕事も、ここに行っても出来るとは思わない。「紛争が終わること」と「帰りたいと思うかどうか」は全然一緒ではないという話をしてくれました。

彼はシリアという国を信頼することが出来ないから、国を超えた経済圏を作るためにブロックチェーンを研究している、コンピューターサイエンス学部を卒業した同い年の人です。彼のような人が日本で次の段階へ何かをしようと頑張ったり、考えたりしています。

そして、二つ目に難民排出が多い国ですが、先日、中村哲さんが殺害されたアフガニスタンです。南スーダン、ミャンマーといった国々が続きます。

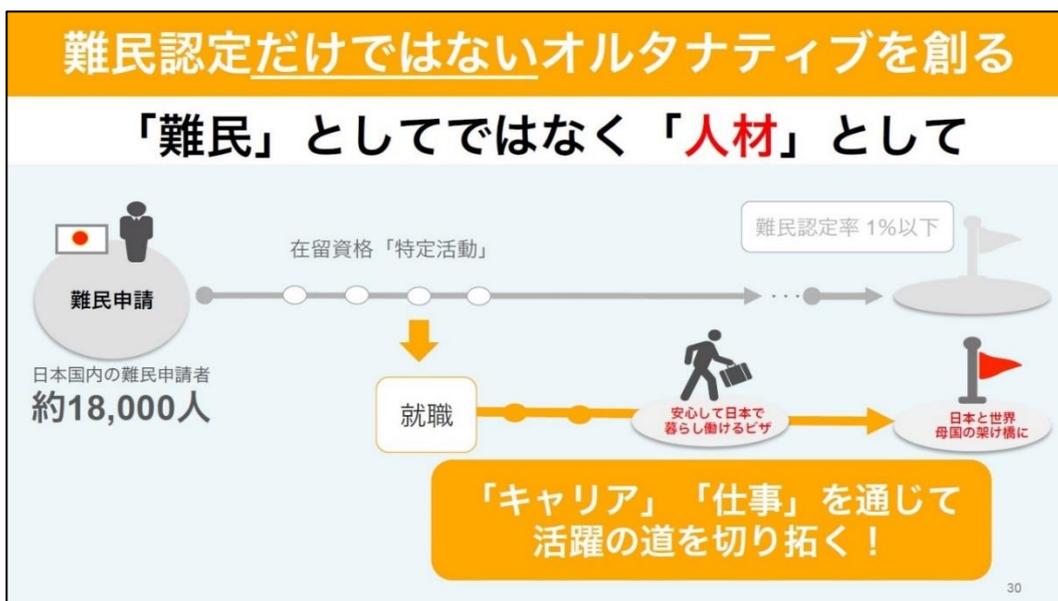
日本の状況を見ると、日本で難民申請をした 2018 年の人数は 1 万人を超えています。しかし、同じ年に難民として認定された人は 42 人です。1 万人ぐらい申請しても 42 人しか認定されていません。多くの方が滞在する許可を更新し続けて認定を待つという状態です。その間に就労許可がなくなったり、収容されたり、在留資格が剥奪されるといった様々なことが生じます。この恐怖と隣り合わせで、収容所でハンガーストライキが行われたり、中で餓死する人が出たりしました。

他にも収容所における人権侵害も報道されるようになりました。収容されるのかという恐怖を感じている人たちにとっては、「どのような気持ちで日本で生きていけば良いかわからない」と言っています。毎日がつらすぎると言ってアフリカに帰った子もいました。一方で、カメルーンの青年が言っていたのですが、カメルーンでは 18 万人以上が難民化しています。宗教やジェンダー、文化に関係なく誰もが可能性を發揮できる機会を平等に与えられるべきだと彼は信念を持っています。国で若者の雇用を作りたかった彼は、政治的に難しい状況になっていて失業率が高い中で、自らも焼き討ちに遭って、今、日本にいます。

「もしかしたら、10 年待ったら 0.1% ぐらいの確率で難民認定されるかもよ」と、目の前の 20 代、30 代に言ったら、彼ら自身が一番そこに未来がないことをわかっています。そのため、弁護士さん

や民間企業の方、難民当事者などと話し合っ、難民認定だけではないオルタナティブを作ろうと決めました。

つまり、難民認定されるのではなく、キャリアや仕事を通じて活躍の道を切り開くという方法です(図2)。ただ、鈴木先生のプレゼンにもあったように、もちろん難民の人たちにも就労を阻む壁がたくさんあります。その中で、WELgee が作っている JobCopass というプログラムは、0 から 1 をつくる、未来を切り開くことをしてきた難民の人たちと日本企業をつないでイノベーションを起こすことを目的に実施している事業です(図3)。このプログラムで去年、7人が正社員として雇用されました。正社員にこだわるのは、正社員として雇用された場合に、難民としてのビザでもなく、認定でもなく、「技術・人文知識・国際業務」という、高度な技術を持った外国人であることを示すビザに切り替えることが出来るからです。ここで一つの事例をご紹介します。



【図2】



【図3】

静岡県のヤマハ発動機さんで採用された人がおり、部長さんがインタビューに答えてくれたので、最初だけお見せします（動画上映）。

今の私の役割は、ヤマハにとっての新しい事業をつくるということで、技術開発と事業開発を一緒にやろうということで、私どもの先進技術本部の中の NV 事業統括部という、ニューベンチャー事業をつくるという部署で新規事業開発とベンチャーをやっています。

本当に多様な経験と多様なスキルを持った人たちが、たまたま難民というステータスで日本に来ていらっしゃるのだけれども、彼らの経験とかスキルには非常に興味を持ちました。

部長さんがおっしゃっていたことに加え、次に出てくる上司の方の言葉も興味深く、「面談のときに、その人に人間としての徳を感じて、とても強く彼と働きたいと思った」とおっしゃいました。そして、今、そのアフリカの方は中核社員として働いています。

私たちはこのプログラムでたくさんマッチングしたいという思いもあります。しかし、そもそも、「一人一人の人間を権力や国家、大人や先生といった力を持つ者が一つの物差しで測ることが出来るのだろうか」という問いに行き着いたことが、プログラムの根幹でした。難民認定という1つの物差しで、「あなたは難民です」「難民ではありません」と聞いた先に、難民ではないと分類された人が活躍する方法がこの世からなくなります。そうではなくて、例えば「民間企業さんが、難民の方と働きたいと思った時に出会えるような機会がもっと作られて良いのではないか」「難民認定がゴールなのだろうか、いや、そうではないかもしれない」という思いが根底にあります。政府の難民認定だけに頼らない民間と作るキャリアパスにご関心がある方は、この話をさせてくださる場所を作って頂けたら嬉しいです。

難民の若者たちの応援サポーターに個人でなることも出来るので、ぜひなってください。雇用の機会がもしありましたら、ぜひ提供してください。

これからは VUCA の時代と言われています。VUCA とは、Volatility (変動制・不安定さ)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧さ・不明瞭さ) のことで、それらに満ち溢れた世の中を生きなければならない中で、未来を切り開く力をもともと持っている人たちとどのようにこれから生きていくのか、これからも考え続けたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

【質疑応答】



辰野まどか

17歳の海外体験をきっかけにグローバル教育に目覚める。大学時代に世界100都市以上を訪れ、様々なプログラムを通して、グローバル教育を体験する。コーチング専門会社勤務後、米国大学院留学し、異文化サービス・リーダーシップ・マネジメント修士号取得。その後、米国教育NPOにおいてグローバル教育コーディネーター、内閣府主催「世界青年の船」事業コース・ディスカッション主任等を通して、世界各地でグローバル教育を実践。2012年末に（一社）GiFTを設立し、グローバル・シチズンシップ（世界をよりよくする志）育成のための活動を開始。現在は「トビタテ！留学JAPAN」高校生コース事前事後研修やアジア7カ国を舞台にした海外研修等、中学・高校・大学・企業を対象としたグローバル・シチズンシップ育成に関するプロデュース、研修、講演等を行っている。東洋大学食環境科学研究科客員教授。

辰野

GiFTの辰野と申します。よろしくお願ひいたします。これから皆様から頂いた質問を登壇された皆様に聞いていきたいと思ひます。

それでは、まず、鈴木先生からよろしいでしょうか。「国際結婚の増加に伴い、外国にもルーツを持つ子どもたちが増えていく一方で、日本人と外国人の婚姻関係にも一種の制度的不平等があると思ひますが、この壁を少しでも是正する政策的糸口の可能性はありますでしょうか」というご質問です。よろしくお願ひします。

鈴木

日本人と外国人の婚姻の制度的不平等とは、在留資格の問題ということですか。このご質問を書かれた方、補足頂けたらと思ひます。結婚に限らず、外国人がこの国で生きていくためには、在留資格がなければ合法的に滞在することが出来ず、在留資格によって認められた範囲でしか行動が出来ない、という制約があります。結婚による在留資格の場合、結婚が継続出来なければ在留が認められないわけですので、対等な関係を構築することが難しいという点が問題だと思ひます。

実際は、子どもがいたり、結婚継続年数が一定期間あると、離婚しても定住者等の在留資格に変更出来たり、あるいは早めに永住という在留資格を取れば、そのような不自由さはなくなるのですが、出発点においては、どうしても対等ではない関係性が出来上がってしまいます。

辰野

鈴木先生、ありがとうございます。それでは、続きまして、山田さんに、「外国人の政治参加は本当に実現出来るのでしょうか」といったご質問です。

山田

実現したいですとしか言いようがないのですが、難しいですね。例えば、選挙権の場合は、1995年に最高裁の判決で、「日本の憲法は外国人に参政権を付与しても憲法違反には当たらない」という判決が出されています。また、地方公務員の場合は、法律で駄目と言われているわけではないので、市長

や知事の判断でいくらでも採用出来ますし、任用制限を突破出来ます。今の日本国内の政治状況では、難しいことはありますが、理論的には難しくはない問題だと考えて良いと思います。

辰野

ありがとうございます。それでは、山根さんにご質問が来ております。「統合か同化、日本における外国人の将来をどのように想像していらっしゃいますか」という質問です。

山根

質問ありがとうございます。日本の外国人政策は、オールドカマーの旧植民地出身者の人たちに対する政策がそのまま引き継がれています。一貫して同化政策をとっていると思います。要するに日本に同化するならば、日本にいることを許してやるけれども、それが嫌なら出ていけという政策がずっと続いています。私はもちろん同化ではなく、それぞれの文化やアイデンティティを保持したまま、統合された社会=多文化共生社会を作ることが重要だと思っていますので、そのような社会を目指し続けていくと思います。

辰野

ありがとうございます。渡部さんにご質問が幾つか来ています。一つ目が、「既に何らかの知識や技能を持った難民ではなく、日本で育っている難民の子ども、若者（クルド人など）が将来を切り開くにはどのような道があると考えられますか」。

渡部

ご質問ありがとうございます。私たちと一緒にプログラムを作っているのは、日本に1年から5年ぐらい以内に来た人たちで、難民としての地位を日本では得られないだろうという人たちです。

日本にはインドシナ難民を1万人以上受け入れ、地域の中で生活してきた人たちがいらっしゃり、その2世、3世の方々も日本で、もしかしたら同じクラスで育っているというような歴史があります。また、難民認定された人たちの子どもたちも日本で育っていたり、第三国定住難民という形で、ミャンマーから来た家族のお子さんたちも日本で育っています。彼らに関しては、日本語を教える活動をしなが、彼らの進学をサポートしている団体があったり、認定されている難民の方であれば、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が奨学金を出す形で高等教育を支える仕組みもあります。

現在、2,000人から3,000人ぐらいのクルド人の方が日本に定住していると言われていますが、一人として難民認定をされていません。ほとんどが在留資格もなく、仮放免という状態で、仕事も出来ず、この先、在留資格ももらえないという形になっており、私たちのプログラムでも直接はアプローチ出来ません。

そのような子どもたちが最近では高校生、大学生になり始めています。ただ、在留資格がないため、大学にも入れない子どもたちもいます。日本で育っても在留資格がないことで、教育の機会がなくなってしまう。このような状況を変えようという声が日本人の応援者さんなどから生まれており、現状がもっともっと可視化されていく中で、彼らが、在留資格がなくても、教育の機会を奪われない状態を作っていける一員にもなりたいと感じています。

辰野

ありがとうございました。それでは、次の質問は、答えをお持ちの方にお答え頂きたいのですが、国際機関のILOは何と言っているか教えて頂きたいとのことです。

鈴木

ILOは労働に関する国際機関で、日本も加盟国ではあるのですが、批准していない条約もありますし、勧告に従っていないところもあります。ILOは、外国人労働者に対してもディーセントワーク、働きがいのある人間らしい仕事を求めていますし、ILO原則では、労働力は商品ではないとして、外国人も日本人同様、生産活動だけでなく、再生産活動の部分も保障されることが求められています。ただし、実際の労働現場でILOの勧告等が生かされているかという、あまり参照されておらず、どちらかという、国内法を参照して交渉するのが一般的です。

辰野

ありがとうございます。では次に、山根さんによろしいでしょうか。質問の意図の付け足しがありましたら教えて頂きたいのですが、「マジョリティの、多様性の中の差別というのは重要であるが、市民社会、差別構造の一般とどう区別をするか」といった質問です。こちらを書かれた方はいらっしゃいますでしょうか。恐れ入りますが、少し補足お願いします。

質問者

抽象的ですみません。要するに「人種や民族等での差別」と「社会に存在する他の様々な差別」との区別の視点というのかな、山根さんの視点はすごく重要だと思いますが、いわゆる差別一般の中に紛れ込ませない方が良くと思っています。そのような趣旨です。

山根

そのとおりだと思います。それぞれ固有な歴史があって今の差別の実態につながっている、それぞれ一つずつ見ていかなければなりません。ただ、私が本日、マジョリティの特権に気付きにくいことについて様々な例を出した理由は、それぞれ固有のものとして見ていく必要があると思ったからです。

辰野

ありがとうございます。次は渡部さんに質問です。「難民のタレントに注目するのではなく、タレントがなくても、普通の人でも、どこに住んでいても、という視点が重要なのではないのでしょうか」という質問です。

渡部

ご質問ありがとうございます。団体として、「能力があるからとか、スキルがあるからとか、学歴が良いから社会に必要な人である」とは捉えていません。活動の根底には、「個人としての人間をどのように大切に出来るのか。その人たちが自分としてどのような道を生きられるのか」という点に寄り添っています。

日本の移民政策や難民認定制度を見てみると、二、三十年もの間、難民認定率が上がるように政策

提言やアドボカシーを弁護士さんや支援団体さんたちが行ってきています。そうしても、なかなか認定率が上がらず、また、政策のアジェンダにも乗ってきません。そのため、過去2年間程、どのようにこの課題を持っていけば、国の政策のアジェンダに乗るのだろうか考えてきました。

難民の若者たちと一緒に話す中で人権や人道、難民や救済といった文脈ではおそらく簡単には乗らないだろうと思いました。また、自分たちが持っている働く力であったり、日本で今足りないと言われている労働力、それは単なる単純労働だけではなく、ダイバーシティ人材であったりフロンティア人材が求められているのではないかという意見が出ました。そのような労働力・人材について、実は自分たちが埋めることが出来るという証明が出来れば、法務省ではなく、例えば経産省の文脈で、人権ではなく産業の文脈で、初めて政策アジェンダに乗るのではないかと考えました。遠回りに見えるけれど、色々なカードを使っていこうとした中で出てきた案がこれでした。

そのため、就労の観点から、法制度のアップデートが出来たならば、次なる道を探っていくので、時間はかかるとは思いますが、それまでの道のりで応援・参画して頂けたら嬉しいです。

辰野

ありがとうございます。それでは、鈴木先生にもう一つよろしいでしょうか。「スライドのナンバー35に書かれていた公的空間には市民社会も属すると思います。そして、その市民社会での権力性を見ることも必要なのではないのでしょうか」というご質問です。

鈴木

三つの空間は関係性で分類していますが、公的空間の関係性は、「権力」ではなく「権威」です。公的空間においては、「公共性」を原則として、命令に対する服従が求められます。例えば法律によって、この道路は50キロまでしか出してはいけないとなっているとします。その場合、どんなに、「60キロでも安全だよ」と思っても、50キロを超えれば処罰の対象になります。あるいは私たちがどんなに一生懸命働いていても、そこから一定の税金が一方的に取られていきます。そのような関係性を権威と捉えているので、市民社会における権力構造は、公的空間には含めません。

辰野

ありがとうございます。では、最後に渡部さんに質問です。6カ月間の特定活動に関してですが、質問者ご本人から言って頂いた方がよろしいかと思えます。

質問者

直接関わっている子で特定活動6カ月の子がいるのですが、就労不可のビザを持っていて、色々な問題が発生しています。その特定活動を、技術・人文知識・国際業務に変えることは出来ると思いますが、条件がやはり大卒か専門学校卒となっています。となると、高校生の進路を考えると、この手段は役に立ちません。いわゆる救済措置の問題はありますが、それは置いておいて、そこら辺のことをはっきり言って頂いた方が良いのではないかと質問です。

渡部

質問というより、その前提条件を先に述べた方が良かったというご意見ですね。そうですね、私たちのアプローチが全員に適用されるとは私たちも思っていません。制度を活用しつつ、どのような道

が作れるのか試行錯誤する中で、もちろん適用されない人たちがいることも大前提です。このようなビザの切り替えが出来ない人はたくさん出てきます。そうすると、例えば、大学3年の時に母国で空爆がひどくなって日本に来た方の場合、卒業出来ていないので、日本で大学や専門学校に行くというワンクッションを挟むことでクリアするなど、色々な合わせ技になってきます。

私たちはまず、ぴったり当てはまる人たちと、前例を作ろうと頑張っているのですが、ゆくゆくはもちろん拡大出来たらと思っています。ただ、技人国ビザの要件自体が、特定技能のように、法律ではなく、運用面で入国管理や移民政策がころころ変わるの望ましいとは思いません。一方で、オルタナティブをどのように増やせるかということは実務の面なので、ここでの切り替えを進めていきますが、おっしゃってくださった前提条件以外にも、このような前提条件はたくさんありますので、これら全てを述べることは出来ませんが、伝えた方が良くと思っています。

辰野

お答えありがとうございました。会場の皆様、たくさんのご質問、ありがとうございました。そして、答えて下さった登壇者の皆様、ありがとうございました。

【グループワーク】

辰野

これからダイアログのプログラムということで、皆さんとの対話の時間を取っていきたいと思いますが、登壇された方々がお一人お一人グループに入られます。そして、グループに入られた中で、「グローバル社会における”市民性”を育む～かながわで共に生きていくために～」というテーマでお話し合いをして頂きたいと思います。

あらためて、「グローバル社会における”市民性”を育む」というテーマですが、今日のシンポジウムでは、市民性の定義を「一人一人が尊重され、その多様性を生かしながら共同する姿勢」としていません。このテーマで集められた、まさにアクティブな市民の皆さんでいらっしゃると思いますので、そもそも自分はいったいなぜここに来たのか。そして、5名の方のお話から何を感じ、自分自身はどのような社会を作りたいと思って活動をされているのかといったところから意見交換を始めて下さい。次に、前半の話から見えてきた課題とは何か。そして、課題に対して出来ることは何か。最後に、市民として自分自身がいったい何が出来るのかについて、それぞれのグループで深めて頂きたいと思います。

最終的に全体共有の時間がたっぷりありますので、それぞれのテーブルでどのような気付きや驚きがあったか、学びがあったか、どのようなことを全体で共有したいかといった視点で、全体共有をして頂ければと思っております。

本日は学生さんや企業の方、NPOの方、行政の方など、様々なバックグラウンドの方がいらっしゃいますので、最初に皆さんにして頂きたいのが、チェックインというものです。これは対話をする際によく使われる用語ですが、「これから一緒に学びの場を作りましょう」という意味で、「一緒に学びの場にチェックインする」ということです。

まず、自己紹介で始めます。次に、5名の話聞いた上で今自分が一番感じていること、思っていることを一言お願いします。最後に、自分自身はどのような社会を作りたいと思ってここに来ているのかを1人、1、2分程度で進めて頂ければと思っております。5、6分経ちましたら、チリンチリンと鳴らしますので、そしたら、次の質問をお伝えいたします。

では、まず皆さんでチェックインしてみてください。どうぞ。

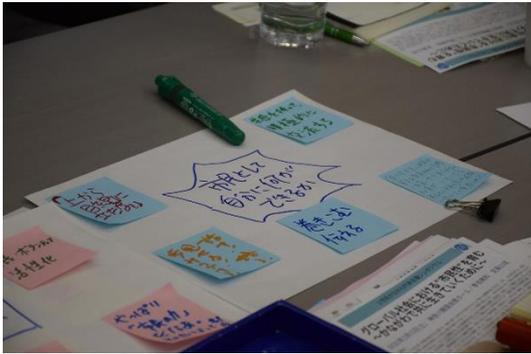
～グループワークでは5つの小グループに分かれ、①前半の講師の話から見えてきた課題とは何か、②その課題に対して出来ることは何か、③同じ市民として、自分に何が出来るのかという3つの問いについて意見交換をしました。以下は各グループの発表内容の一部です。～

◆グループのテーマ「縦の横のつながりの緊密化」

みなさん、こんにちは。僕たちのグループでは、縦と横のつながりをもっと緊密にしてほしいという意見が出ました。つながりを緊密にするためには、交流・尊重・発信という段階がなければいけません。交流することによって、互いの違いを知ることが出来ます。そして、違いを認め、尊重し、発信するのですが、発信するためには安心・安全な空間が必要です。また、聞く人々の存在も必要となってきます。

そして、発信する際に、社会の「振り子」を揺らすことも大事です。どういう意味かと言うと、例えば（政治家の）山本太郎さんが「消費税をゼロにする」と言っており、そうすることで振り子の幅を広

げています。幅を広げることによって、「消費税が2~3%でも良いよ」という意見が出てくるようになり、発信が活発化していきます。以上です。



◆グループのテーマ「他者とのコミュニケーション」

私たちのグループでは、「他者とのコミュニケーションが重要である」というキーワードが出ました。そもそも、何が課題であるかを考えた際、「異なる者への関心をもっと深めなければならない」、「区別・差別するのではなく、同じ人間であるというところから、スタートしなければいけない」、「他者を尊重する社会を作らなければならない」と話していました。

では、この課題に対してどのような対応が出来るかを考えると、まず、「発信や対話が必要だね」という意見が出ました。しかし、関心がある人は今日のシンポジウムのような場所に来るのですが、関心がない人に伝えていくことも大事だと考えました。

そして、「自分自身に何が出来るのか」ということですが、地域の住民として隣人（身近な人）に語ったり、発信することで自分とは違う分野の人々とつながっていくことも有効ではないかと思いました。また、学校現場では、マジョリティの生徒が変わっていくような取り組みを実践し、さらに、その重要性を若い教員に伝えていくことや次の世代につないでいくことが大事であるという意見が出ました。

◆グループのテーマ「市民によるボランティア活動の活性化」

みなさん、こんにちは。僕はオランダから来て、3年間位日本に住んでいます。外国人があまりいない地域に住んでいます。課題として、「日本人も外国人も、お互いに遠慮してしまうところがある」ことが挙げられます。例えば、日本人はある程度英語が話せても、失敗したくないという思いから遠慮してしまったり、外国人が日本で色々なことをやりたいと思っても遠慮してしまうことがあります。そうして、結局お互いに交流することが出来ません。

このような中、政策や法律といったことも大事かとは思いますが、まずは、市民やボランティアの活性化が重要です。お互いを理解するために、積極的に交流することが大事です。そのような社会になるのが一番良いと思います。

【総括】

辰野

初対面の方同士で、「市民として何が出来るのか」という壮大なテーマについて話しましたが、皆さんお疲れ様でした。個人的に、「この瞬間に、未来は動いた」と思いました。皆さんが作りたい社会を共有されて、お一人お一人に何が出来るのかを考え、話し合ったこの瞬間から未来は変わると実感しています。

私は普段 SDGs に関わる仕事をしているのですが、そこで感じることがあります。昔、私が小さい頃には新幹線に喫煙席があったのですが、今は全車両で喫煙席がありません。同じように、これから20年後、もしくは22世紀になった頃には「多文化共生が当たり前」、「差別なんてものが、昔の時代にはあったのか〜」と思う日が来ると考えます。そのような未来の社会では、「今日、このような対話

の場でみんなが話し合い、市民の方々が動いたからこそ、今の世界になっているんだな」と振り返っていると思います。そのような未来がすぐ近くにあるのではないかと思います。

今日は様々なバックグラウンドの方々が集まっておりますが、このような場をもっともっと作っていったらと思います。本日は皆さん、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

第8次 21世紀かながわ円卓会議 報告書

2020年6月1日発行

企画・編集 公益財団法人かながわ国際交流財団

湘南国際村学術研究センター（担当 西山・清水）

<http://www.kifjp.org/shonan>

〒240-0198神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39湘南国際村センター内

電話: 046-855-1821

ファックス: 046-858-1210

メール: shonan@kifjp.org